

周南市

**まち・ひと・しごと創生  
総合戦略（素案）**

平成 27 年 11 月  
周 南 市



# 未来へ贈りたい<sup>ま ち</sup>周南をつくる。

まちづくりは「ひと」を育て  
その「ひと」が「しごと」をつくり  
「まち」をつくるという終わりのない取組みです。

素晴らしいまち「周南」をさらに進化させ  
未来につないでいくための  
今後5年間の取組みとして  
「しごと」が「ひと」を呼び  
「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで  
安心して子供を生み育て  
心豊かに暮らすことができる  
『未来へ贈りたい<sup>ま ち</sup>周南』をつくっていきます。

# 目 次

## 第I章 はじめに

1 策定にあたって	
1 構 成	6
(1) 人口ビジョン	
(2) 総合戦略	
2 策定の趣旨	6
(1) 人口ビジョン策定の趣旨	
(2) 総合戦略策定の趣旨	
3 位置付け	7
4 総合計画との関係	7
5 人口ビジョンの対象期間	7
6 総合戦略の計画期間	7

## 第II章 人口ビジョン

1 人口の現状分析	
1 総人口の推移と年齢3区分別人口の推移	10
2 自然動態の推移	12
(1) 自然減への転換	
(2) 減少する出生数	
(3) 合計特殊出生率と女性に関する指標	
(4) 進む晩婚化・非婚化	
3 社会動態の推移	17
(1) 性別・年齢別の転入者数と転出者数	
(2) 転入元地域と転出先地域	
4 就業者数	21
(1) 産業別就業者数の推移と業種別の従業者数	
(2) 女性の年齢階層別就業率の推移	
2 地域経済分析からみた人口減少が本市に与える影響とその考察	
1 人口減少が及ぼす変化	25
(1) 労働供給の変化	
(2) 市内需要の変化	

2	地域の経済分析からみえる課題	27
	(1) 基幹産業を核にした産業関連の連携による『稼ぐ力』の強化	
	(2) 『稼ぐ力』と『雇う力』の連携強化	
	(3) 『雇う力』のある産業の強化	
3	人口の将来展望	
1	将来展望のための市民アンケート結果	32
	(1) アンケートの概要	
	(2) 結婚に対する希望	
	(3) 理想の子供数	
	(4) 理想の子供が持てない理由と持つための条件	
	(5) 本市への定住希望（18歳～34歳）	
	(6) 高校卒業後の希望進路と定住の希望（市内の高校3年生）	
2	市民の希望出生率と希望定住率	42
	(1) 希望出生率	
	(2) 希望定住率	
3	目指すべき将来の方向	43
4	将来人口の見通し	44
5	将来人口の目標	46

### 第Ⅲ章 総合戦略

4つの基本方針	48
1 総合戦略の展開	
1 まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則	50
2 基本目標と数値目標・重要業績評価指標の設定	50
	(1) 基本目標
	(2) 数値目標、重要業績評価指標
3 5ヵ年戦略の体系	51
4 基本目標・推進施策・主要事業・具体的な取組み	52
2 総合戦略の推進	
1 総合戦略に取り組むうえでの考え方	83
2 総合戦略の推進体制	83
3 総合戦略の進捗管理	83



# 第I章 はじめに

# 1 策定にあたって

## 1 構成

---

周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という）は、「人口ビジョン編」と「総合戦略編」で構成します。

### （1）人口ビジョン

本市における人口の現状を分析し、様々な仮定の下での将来人口推計を行い、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示します。

### （2）総合戦略

人口ビジョンを踏まえ、本市の特性に合った、本市だからできる今後5年間の目標や施策の基本的方向、具体的に取り組む主な事業をまとめます。

## 2 策定の趣旨

---

### （1）人口ビジョン策定の趣旨

本市の人口は、既に昭和 60（1985）年の国勢調査人口をピークに減少が続いており、今後も、その傾向が続くと予想されています。

周南市人口ビジョンは、人口減少問題の克服に向け、本市における人口の現状を分析し、人口に関する市民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向や人口の将来展望を提示するものです。

また、総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策・事業を立案する上で重要な将来展望であり、今後策定される様々な個別計画における人口に関する考え方の基礎となるものです。

### （2）総合戦略策定の趣旨

本市は、平成 27（2015）年度からスタートした「第2次周南市まちづくり総合計画（以下、「総合計画」という）」において、人口減少問題の克服を、最大の課題として位置づけています。

総合戦略は、総合計画に掲げた主要プロジェクトや推進施策のうち、人口減少問題の克服に資する取組みを抽出し、そこに新たな施策や事業を組み込み、雇用・子育て・定住・まちづくりの分野について、本市の実情に即した基本方針、基本目標や推進施策などを戦略としてまとめたものです。



### **3 位置付け**

---

総合戦略は、まち・ひと・しごとの創生に関する本市の基本目標や基本的な方向、また、施策を具体的かつ戦略的に実施するために必要な事項をまとめたものであることから、平成27（2015）年度からスタートした総合計画に次ぐ分野横断的な上位計画と位置付け、計画相互の整合性を図るものとします。

### **4 総合計画との関係**

---

総合計画は、本市の総合的な振興や発展を目的とし、行政全般にわたっての目標を定め実施すべきことを計画したものであり、総合戦略は、総合計画に掲げる施策の中から、とりわけ人口問題と地域経済縮小の克服について即効性のより高いもの、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立に、より強く資するものを選定し、それらを組み合わせた政策パッケージとして具体的、積極的、戦略的に推進していくものとします。

### **5 人口ビジョンの対象期間**

---

人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間を踏まえ、平成 72（2060）年までとします。

### **6 総合戦略の計画期間**

---

平成 27（2015）年度から平成 31（2019）年度までの 5 年間とします。



## 第Ⅱ章 人口ビジョン

# 1 人口の現状分析

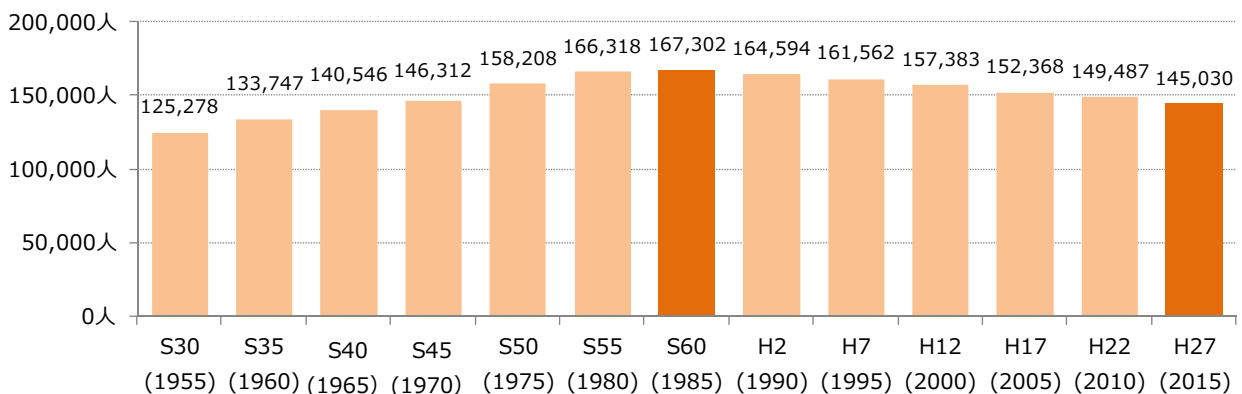
## 1 総人口の推移と年齢3区分別人口の推移

本市の総人口は、昭和 60（1985）年の約 16 万 7 千人をピークに減少が続いています。平成 22（2010）年の国勢調査では約 14 万 9 千人、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）の推計によると平成 27（2015）年は 14 万 5 千人まで減少します。

年齢3区分別でみると、人口が最も多かった昭和 60（1985）年から平成 22（2010）年にかけて、年少人口（15 歳未満）の減少率は総人口を大きく上回り、平成 22（2010）年の構成比は 13.3%に低下しました。生産年齢人口（15 歳～64 歳）も減少し、平成 22（2010）年の構成比は 60.4%に低下しました。

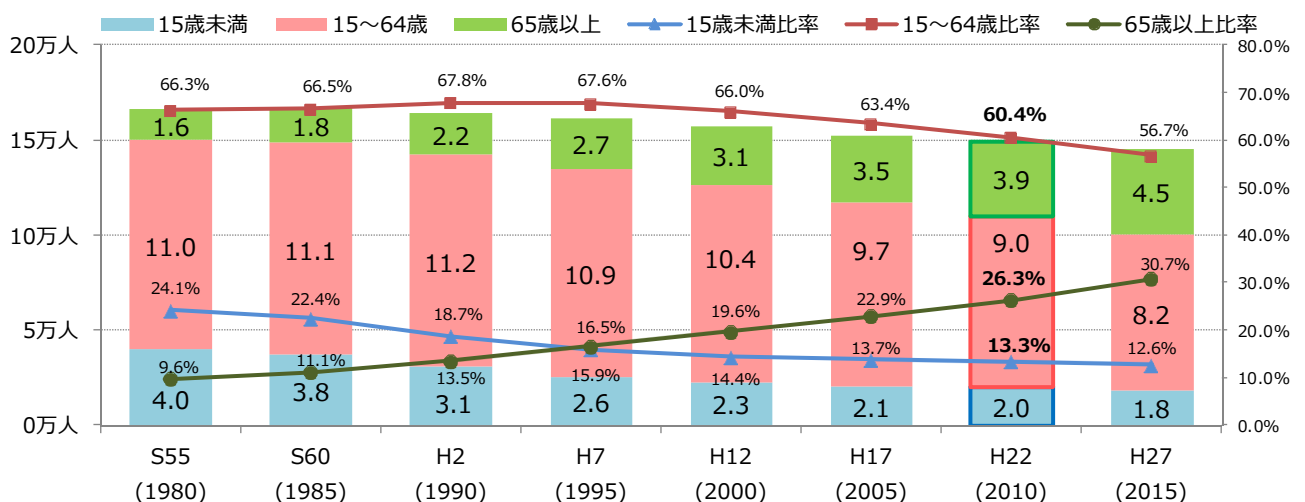
一方、高齢者人口は約 3 万 9 千人に増加し、平成 22 年（2010）年の高齢化率は 26.3%と急速に上昇しており、少子高齢化が顕著になっています。

図 1-1-1 総人口の推移



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所  
 (注)平成 27 (2015) 年は国立社会保障・人口問題研究所による推計値

図 1-1-2 年齢三区分別人口の推移

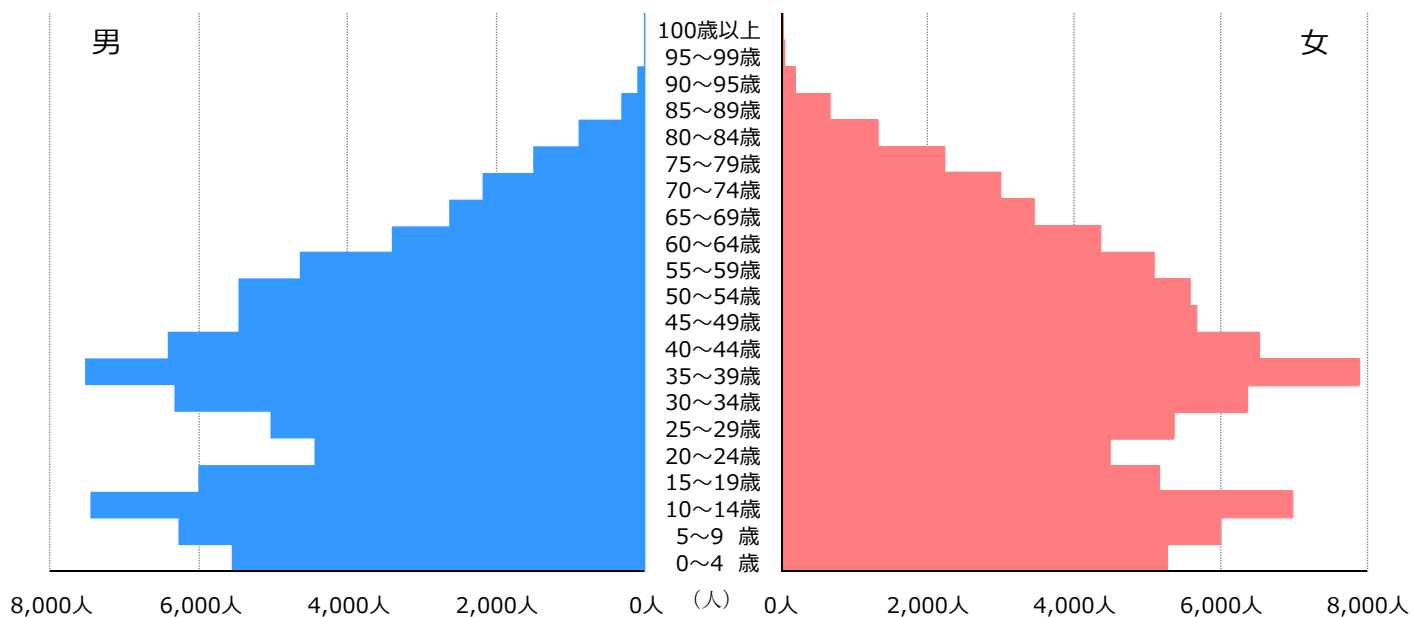


資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所  
 (注)平成 27 (2015) 年は国立社会保障・人口問題研究所による推計値

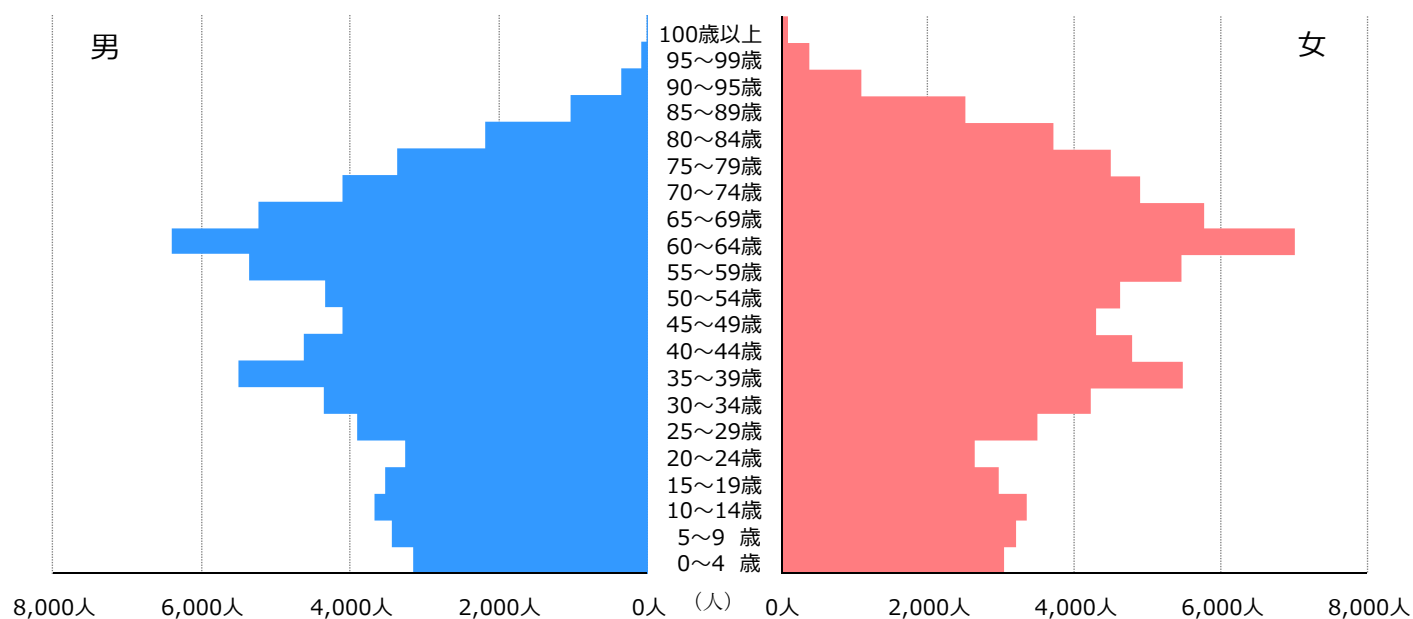
図 1 - 1 - 3 性別・年齢別人口（人口ピラミッド）の推移

資料：総務省「国勢調査」

「昭和 60（1985）年」



「平成 22（2010）年」

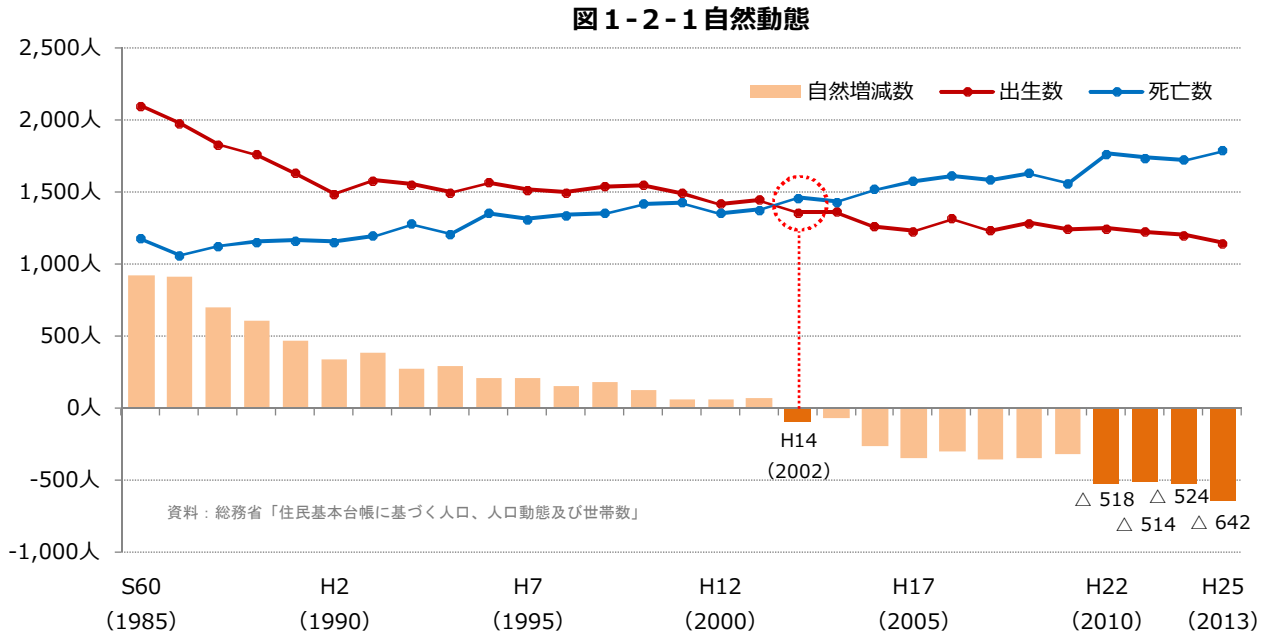


## 2 自然動態の推移

### (1) 自然減への転換

自然動態をみると、本市では平成 14（2002）年に、出生数が死亡数を下回る自然減に転じました。

平成 21（2009）年までは、自然減数が約 300 人の横ばいで推移したものの、平成 22（2010）年からは約 500 人を超えるようになりました。

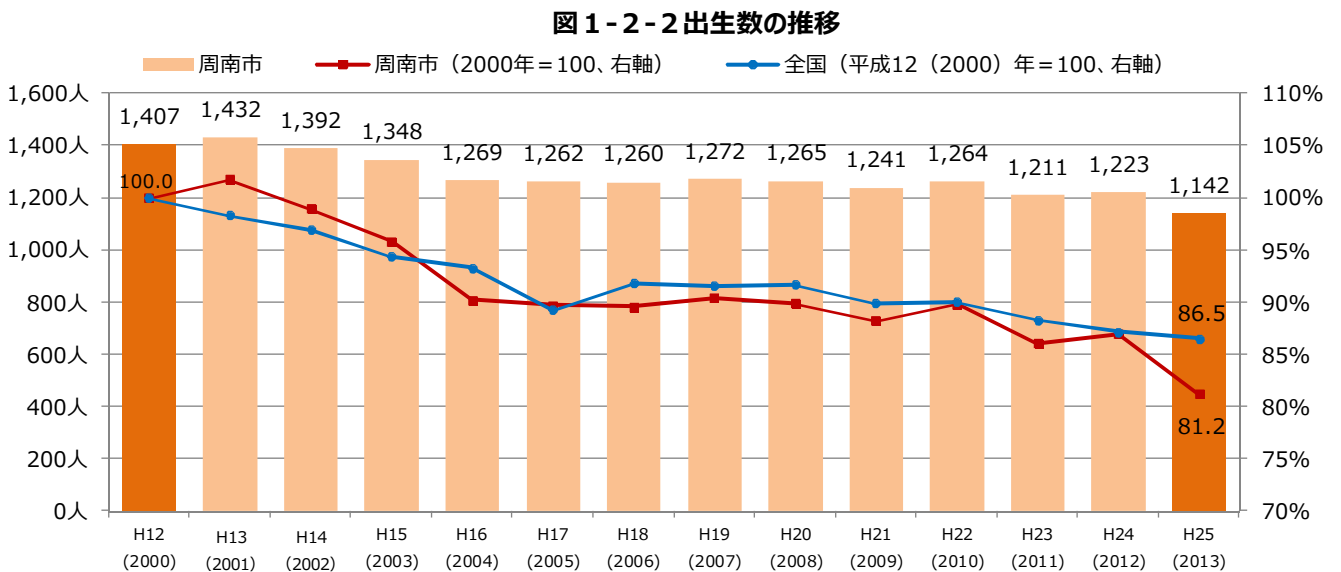


### (2) 減少する出生数

本市の出生数は、平成 25（2013）年で 1,142 人でした。

それより 13 年前の平成 12（2000）年と比較すると 265 人少なく、18.8%減少しています。

全国の推移をみると、平成 12（2000）年からの減少率は 13.5%であり、本市の減少率は、全国を大きく上回る結果となっています。



資料：山口県「保健統計年報」、厚生労働省「人口動態調査」

### (3) 合計特殊出生率と女性に関する指標

女性が一生の間に産む平均の子供の数である「合計特殊出生率」の推移についてみると、本市は全国と同様に大きく低下している状況でしたが、平成 15-19 (2003-2007) 年から平成 20-24 (2008-2012) 年にかけて上昇しました。

そこで、合計特殊出生率と女性に関する指標を比較してみます。

まず、女性の有配偶率について、本市と全国の市区町村を比較すると、全国市区町村の女性(20-34歳)の平均有配偶率が40.3%に対して、本市は44.5%であり、4.2ポイント高く、本市の合計特殊出生率の高さは、女性の有配偶率の高さが影響していると言えます。

しかし、合計特殊出生率の上昇に対して、出生数は1,200人程度で横ばいが続いており、出生者数が増えなかったことには別の要因があると考えられます。

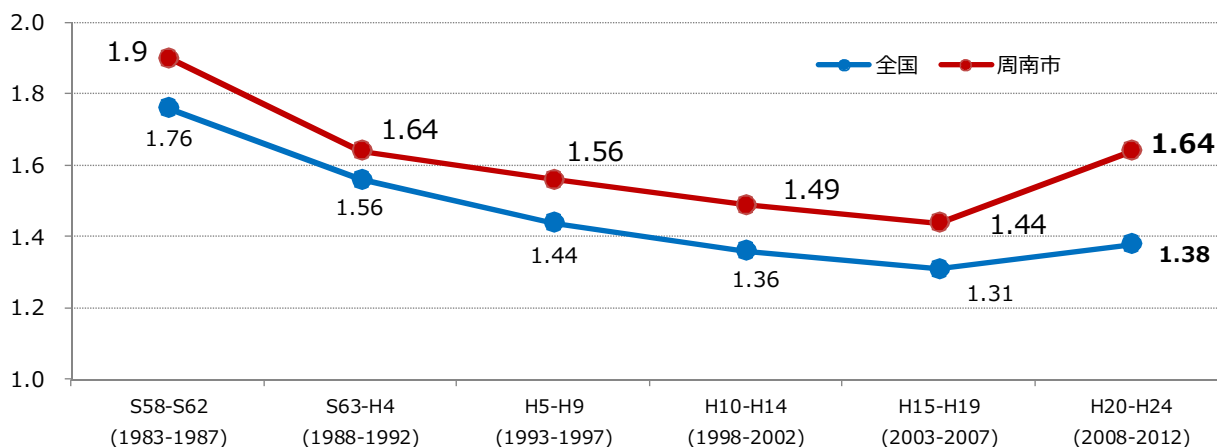
このことについて、女性(15-49歳)の人数と合計特殊出生率の変化率の関係をみてみると、平成7-12(1995-2000)年と平成12-17(2000-2005)年の両期間は、いずれも減少していますが、平成17-22(2005-2010)年では、合計特殊出生率の増加に対して、女性の人数は、全国、本市いずれも減少しています。

この女性の人数の変化率に着目してみると、平成7-12(1995-2000)年では、全国が△1.2に対して本市は△2.4、平成12-17(2000-2005)年では全国が△1.0に対して本市は△2.1、平成17-22(2005-2010)年では全国が△0.6に対して本市は△1.6であり、全国に対して本市は、いずれの期間も2倍以上の差があることがわかります。

また、平成17(2005)年以降、30-34歳、35-39歳の女性の出生率が上昇しています。平成25(2013)年では、20歳代女性の出生率は低下し、30歳代の出生率は低下していないため、女性全体では晩産化の傾向にあると言えます。

こうしたことから、本市の出生数の減少は、母となる女性数の減少や晩産化の影響が大きいことがわかります。

図 1-2-3 合計特殊出生率の推移



(注) 1998-2002年以前の合計特殊出生率は、徳山市、新南陽市、鹿野町、熊毛町の合計特殊出生率を各自治体の15-49歳女性数で加重平均して算出した  
資料：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

図 1 - 2 - 4 合計特殊出生率と女性有配偶率（全国市区町村）



図 1 - 2 - 5 合計特殊出生率変化率及び15～49歳女性数変化率の推移

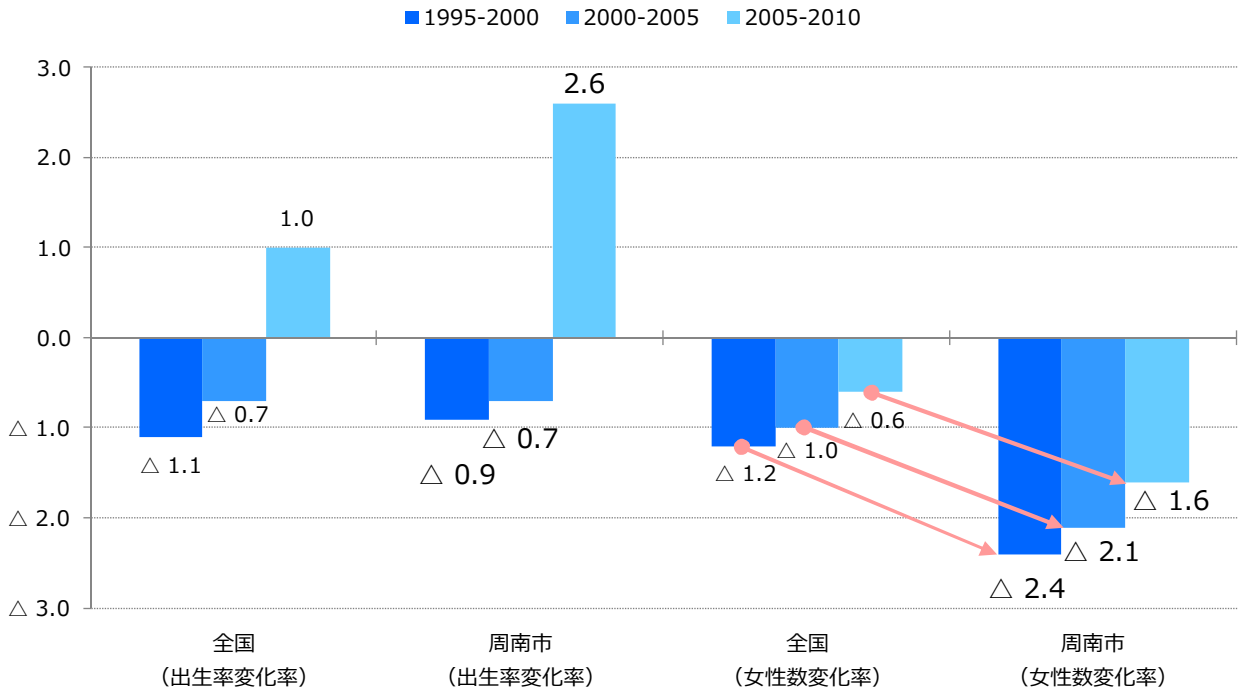
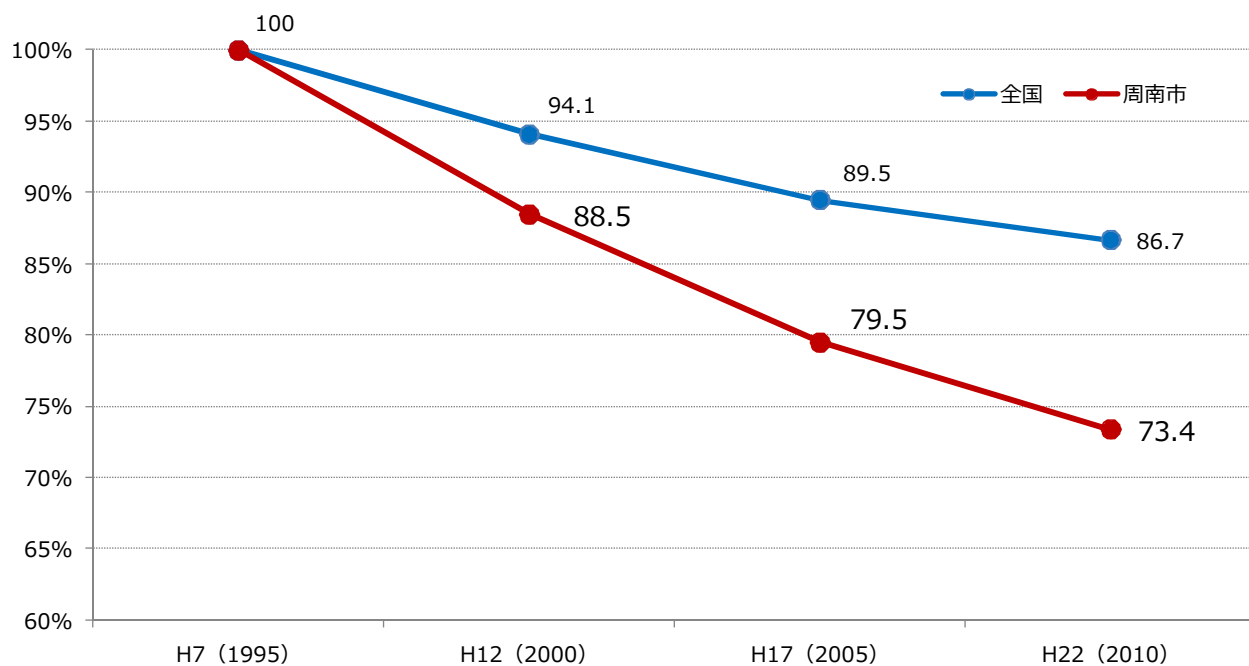


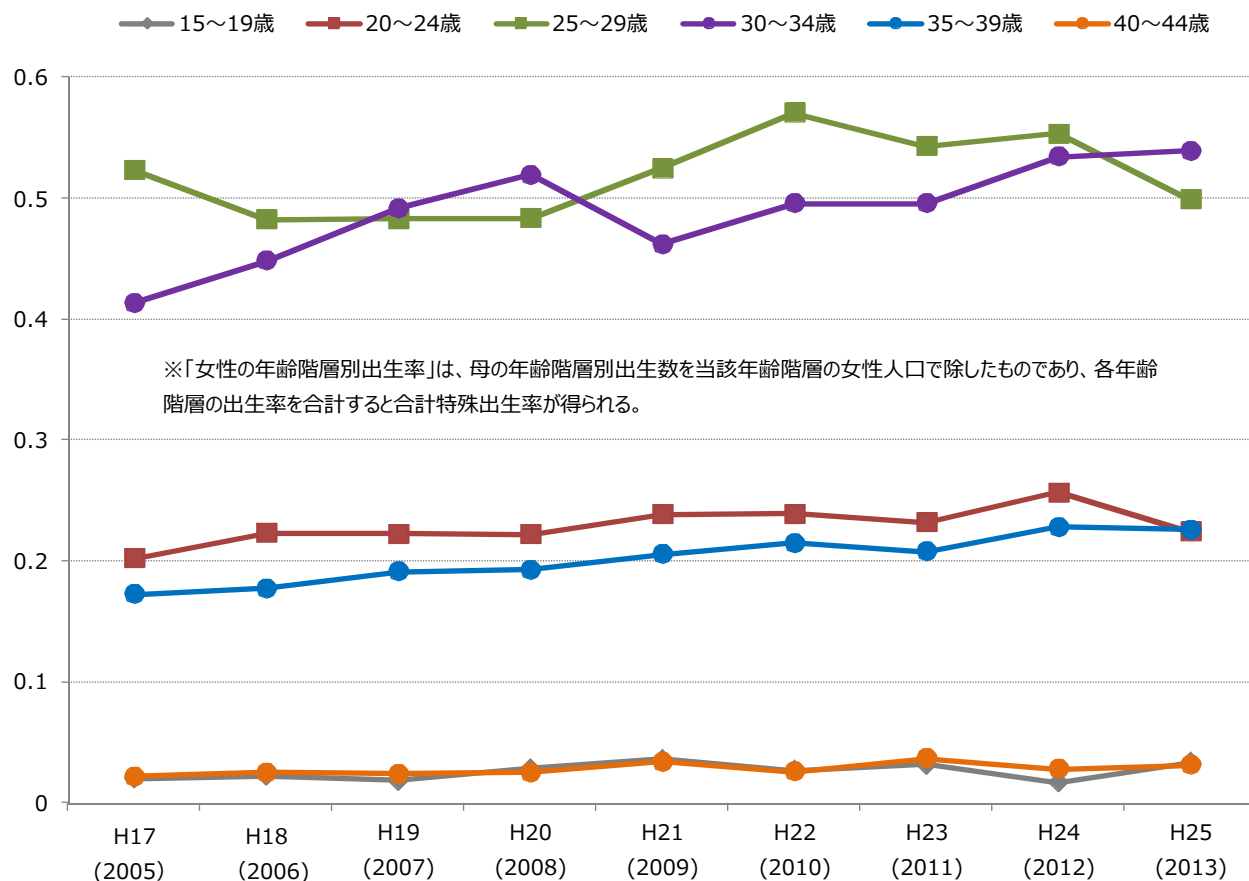


図1-2-6 女性数（15-49歳）の推移（1995年=100）



資料：総務省「国勢調査」

図1-2-7 女性の年齢階層別出生率の推移



資料：山口県「保健統計年報」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

#### (4) 進む晩婚化・非婚化

本市の有配偶率は、全国の市区町村平均よりも高くなっていますが、年齢階層別未婚率の平成 12（2000）年から平成 22（2010）年までの 10 年間の推移をみると、男女とも、20-24 歳を除くすべての年齢で未婚率が上昇しています。

また、生涯未婚率も上昇していることから、本市においても、晩婚化・非婚化が出生率低下の一因になっていることが考えられます。

図 1-2-8 年齢階層別未婚率及び生涯未婚率の推移【男性】

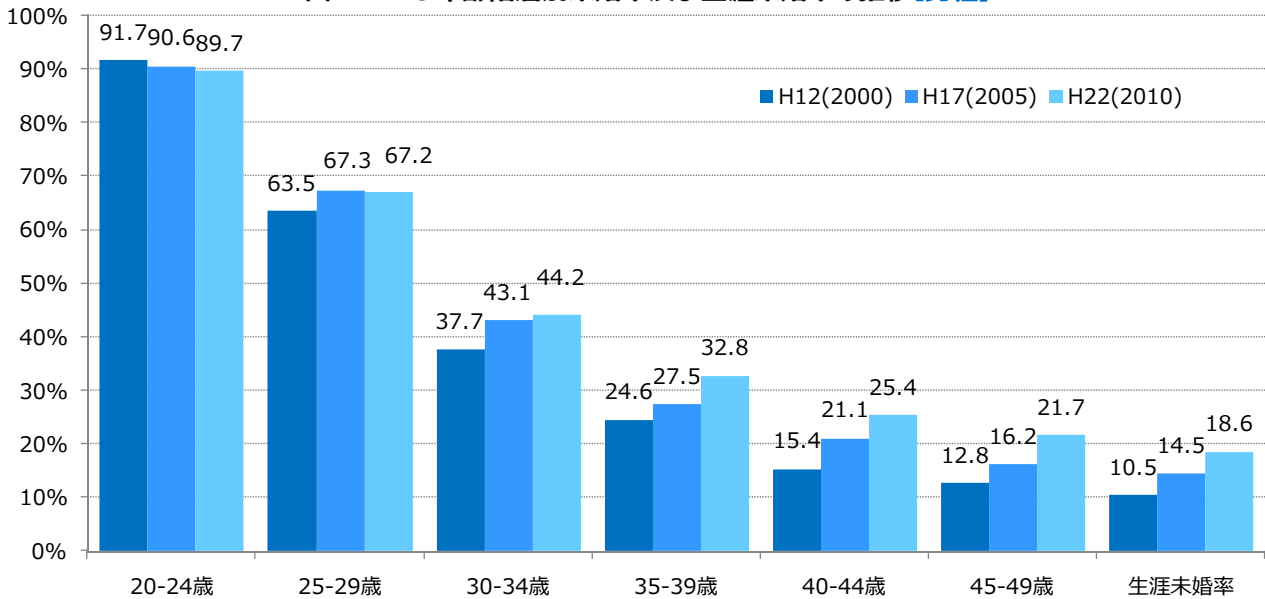
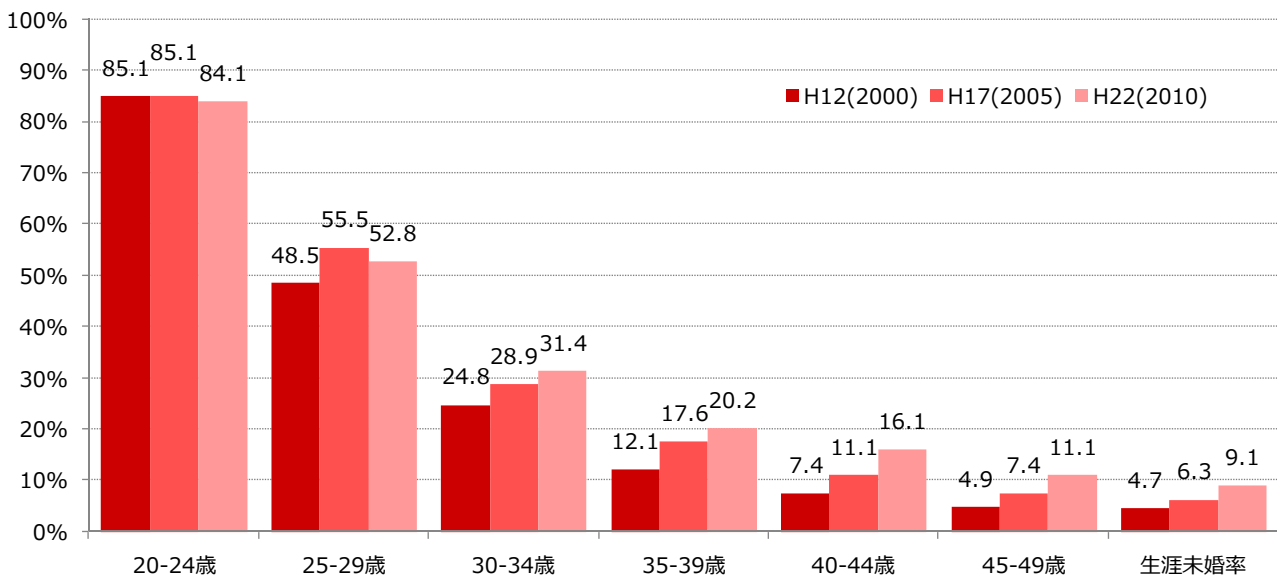


図 1-2-9 年齢階層別未婚率及び生涯未婚率の推移【女性】



(注) 生涯未婚率は 50 歳時の未婚率であり、45～49 歳と 50～54 歳の未婚率の平均値により算出される  
資料：総務省「国勢調査」

### 3 社会動態の推移

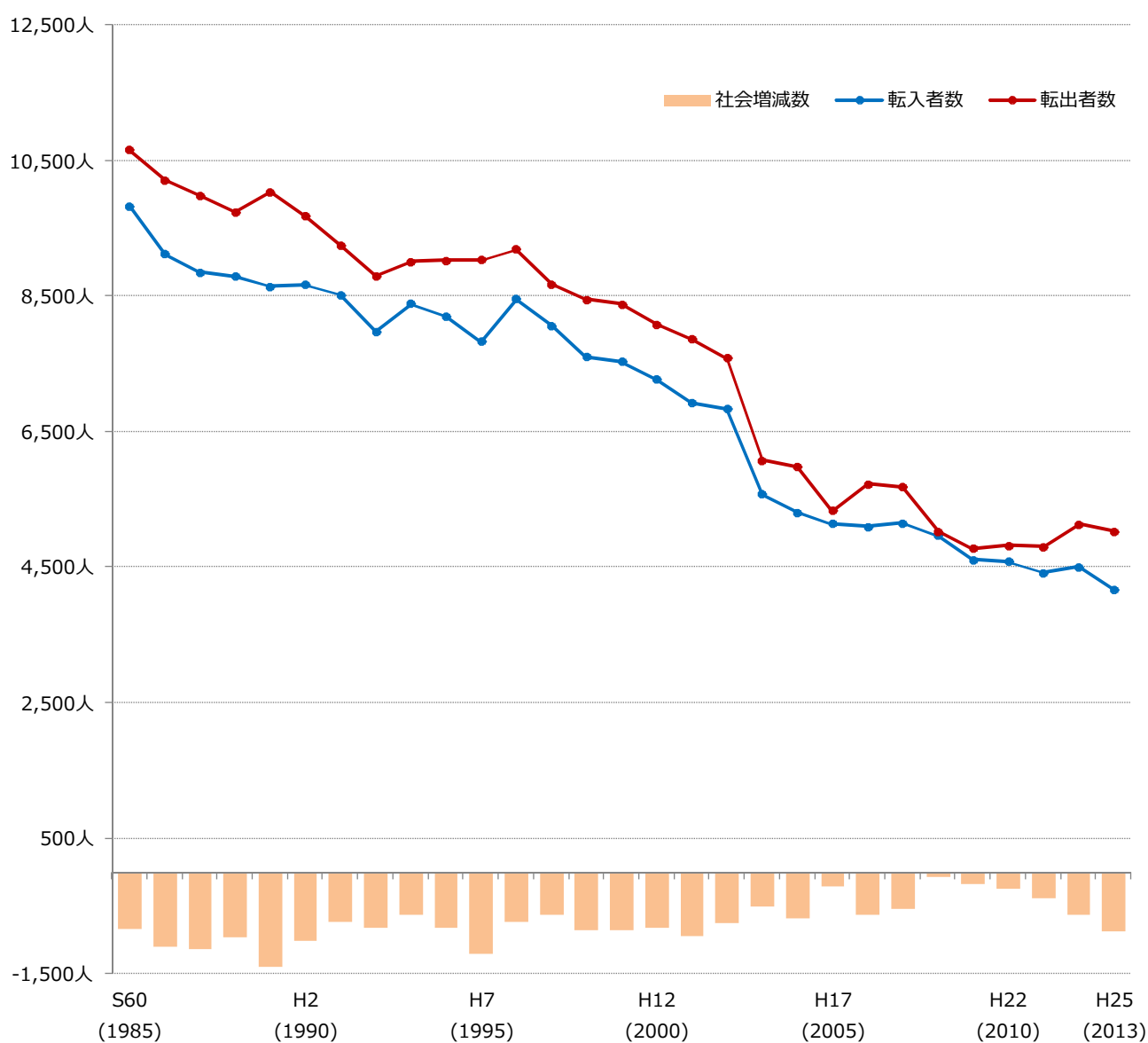
#### (1) 性別・年齢別の転入者数と転出者数

本市の社会動態をみると、社会減である転出超過が続いていますが、男女で大きな特徴がみられます。

男性は 15 歳から 29 歳の各年齢層に分散していますが、女性は 20-24 歳と 15-19 歳に集中し、男性より大きくなっています。

転出入が多い 15-19 歳から 25-29 歳までを合計すると、年間の転出超過数は、男性 105 人に対して女性は 173 人に上り、女性は男性の 1.7 倍に達します。

図 1-3-1 社会動態

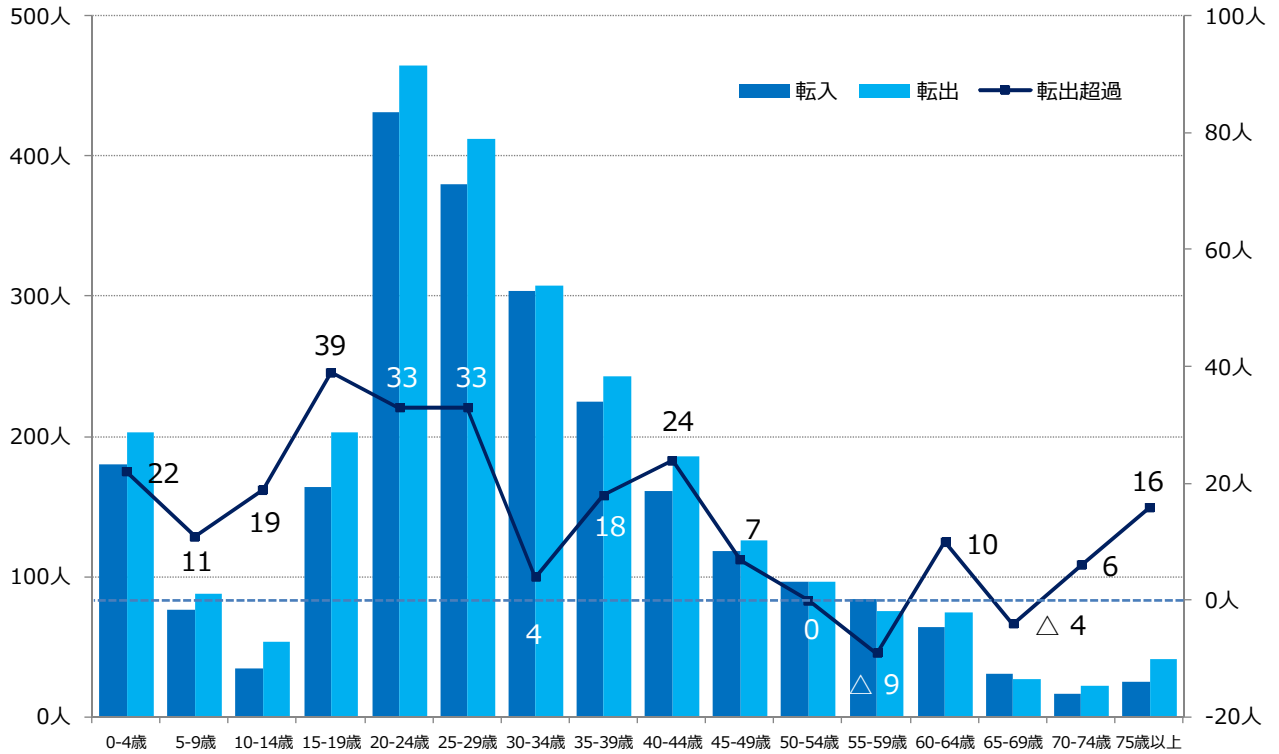


資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

転入数  
転出数

図 1-3-2【男性】年齢別転入者及び転出者  
(平成24(2012)年と平成25(2013)年の平均)

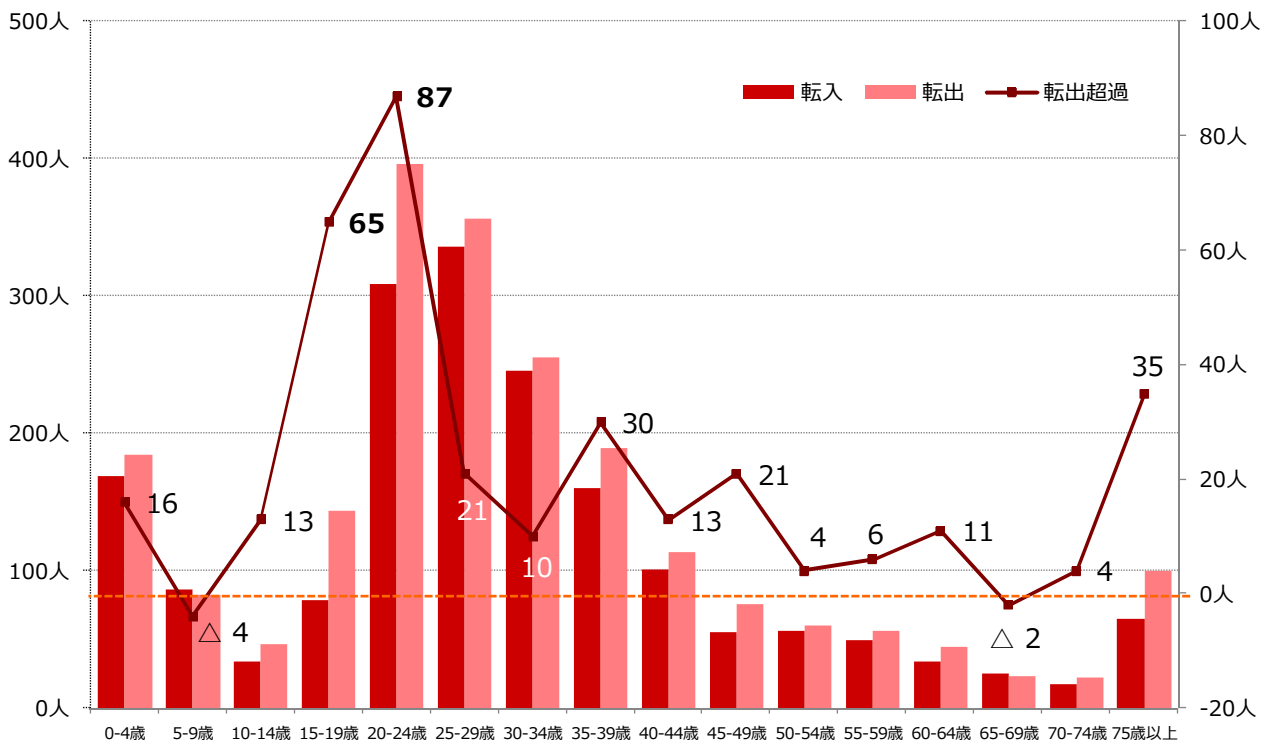
転出  
超過数



転入数  
転出数

図 1-3-3【女性】年齢別転入者及び転出者  
(平成24(2012)年と平成25(2013)年の平均)

転出  
超過数



資料: 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

## (2) 転入元地域と転出先地域

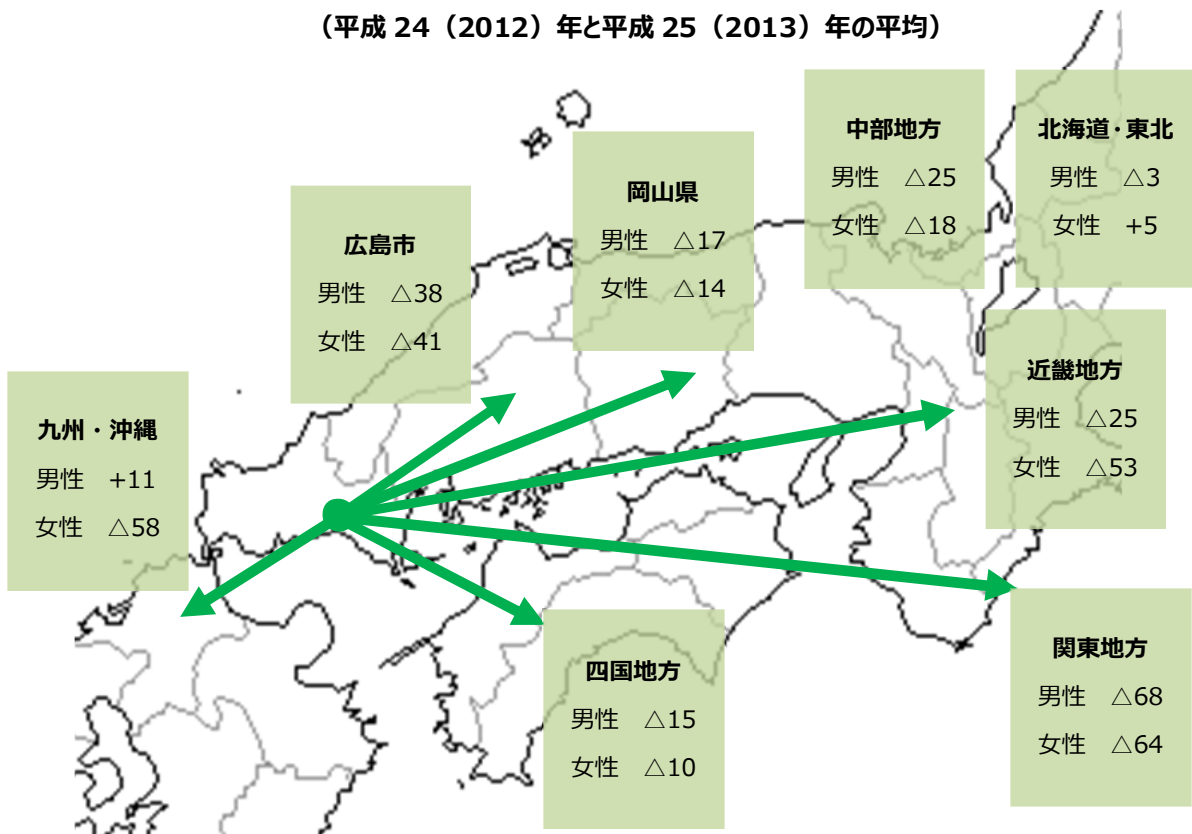
地域別に転入超過や転出超過（+は転入超過、△は転出超過）の状況を見ると、本市は、関東、山口市を除くその他の山口県（下松市、防府市、光市等）、九州、近畿、広島市等に対して、大きく転出超過となっています。

関東では、男性の転出超過数が女性を上回ります。一方、山口市を除くその他の山口県、近畿、広島市では、女性の転出超過数の方が多くなっています。

特に九州に対して、女性は大きく転出超過ですが、男性は本市の転入超過となっています。

図 1-3-4 相手先地域別転入出超過数【県外】  
(平成 24 (2012) 年と平成 25 (2013) 年の平均)

単位：人

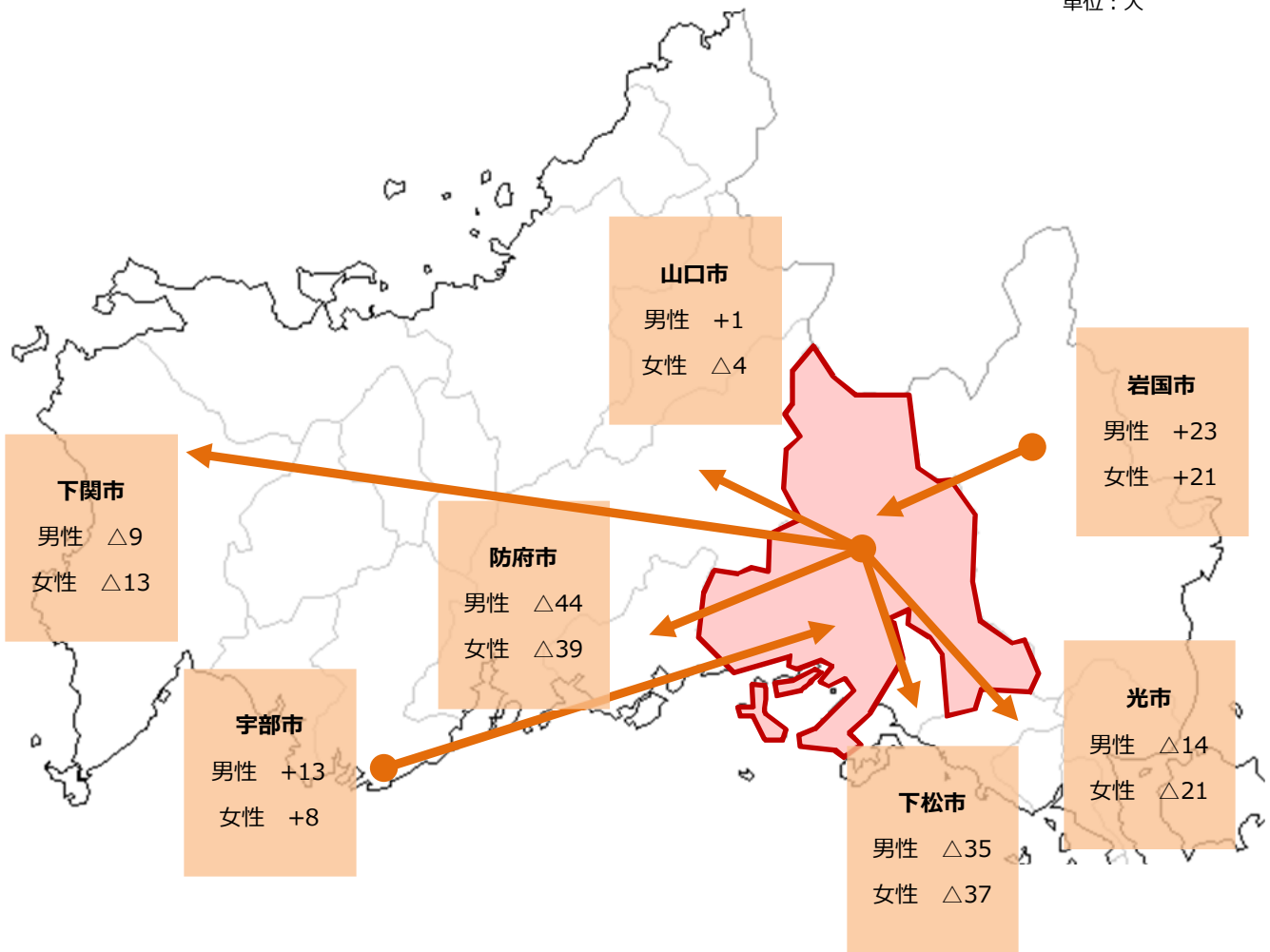


地域別	男性		男性 転入出超過	女性		女性 転入出超過
	転入	転出		転入	転出	
北海道・東北地方	27	30	△3	19	14	5
中部地方	79	104	△25	42	60	△18
関東地方	273	341	△68	177	241	△64
近畿地方	162	187	△25	127	180	△53
広島市	129	167	△38	86	127	△41
岡山県	51	68	△17	30	44	△14
四国地方	57	72	△15	32	42	△10
その他の中国地方	42	46	△4	24	28	△4
九州・沖縄	269	258	11	188	246	△58

資料：総務省住民基本台帳人口移動報告

图 1-3-5 相手先地域別転入出超過数【県内】  
 (平成 24 (2012) 年と平成 25 (2013) 年の平均)

単位：人



地域別	男性		男性 転入出超過	女性		女性 転入出超過
	転入	転出		転入	転出	
下関市	94	103	△9	64	77	△13
宇部市	95	82	13	68	60	8
山口市	195	194	1	163	167	△4
萩市	29	23	6	20	24	△4
防府市	112	156	△44	103	142	△39
下松市	308	343	△35	285	322	△37
岩国市	122	99	23	102	81	21
光市	117	131	△14	120	141	△21
長門市	23	16	7	16	12	4
柳井市	33	26	7	33	22	11
美祢市	11	11	0	11	8	3
山陽小野田市	15	17	△2	8	12	△4

資料：総務省住民基本台帳人口移動報告

## 4 就業者数

### (1) 産業別就業者数の推移と業種別の従業者数

市内で働いている産業別の就業者数の推移をみると、人口とともに増加していましたが、平成7(1995)年の9.1万人をピークに減少が始まり、平成22年(2010)年までの減少率は18.7%で、人口の減少率7.5%を大きく上回っています。

これには、昭和60(1985)年から平成7(1995)年にかけて人口減少における出生数の減少がひとつの要因になっていると言えます。

平成7(1995)年からの平成22年(2010)年の就業者の減少数について、産業別にみると、減少数全体は1.7万人であり、第1次産業が3千人(17.6%)、第2次産業が8千人(47.1%)、第3次産業が6千人(35.3%)となっており、第2次産業がおよそ半数近くに上ります。

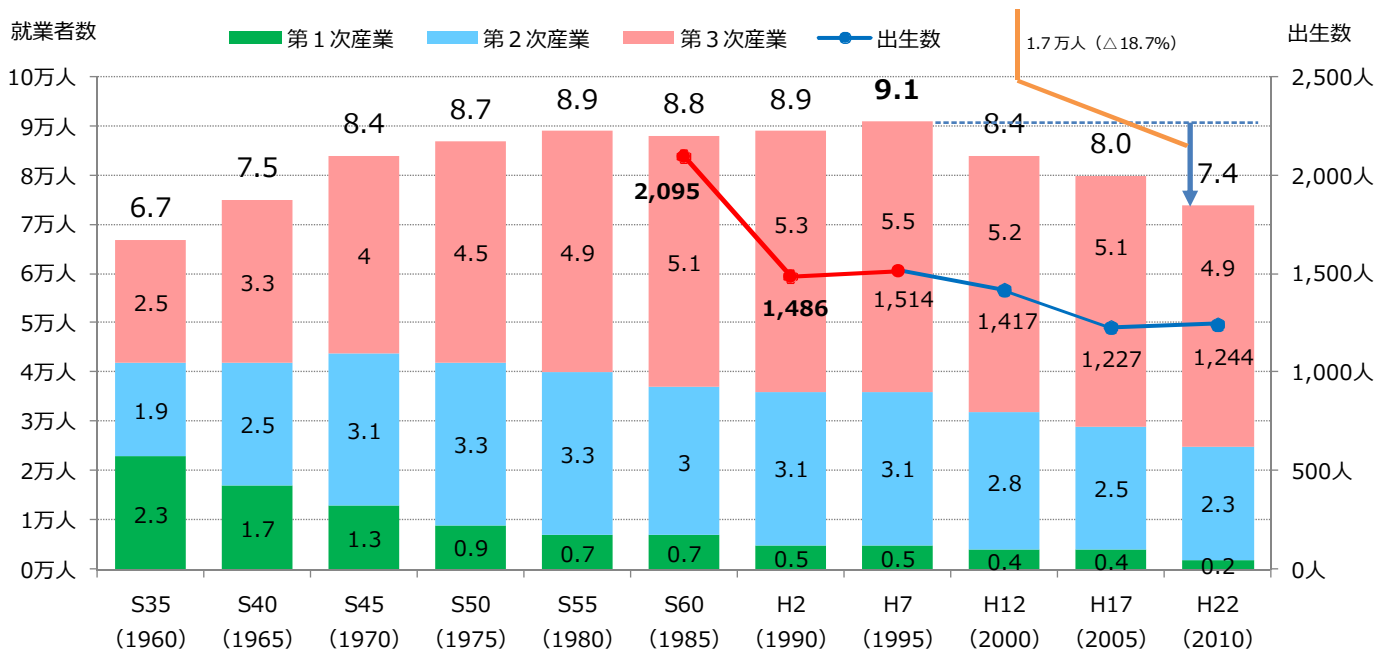
この結果、平成22年(2010)年の第2次産業の構成比は31%に低下し、第3次産業が66%に上昇しました。

業種別の従業者数について、平成24(2012)年のデータをみると、製造業、建設業、運輸業・郵便業など、男性が80%以上を占める業種が多く、業種ごとの従業者数割合を全国の割合で除した値である特化係数でみても1.0を超えるなど業種の集積度が高いことがわかります。

一方、女性の従業者数が多い、小売業、飲食店、医療業・保健衛生、社会保険・社会福祉・介護事業、教育・学習支援業等の業種では、医療業・保健衛生を除いて特化係数が低い傾向にあります。

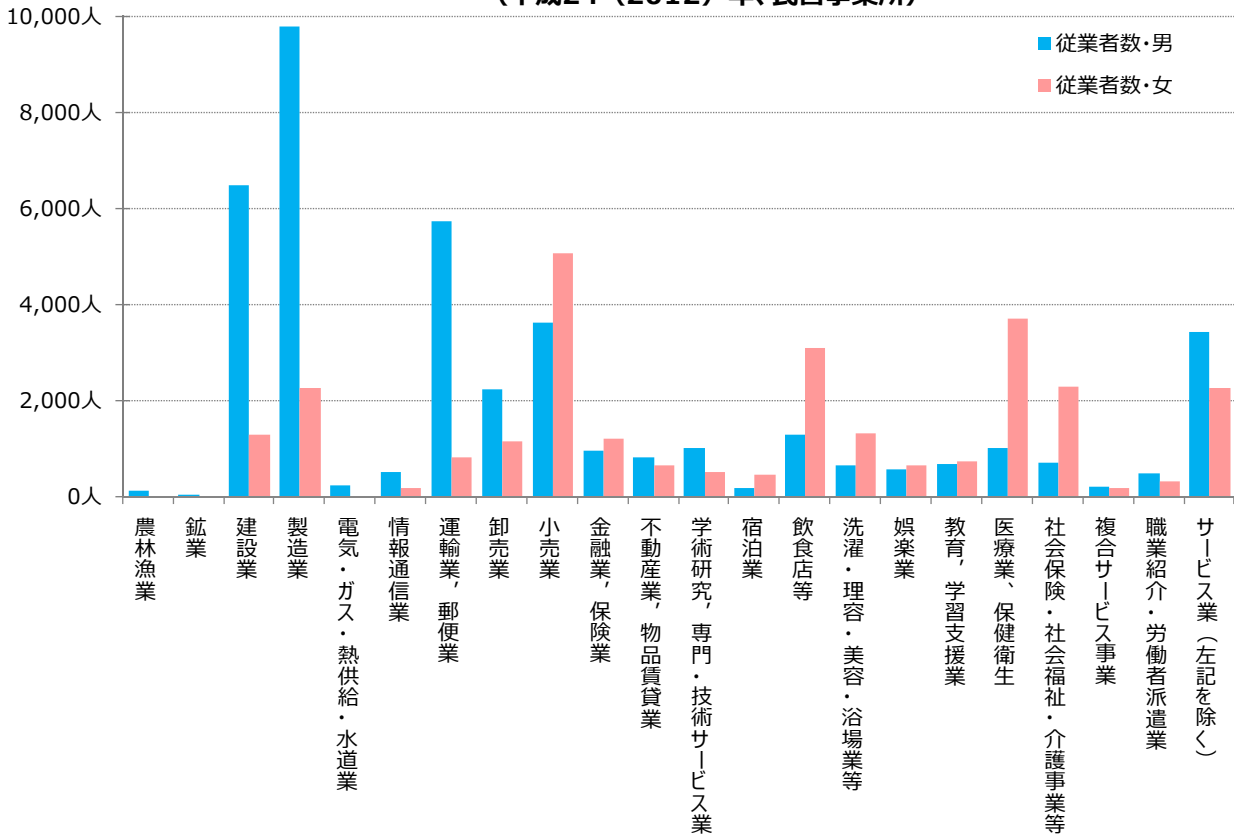
こうしたことから、男性と比較すると、女性が多く働いている業種の雇用機会が限られていることが考えられます。

図1-4-1 産業別就業者数の推移



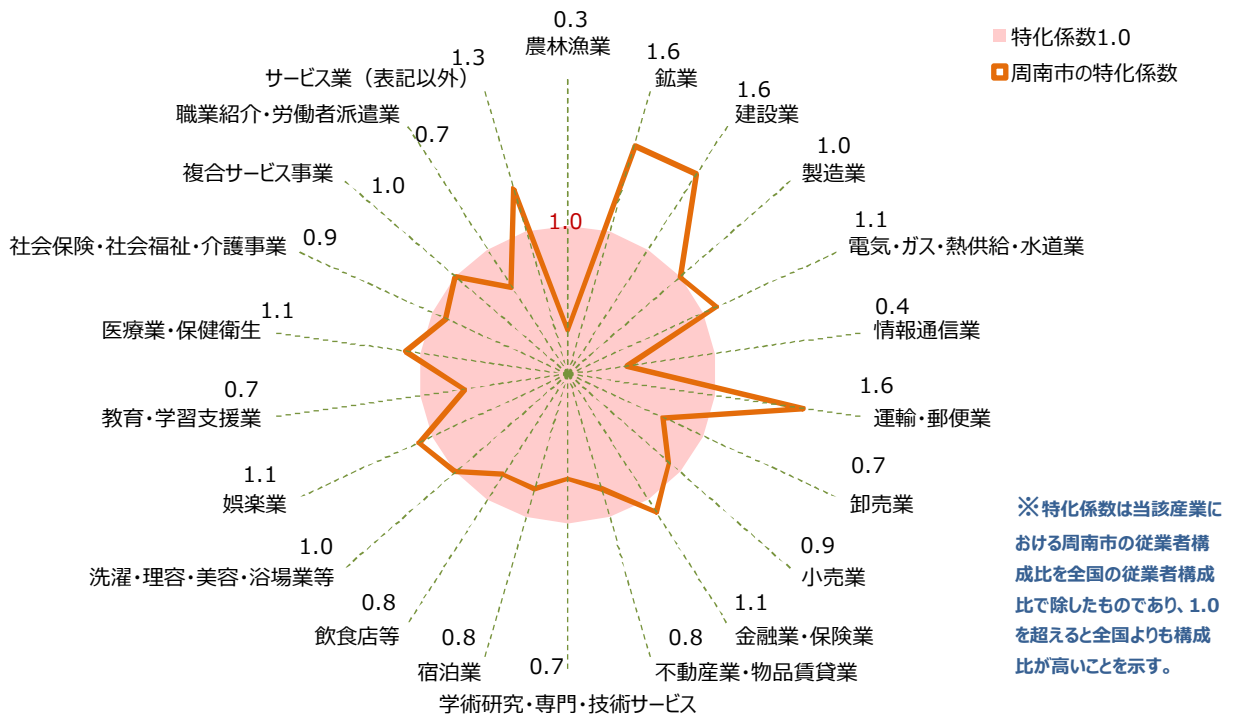
(注) 四捨五入のため、内訳の計が総数に一致しないことがある  
資料：総務省「国勢調査」

図 1-4-2 男女別産業別の従業者数  
(平成24 (2012) 年、民営事業所)



資料：総務省・経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」

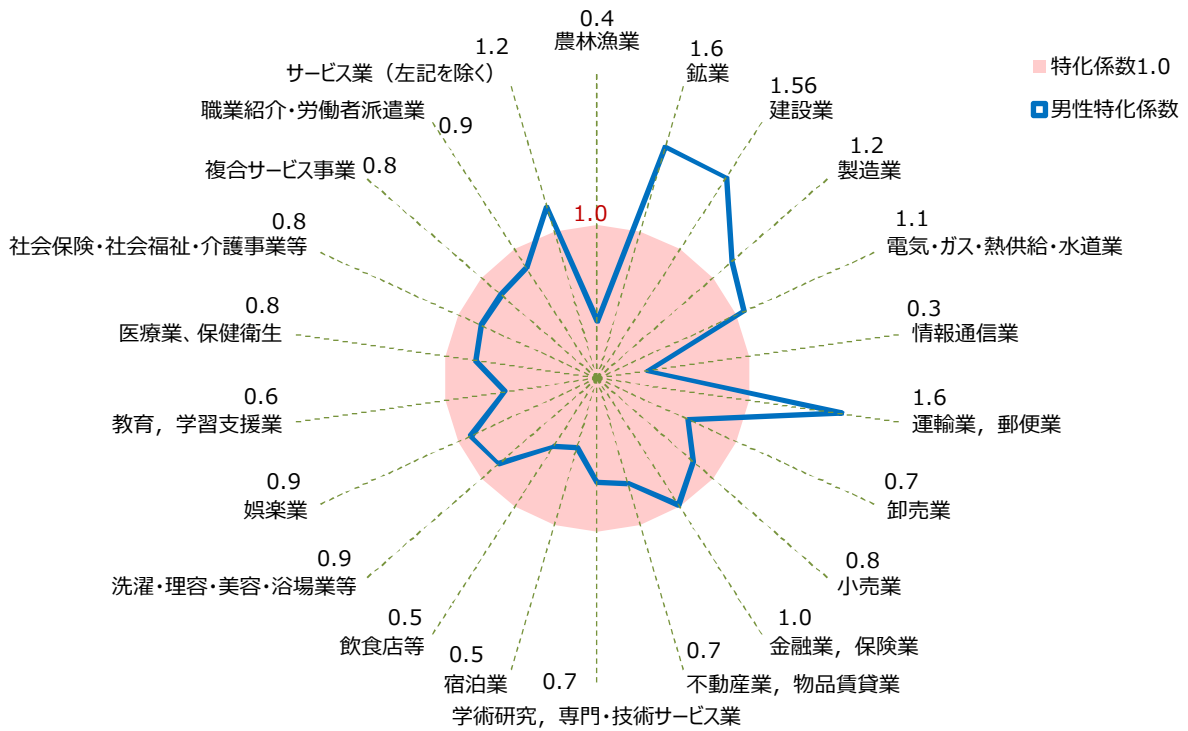
図 1-4-3 産業別 全従業者数による特化係数※ (平成24 (2012) 年、民営事業所)



資料：総務省・経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」

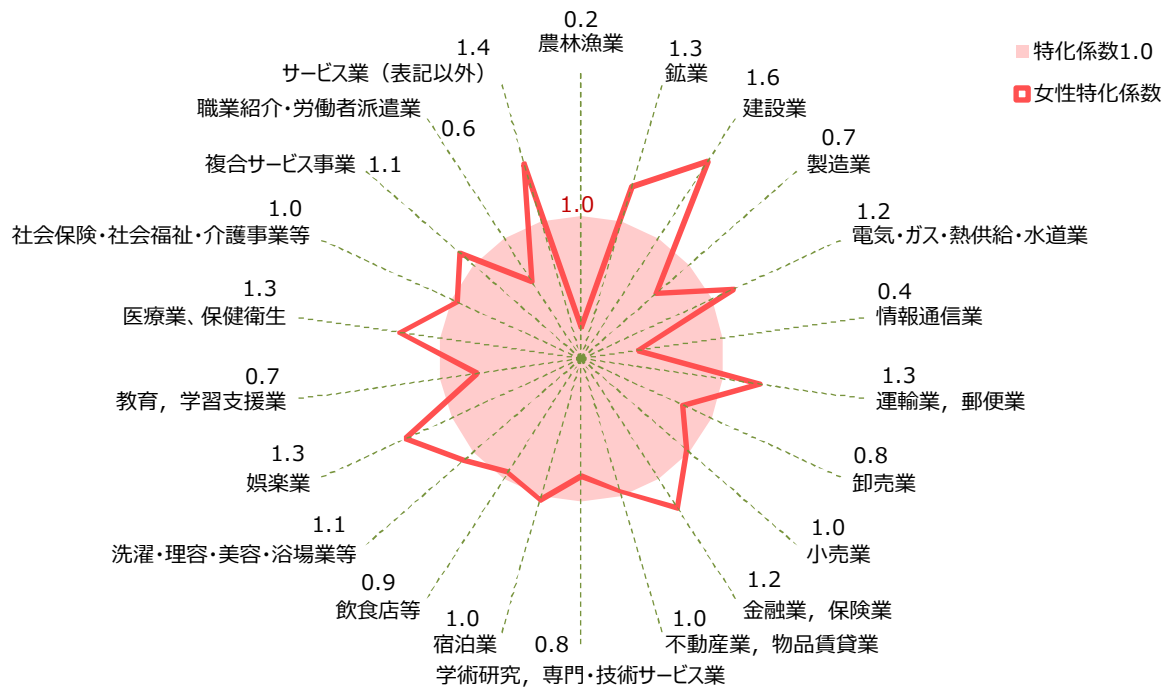


図 1-4-4 産業別 男性従業者数による特化係数（平成24（2012）年・民営事業所）



資料：総務省・経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」

図 1-4-5 産業別 女性従業者数による特化係数（平成24（2012）年・民営事業所）



資料：総務省・経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」

## (2) 女性の年齢階層別就業率の推移

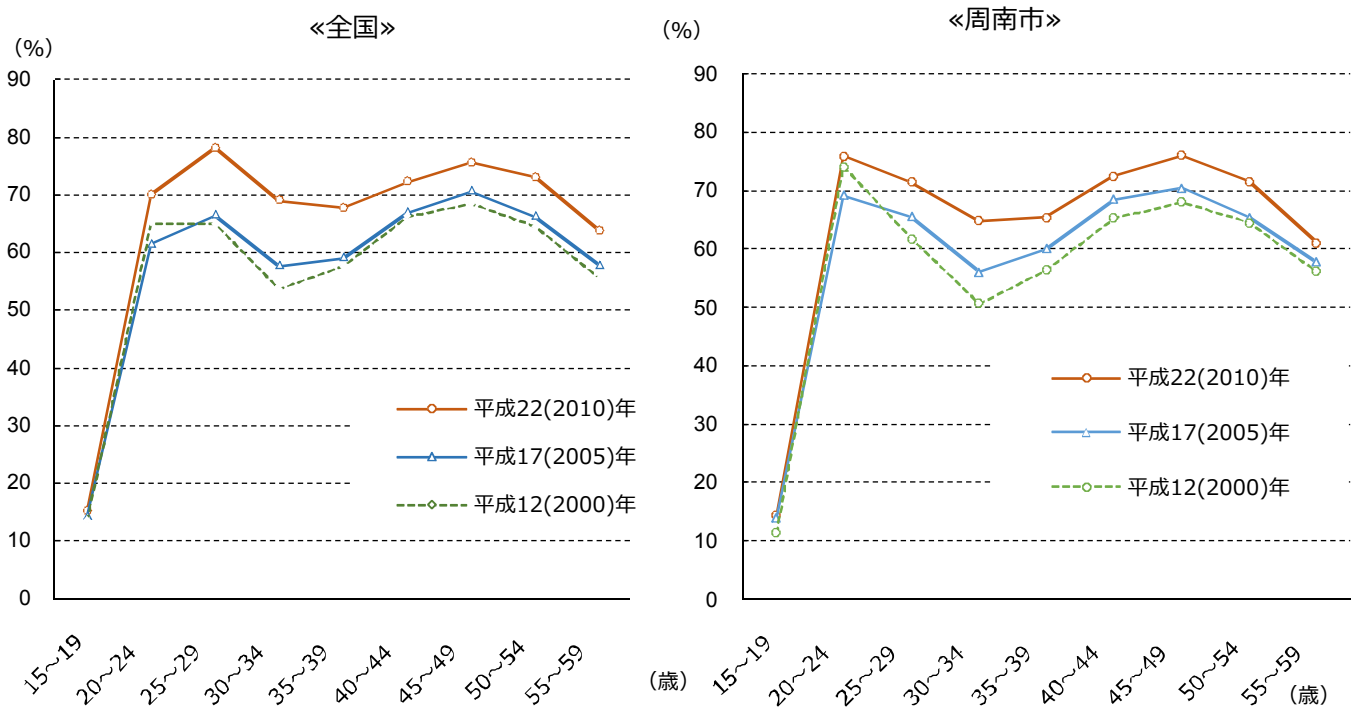
平成 17 (2005) 年から平成 22 (2010) 年にかけて、本市の女性の就業率は、20 歳から 59 歳未満のすべての年齢階層で上昇がみられました。

特に、30-34 歳では約 9ポイントも高い上昇となっています。

ただし、平成 22 (2010) 年においても、20-24 歳の就業率が高く、子育て期に当たる 30 歳代にいったん就業率が低下するはっきりとしたM字カーブが現われています。

全国と比較すると、20 歳代後半、30 歳代の就業率は全国値を大きく下回り、40 歳代の就業率は全国と同程度であることから、本市においては、出産・子育て期の女性の働きやすさについて検討が必要と考えられます。

図 1-4-6 女性の年齢階層別就業率の推移



資料：総務省「国勢調査」

## 2 地域経済分析からみた人口減少が本市に与える影響とその考察

人口減少は、市内産業が利用できる労働力を減少させ、一方で、市内の家計消費や行政サービスに対する需要減少をもたらすと予想されます。

そこで、社人研の人口推計に基づき、将来の就業者数や、家計消費・行政サービスに対する需要減少額について分析を行い、これらが本市の将来に与える影響や地域経済分析からみえる課題について考察しました。

### 1 人口減少が及ぼす変化

#### (1) 労働供給の変化

人口減少は、生産年齢人口の減少をもたらし、就業率に大きな変化がないとすると、市内で働く就業者を減少させると推察されます。

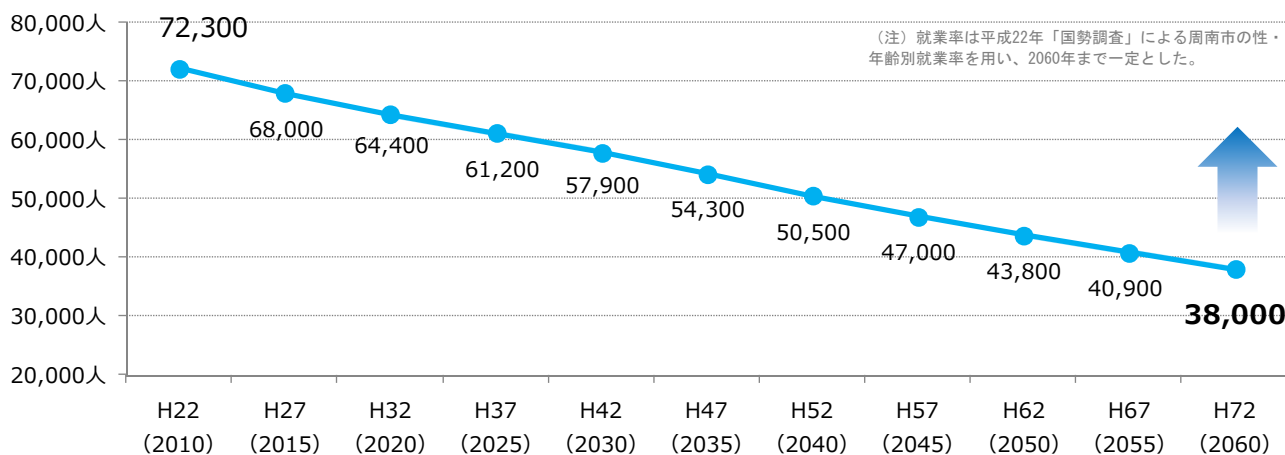
将来、就業率が現在のまま一定であると仮定し、出生率や社会移動率の改善がない社人研の人口推計に準拠すると、平成 22 (2010) 年に 72,300 人であった就業者数が、平成 72 (2060) 年に 3 万 8 千人に減少すると推計され、実に、現在の半数近くの就業者数が市内から失われることが見込まれます。

このため、製造業など、市外からの需要で成り立っている産業においても、労働生産性の大幅な上昇がなければ、現在の生産規模を維持することが困難になると予測されます。

また、就業者（労働力）が十分提供できなければ、市外からの企業進出などを受け入れることも難しくなると考えられ、人口減少は、本市経済の強みである「稼ぐ産業」の継続性に大きなマイナスの影響を与えることが懸念されます。

人口減少による就業者数の減少を抑制し、持続可能な社会経済を構築するために、若者に対して魅力ある雇用機会を創出することや、ワークライフバランスの観点から女性の就業支援を推進するなど、定住者の増加と就業率の向上に向けた取組みが必要と考えられます。

図 2-1-1 周南市の就業者数の推計（社人研推計）



## (2) 市内需要の変化

人口減少は、市内の労働供給量を減少させる一方で、家計消費や行政サービスに対する需要の減少と、それに伴う生産額の減少をもたらすことが予想されます。

特に、第3次産業は『雇う力』を持つ産業であり、その生産額の減少は市内の雇用機会の減少をもたらし、人口減少が加速する悪循環がおこることが懸念されます。

また、こうした小売や医療・介護などの日常生活に関連する産業の生産額が減少すると、居住地エリアとサービス提供施設の交通体系が変わらないと仮定した場合、これら産業の生産性の低下と就業者の所得減少をもたらし、人口減少の悪循環を発生させる要因になります。

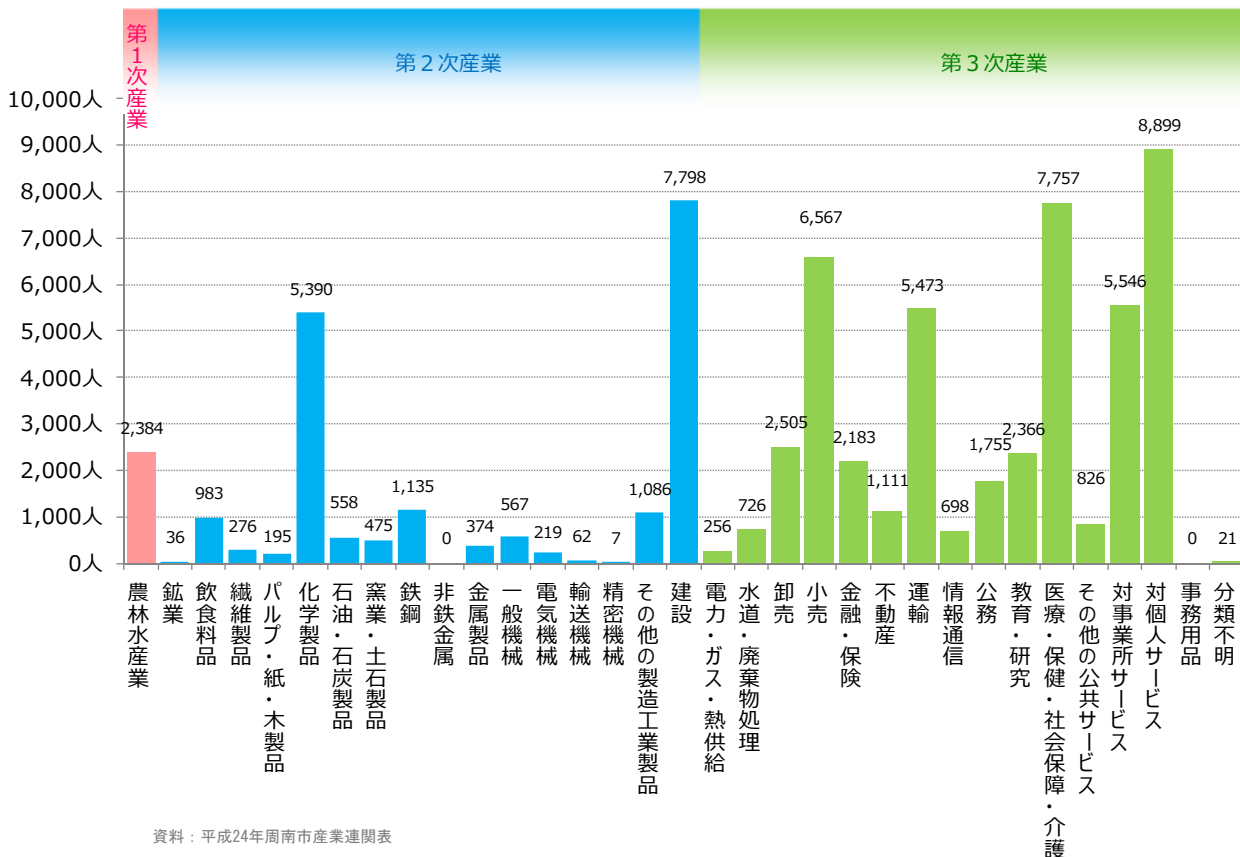
さらに、生産規模縮小に伴う生産性の低下により、小売や医療・介護サービスなどの提供にも支障が表れる可能性も考えられます。

このように、人口減少が日常生活に関連する産業の生産減少をもたらすことを踏まえ、サービスを提供する地域の拠点化、まちなか居住の促進、公共交通等によるネットワークの強化など、コンパクトなまちづくりの推進が一層求められます。

加えて、中心市街地など賑わい拠点における商業機能やオフィス機能の集積など、地域内における経済循環の強化を図ることが必要です。

出生率や人口移動の改善によって人口減少の抑制を図ることは、コンパクトなまちづくりや域内の経済循環を活性化させる施策の効果と相まって、人口減少による市内需要の変化をもたらす影響を大きく軽減すると期待されます。

図 2-1-2 市内各産業の就業者数



## 2 地域の経済分析からみえる課題

### (1) 基幹産業を核にした産業関連の連携による『稼ぐ力』の強化

本市では、コンビナートの生産活動そのものが『稼ぐ力』のある産業・企業間の連携であると同時に、運輸や対事業所サービス等の他産業とも連携することにより産業間の相互依存関係を築き、市外から所得を稼ぐ強固な産業活動が行われています。

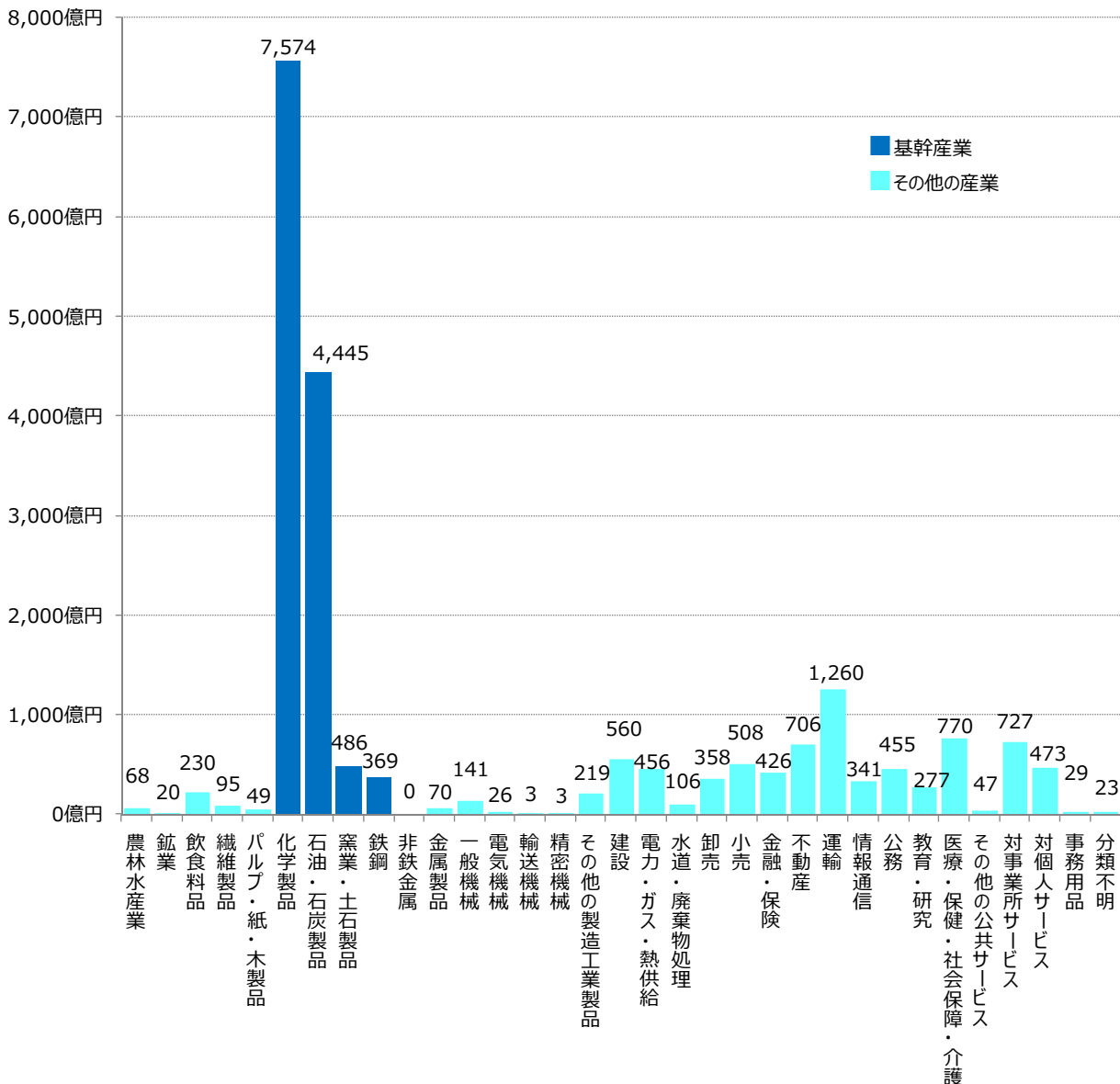
人口が減少する中で経済の自立性を高めていくためには、これら産業の『稼ぐ力』の維持・強化を図ることが最優先課題と考えられます。

このため、これら産業・企業の連携を支え、相互の生産活動に相乗効果を生むような社会基盤や企業連携の仕組みづくりが重要と考えられます。

なかでも港湾機能は、コンビナート企業の共通基盤であり、運輸業を含め、稼ぐ産業の連携を促す社会インフラと考えることができます。

図 2-2-1 産業部門別の市内生産額

※市内生産額：市内の全ての事業所において1年間に生産された財・サービスの総額



## (2) 『稼ぐ力』と『雇う力』の連携強化

一方、所得を『稼ぐ力』と併せて、市内で『雇う力』を強化することが必要です。

『雇う力』を持つ産業は、主に第3次産業ですが、運輸、事業所サービス、卸売等の一部の産業を除けば、本市の基幹産業から第3次産業への経済波及効果は大きくありません。基幹産業の市内の他産業に対する経済波及額は、それら産業の生産額の約16%です。

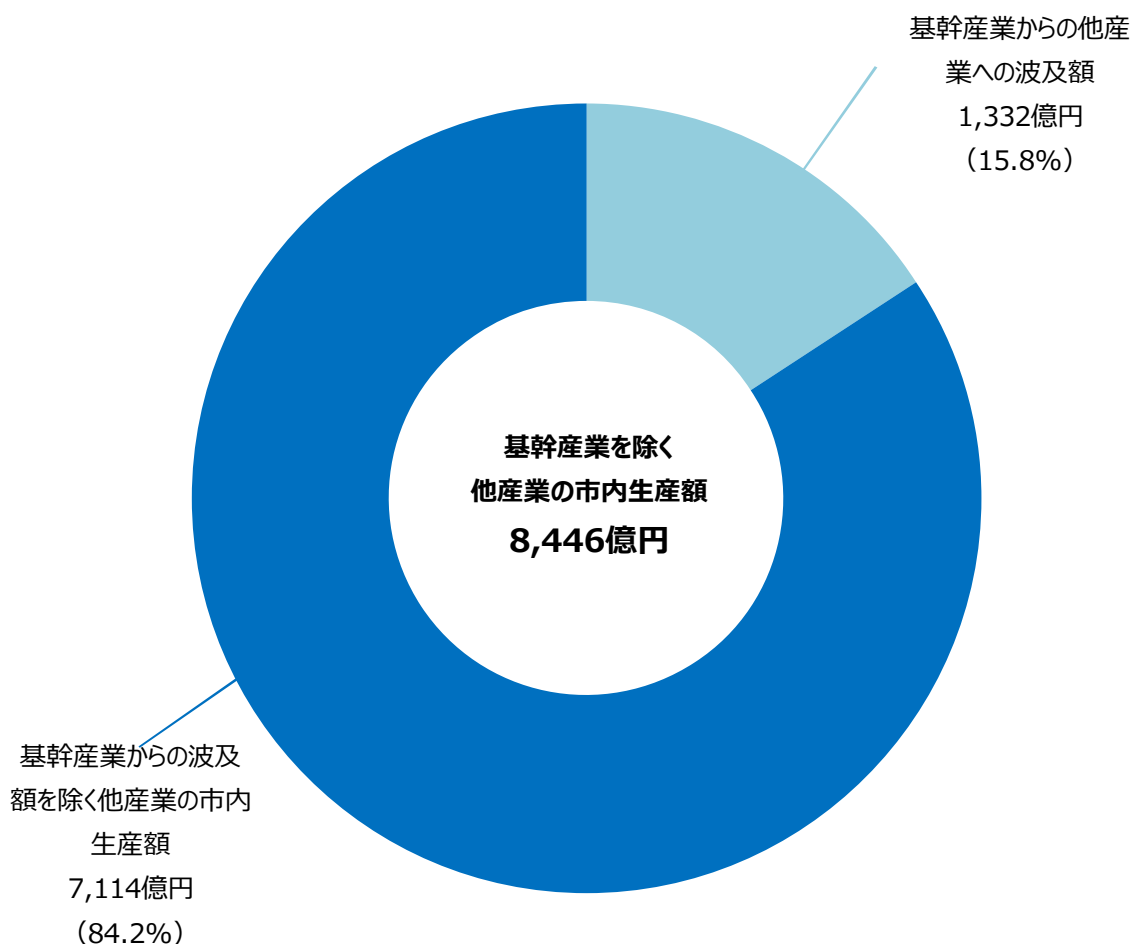
今後、雇用機会の創出を図るためには、基幹産業から第3次産業の雇用力のある産業への波及効果を高めていくことが必要と考えられます。

ただし、基幹産業からの他産業への波及効果が生産額と比較して小さいのは、本市の基幹産業がコンビナート産業であるという特性によるものです。

このため、基幹産業の歴史や生産設備を生かした産業観光の開発や、生産・管理技術等をテーマにしたコンベンション<sup>1</sup>の誘致・開催など、従来にない基幹産業と市内産業との連携を生み出す取り組みが必要と考えられます。

図 2-2-2

基幹産業の他の産業への経済波及額と他産業の市内生産額に対する波及額の割合①



資料：平成24年周南市産業連関表

図 2-2-3

他の産業への  
経済波及額

基幹産業の他の産業への経済波及額と他産業の市内生産額に対する波及額の割合②

市内生産額に対する  
波及額の割合

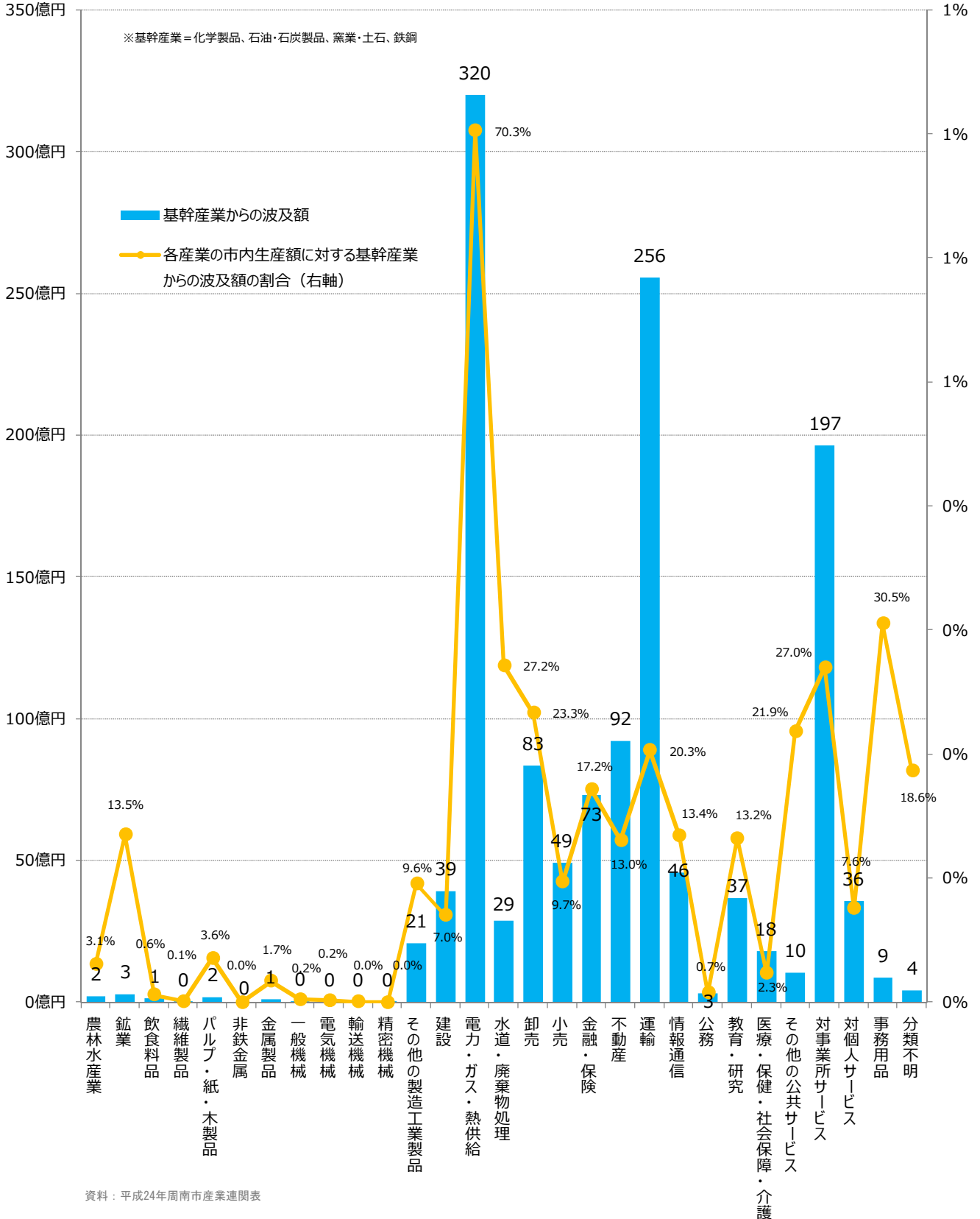
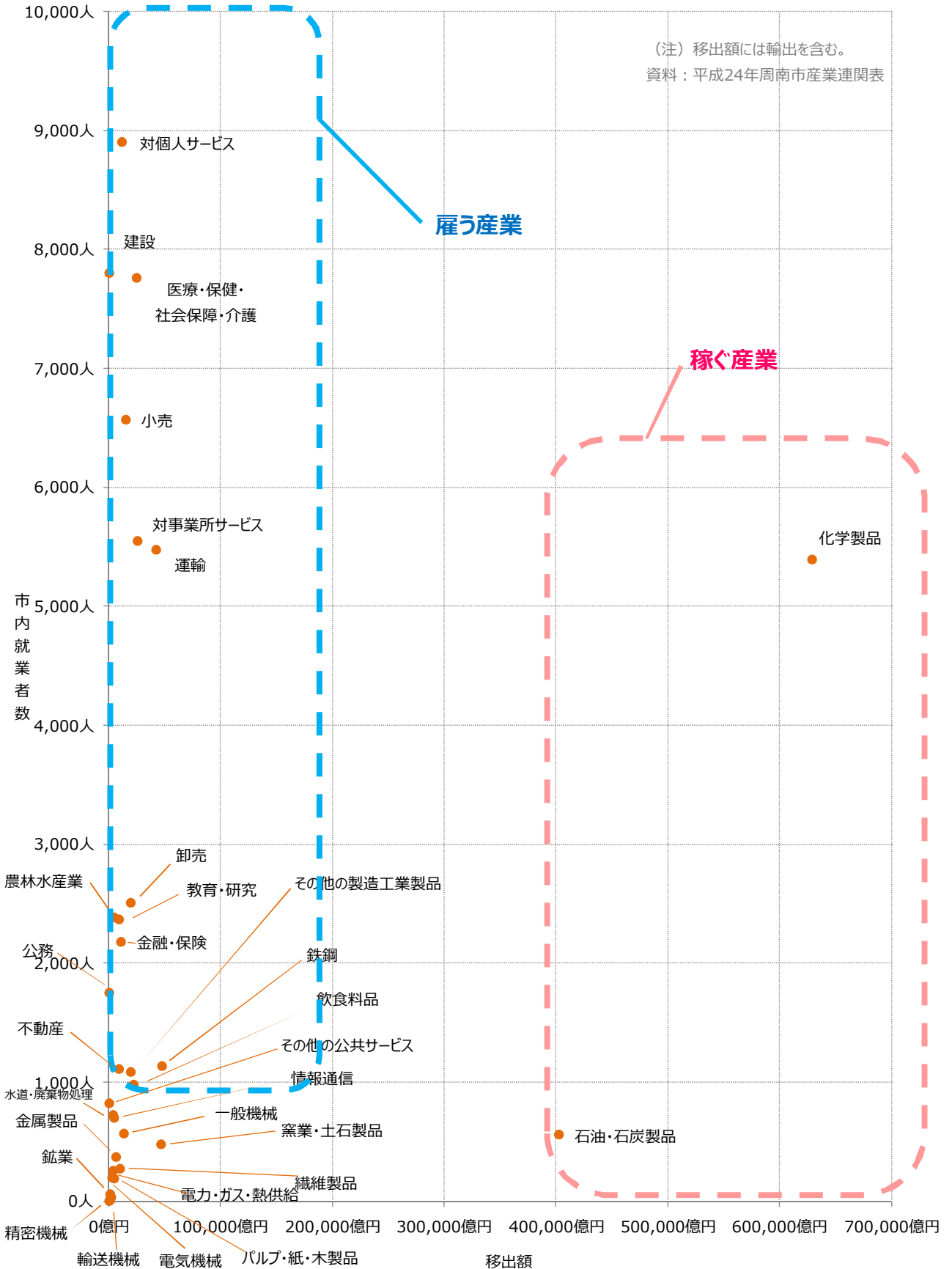


図 2 - 2 - 4 産業部門別の移出額と市内就業者数





### (3) 『雇う力』のある産業の強化

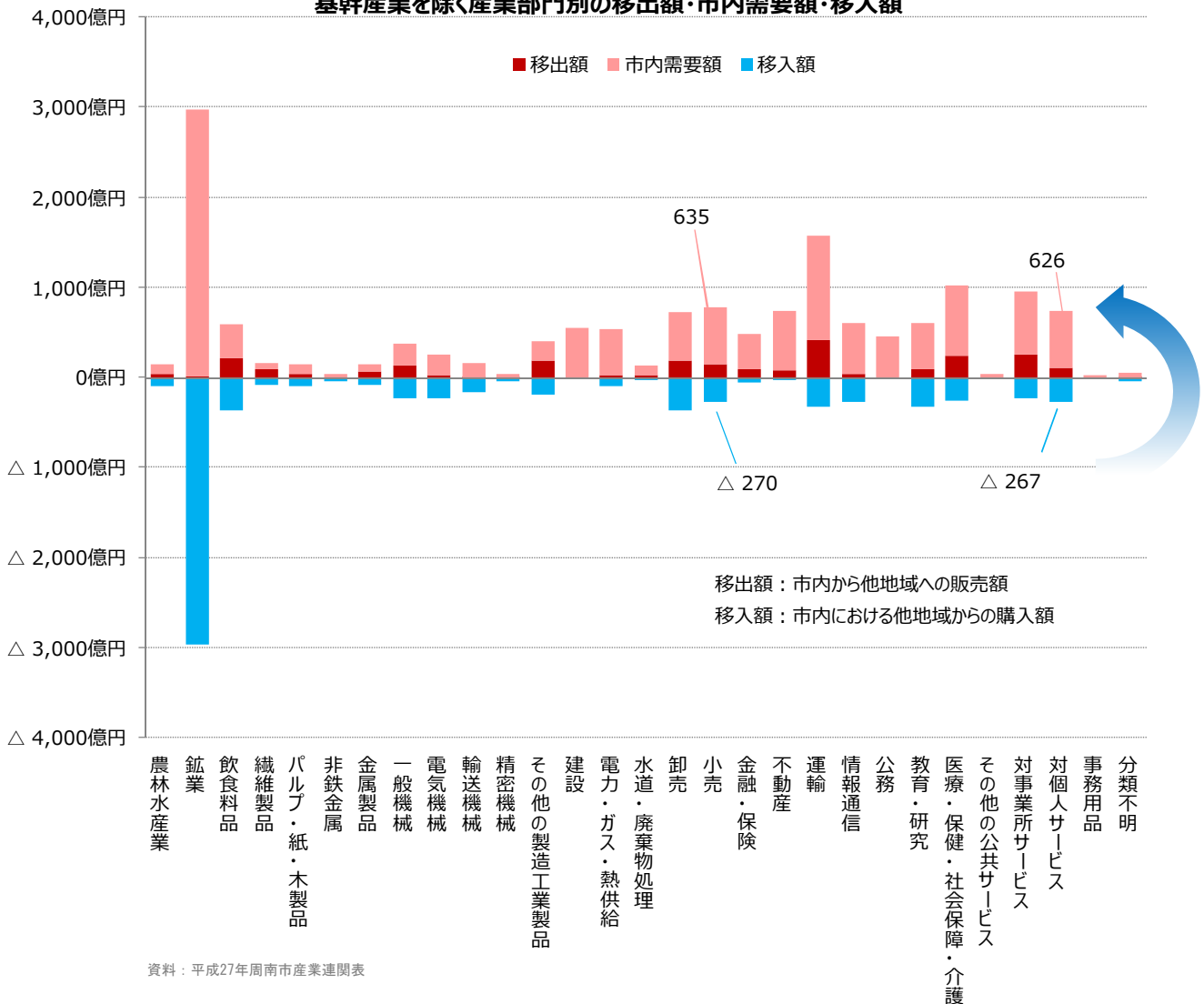
基幹産業からの波及だけでなく、第3次産業の各産業がそれぞれ『雇う力』を強化することが求められます。

雇う力のある本市の第3次産業の「対個人サービス」の移入額は267億円であり、市内需要額626億円の43%を占め、「小売」の移入額も270億円で、市内需要額635億円の43%にあたります。これら産業では、移入額を減らし、市内の供給力を高めることにより、自給率を上昇させることができると考えられます。

このためには、中心市街地のにぎわい機能や、生活拠点となる地区における生活サービス等の強化が必要と考えられ、まちづくりや基礎的生活機能の誘導・整備のあり方について議論を深め、第3次産業の生産力と雇用創出力を高めていくことが大切です。

図2-2-5

基幹産業を除く産業部門別の移出額・市内需要額・移入額



### 3 人口の将来展望

#### 1 将来展望のための市民アンケート結果

---

##### (1) アンケートの概要

##### 『結婚・出産・子育てに関する意識調査』

- ①調査地域・対象 市内の 18～39 歳の男女 3,600 人（標本数：30,999 人）
- ②抽出方法 地区別の無作為抽出
- ③調査方法 郵送法（郵送配布、郵送回収）
- ④調査実施期間 平成 27 年 6 月 30 日～7 月 13 日（金）
- ⑤有効回収数 981 件
- ⑥回収率 27.3%

##### 『定住・移住に関する意識調査』

- ①調査地域・対象 市内の 18～34 歳の男女 3,600 人（標本数：22,396 人）
- ②抽出方法 地区別の無作為抽出
- ③調査方法 郵送法（郵送配布、郵送回収）
- ④調査実施期間 平成 27 年 6 月 30 日～7 月 13 日（金）
- ⑤有効回収数 907 件
- ⑥回収率 25.2%

##### 『進路に関する意識調査』

- ①調査地域・対象 市内の高校 3 年生の男女 1,390 人（学校定員数の合計）
- ②抽出方法 全数調査
- ③調査方法 各高校に持参、回収
- ④調査実施期間 平成 27 年 7 月
- ⑤有効回収数 1,130 件
- ⑥回収率 ー%

## (2) 結婚に対する希望

現在、結婚していない人に対して今後の結婚希望を尋ねると、男性では「ぜひしたい」、「できればしたい」が合計 69.4%であり、70%近くの人が結婚希望を持っています。女性も 68.4%とほぼ同じ割合でした。

「分からない」という回答もありますが、「結婚するつもりはない」は男性で 6.8%、女性で 4.9%に過ぎません。

結婚していない理由は、男女とも「適当な相手と出会わないから」が半数を超えており、「出会い」が重要であることがわかります。男性では「経済的に不安だから」が 42%であり、女性の約2倍です。女性では、「今は仕事や学業に打ち込みたいから」、「出産や子供をもつことが不安だから」などが多く、これらには結婚・出産・育児と仕事等の両立との関わりが考えられます。

いずれも条件が整えば結婚できる可能性がある理由です。

図 3 - 1 - 1 結婚の希望

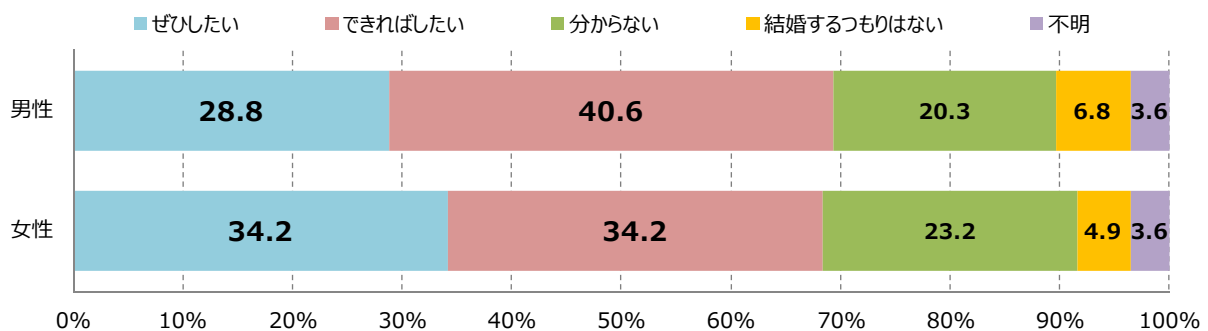
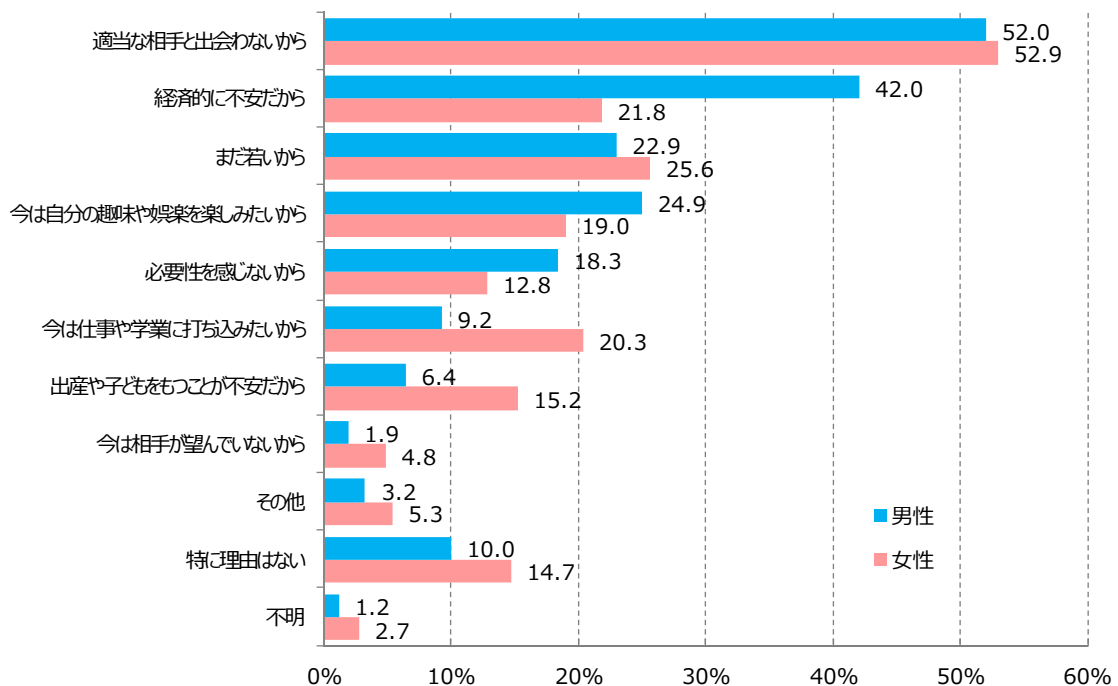


図 3 - 1 - 2 結婚していない理由



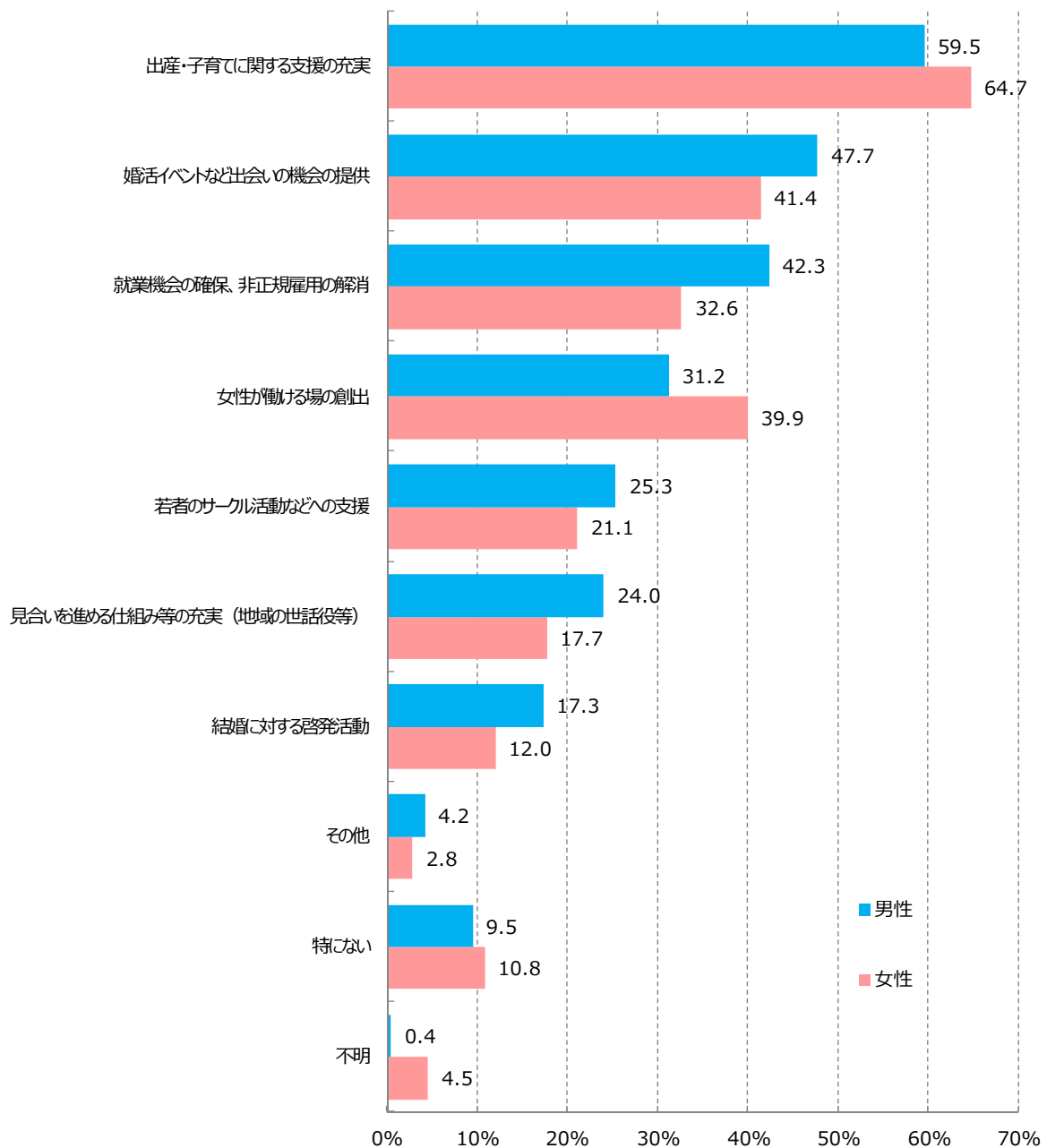
市民の結婚の希望をかなえるために効果的な取組みは、「出産・子育てに関する支援の充実」が男女共通して最も多くなっています。

これに「婚活イベントなど出会いの機会の提供」が続きます。

3番目の取組みは、男性では「就業機会の確保、非正規雇用の解消」です。

女性では「女性が働ける場の創出」であり、ほぼ40%に達しています。

図3-1-3 結婚の希望をかなえるために効果的な取組み



### (3) 理想の子供数

理想の子供数は、男性では「2人」が55.9%、「3人」が29.1%です。

女性では「2人」が48.6%、「3人」が35.8%であり、女性の方がやや多くなっています。

理想の一方で、現実に持つことができると思う子供数を尋ねたところ、男女とも「3人」が大きく減少します。

現実に3人以上の子供を持つと思う人は、理想の子供数が3人以上という人に比べ男性では約10%、女性では約16%少なくなっています。

また、「1人」が理想という人は男性が5.1%、女性6.3%に過ぎませんが、現実には「1人」とする人は、男性では9.5%、女性では12.2%に増加します。

図3-1-4 理想の子供数

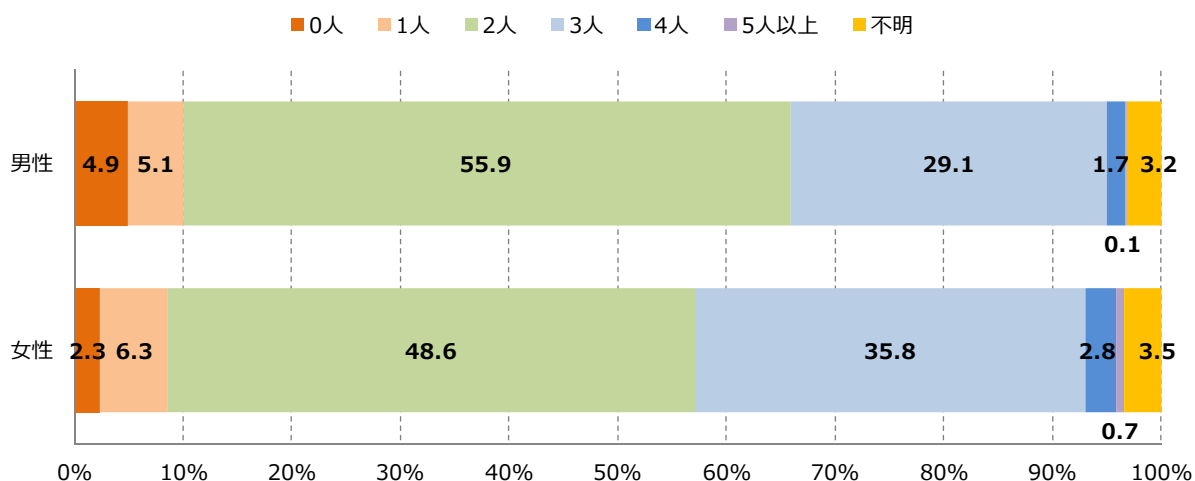
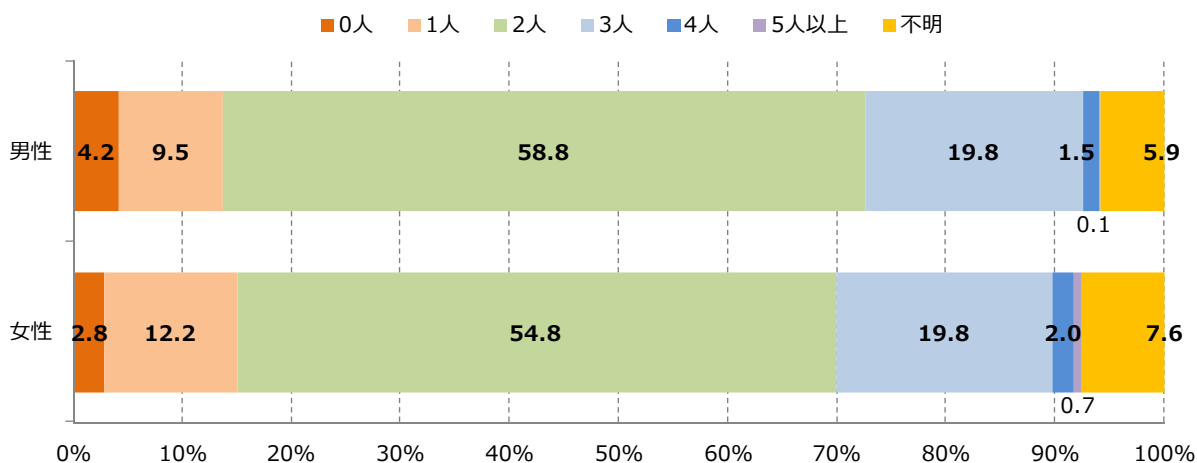


図3-1-5 現実に持てると思う子供数



#### (4) 理想の子供が持てない理由と持つための条件

理想の子供数が持てないとする理由は男女で大きく異なります。

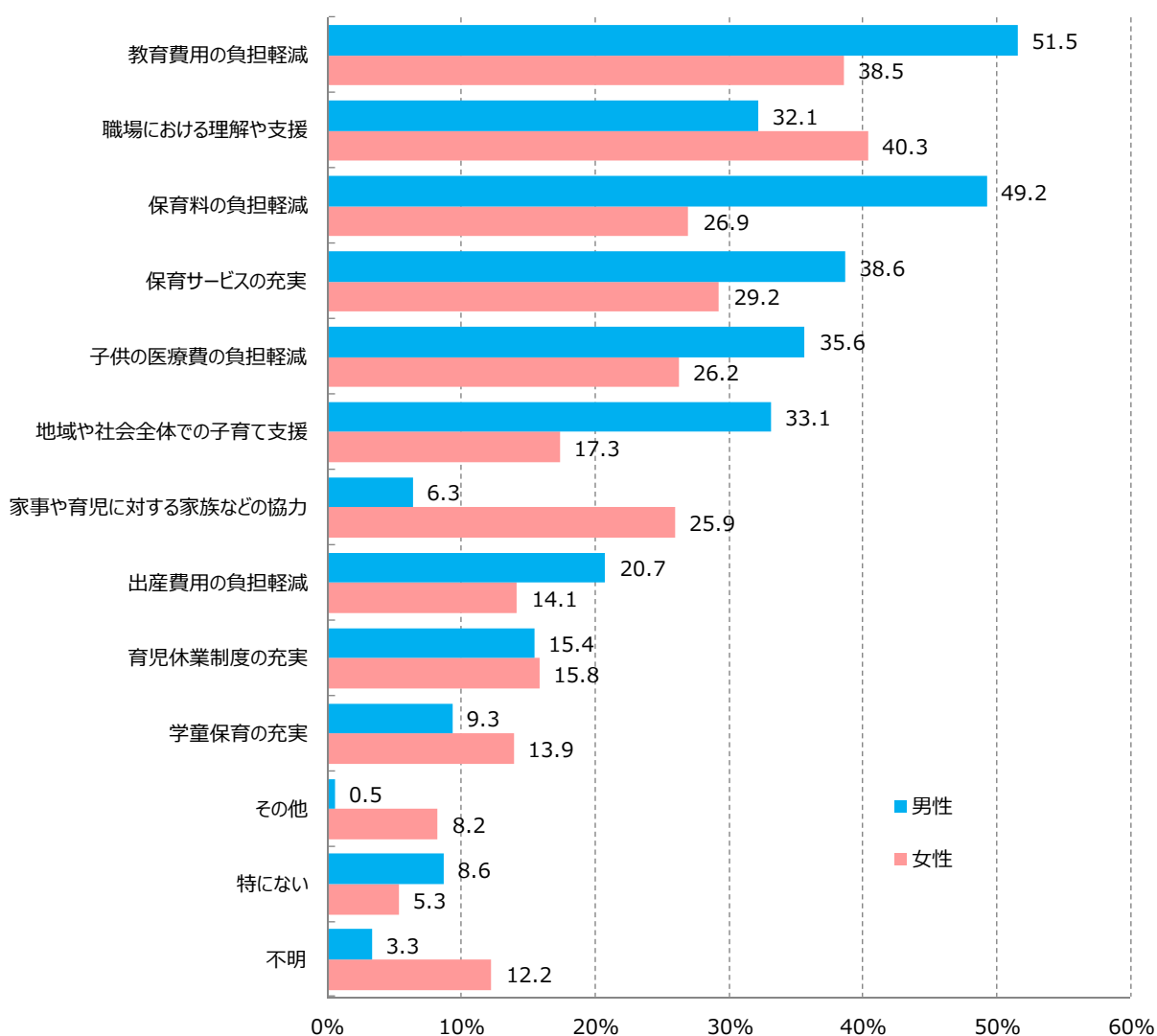
男性では教育や出産・育児に関わる経済面と育児の精神的・肉体的な負担が上位の理由であり、女性の回答を大きく上回ります。

これらは、女性でも上位の理由となっていますが、女性では妊娠・出産の精神的・肉体的負担を挙げる人が多く、また「仕事と育児の両立が難しい」が30%近くに上っています。

こうした理由を反映して、理想の子供数を持つための条件は、男性では、「教育費用の負担軽減」、「保育料の負担軽減」など経済的支援を挙げる人が多く、また、「地域や社会全体の子育て支援」が多いという特徴もみられます。

女性では、各種の経済的支援に加えて、「職場における理解や支援」、「家事や育児に対する家族などの協力」が男性に比べて多くなっています。

図3-1-6 理想の子供数を持つための条件



### (5) 本市への定住希望（18歳～34歳）

18歳から34歳までの若年層の本市に対する定住希望は、男女とも、「ぜひ住み続けたい」「できれば住み続けたい」という希望が約70%に上ります。「移住したいが、将来は戻ってきたい」というUターン希望者を含めると、男性では約73%、女性では約77%になります。

定住を希望する理由は「親や家族が住んでいるから」が最も多く、特に女性の回答が際立っています。

また、「出身地だから」、「友人や家族が住んでいるから」、「地域に愛着があるから」などが多い反面、買い物、交通、医療・福祉、教育等、環境面を挙げる人は少なくありません。

図3-1-7 周南市に対する定住の希望

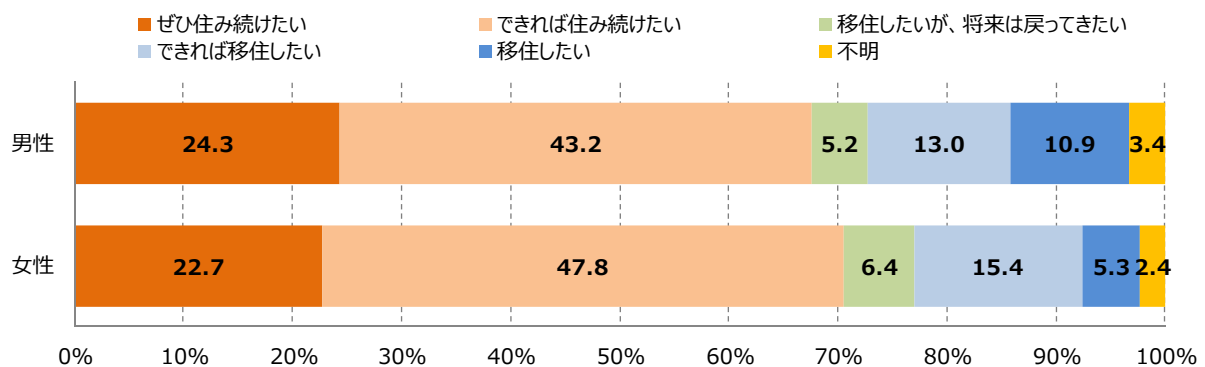
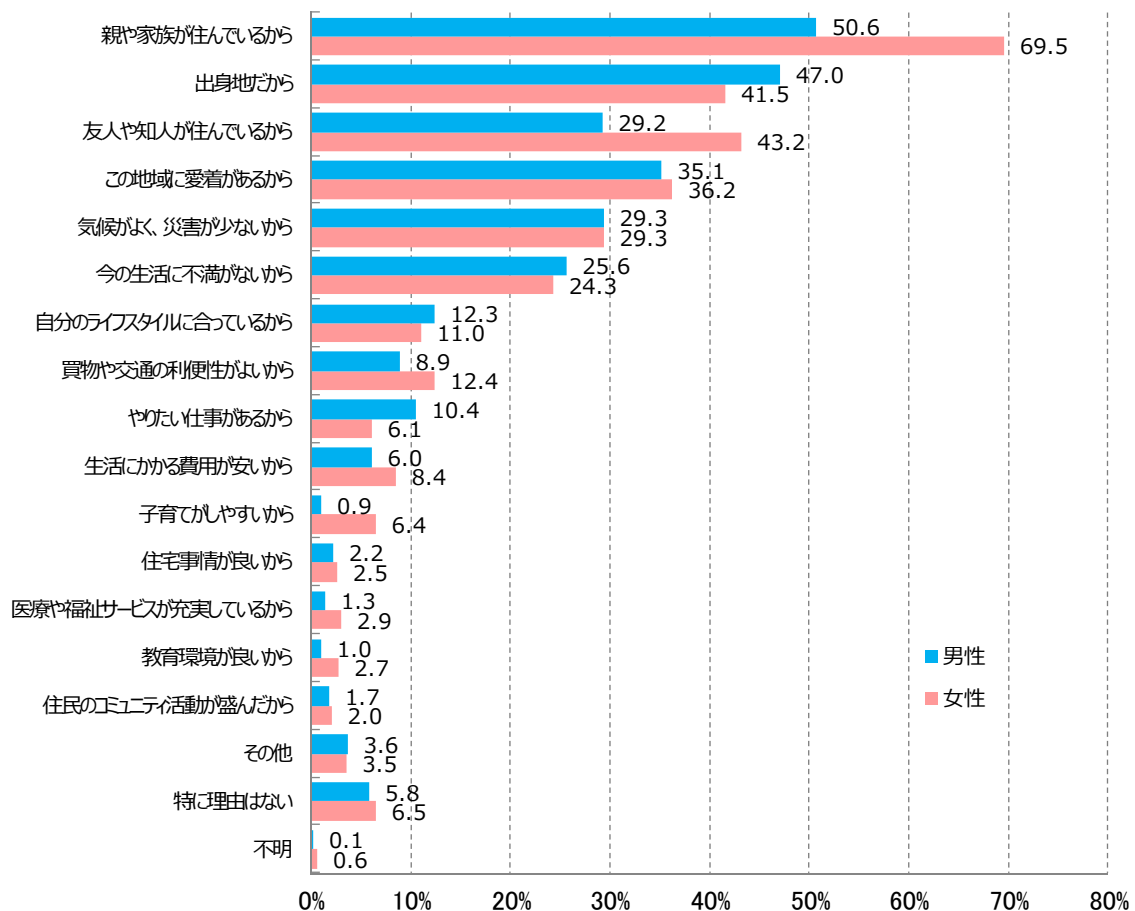


図3-1-8 周南市に住み続けたい理由



移住を希望する理由は「買い物や交通の利便性が良いところに住みたいから」が女性では最も多い理由です。

男性では、「にぎわいや活気のあるところに住みたいから」が最も多くなっています。

また、女性で、「子育てがしやすいところ」、「医療や福祉サービスが充実しているところ」の回答が多いのは注目されます。

本市に住み続けたいという人を増やすための施策をすべての人に尋ねたところ、「保健・医療・福祉の充実」、「子育てに適した環境づくり」が、女性で多くなっています。

「保健・医療・福祉の充実」は、住み続けたい理由として「親や家族が住んでいるから」を挙げる女性が多かったこととの関連が指摘できます。

このほか、男性では、「商業の振興」、「やりがいのある仕事づくり」、「スポーツ・レクリエーション施設の整備や活動の推進」などの回答が多くなっています。

図 3-1-9 周南市から移住を希望する理由

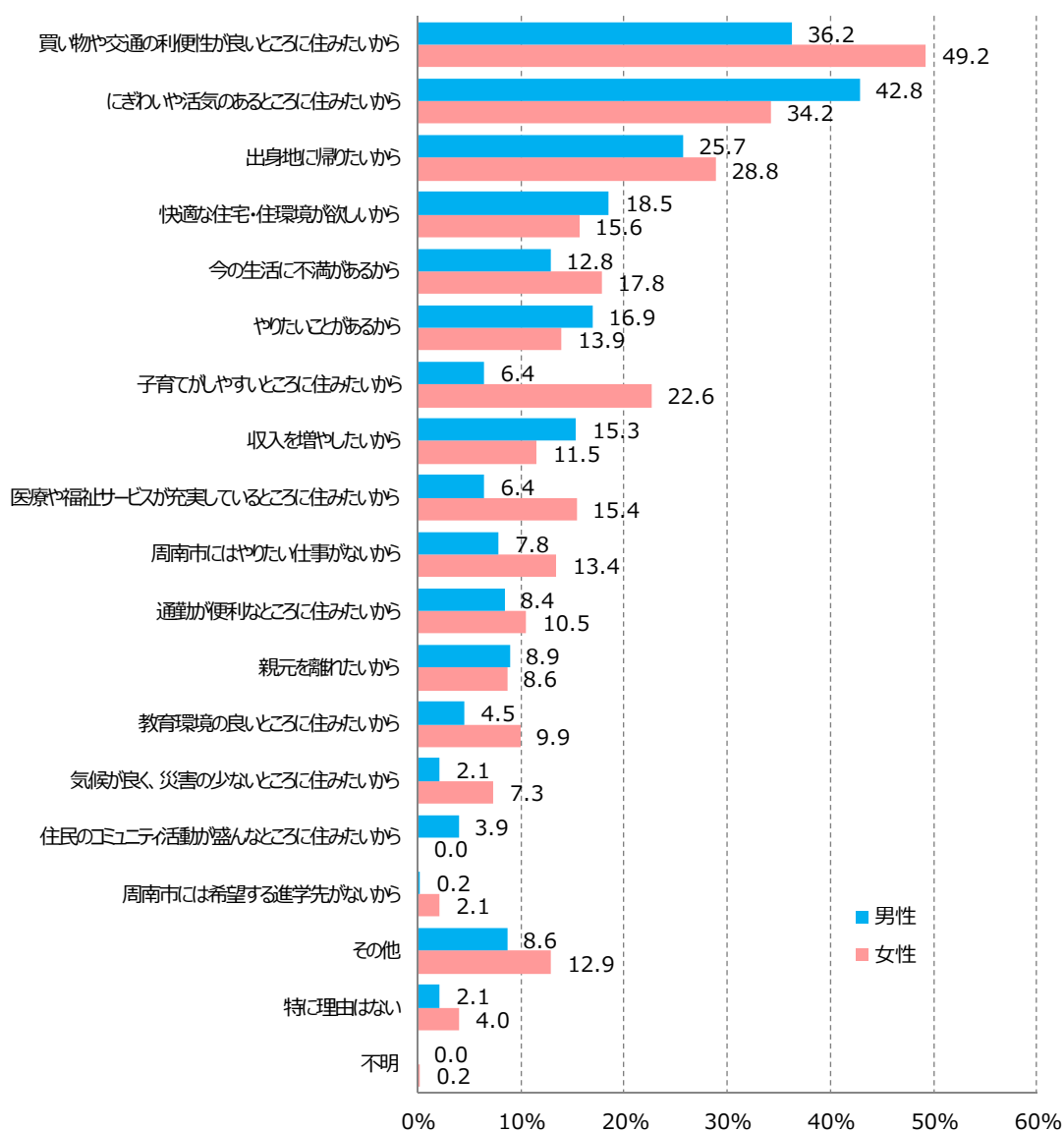
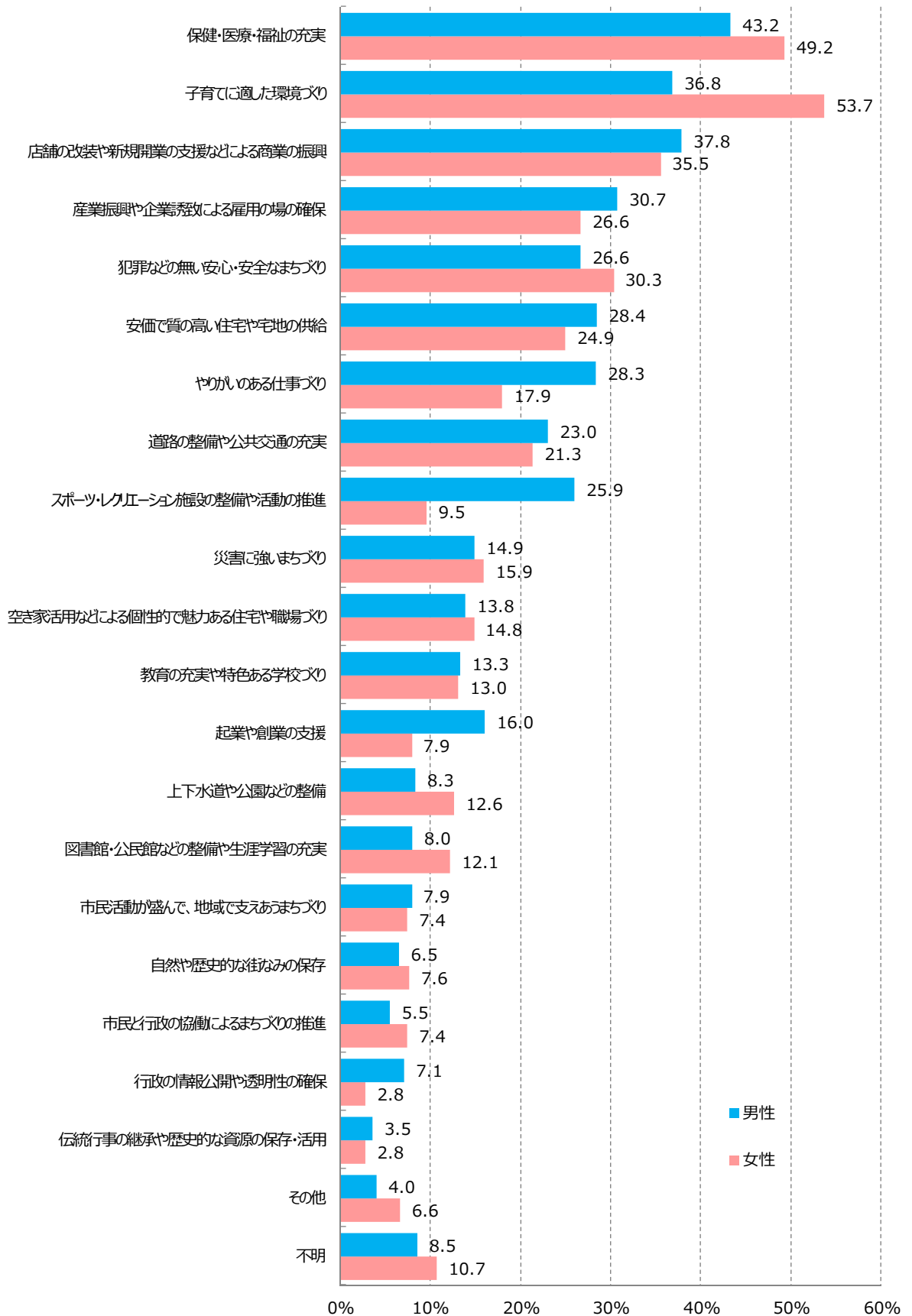




図 3 - 1 - 10周南市に住み続ける人を増やすために必要な施策



### (6) 高校卒業後の希望進路と定住の希望（市内の高校3年生）

高校生のうち、男子の52.3%、女子の68.7%が進学を希望しています。

本市では、これらの学生の多くが進学に伴い市外へ移動と考えられます。

女子の進学希望率が高いことが、女性の人口流出率と関係していると推察されます。

また、男子の35.5%、女子の32.8%が、将来も本市に「ぜひ住みたい」「できれば住みたい」と回答しています。

「高校卒業後は市外に行きたいが、将来は戻ってきたい」は、男子は9.3%ですが、女子は22%に達しています。

これは女子の方が、進学希望が多いことと関連していると考えられます。

もし、リターンを含めて女子の定住希望がかなえば、女子の定住率の方が高くなることがわかります。

図3-1-11 高校卒業後の進路

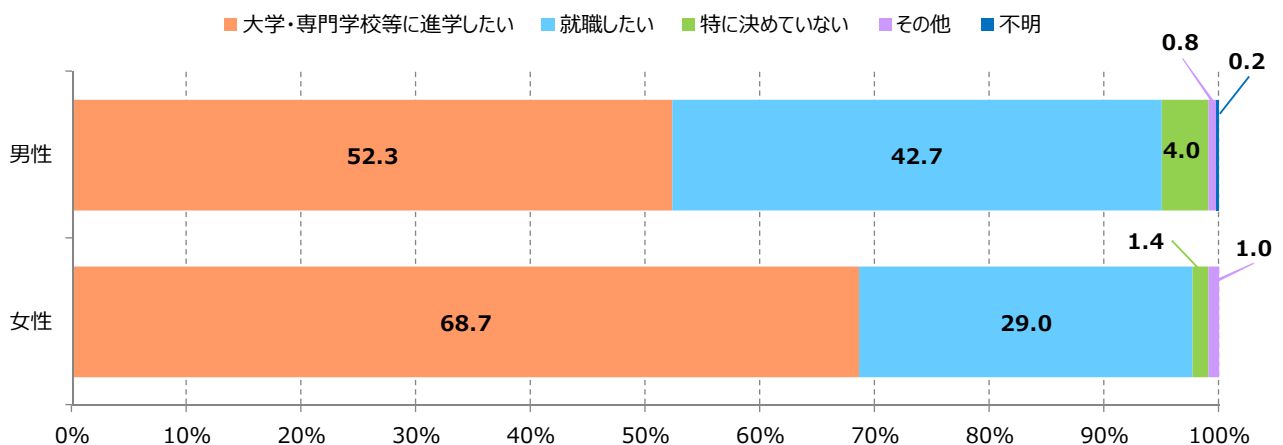
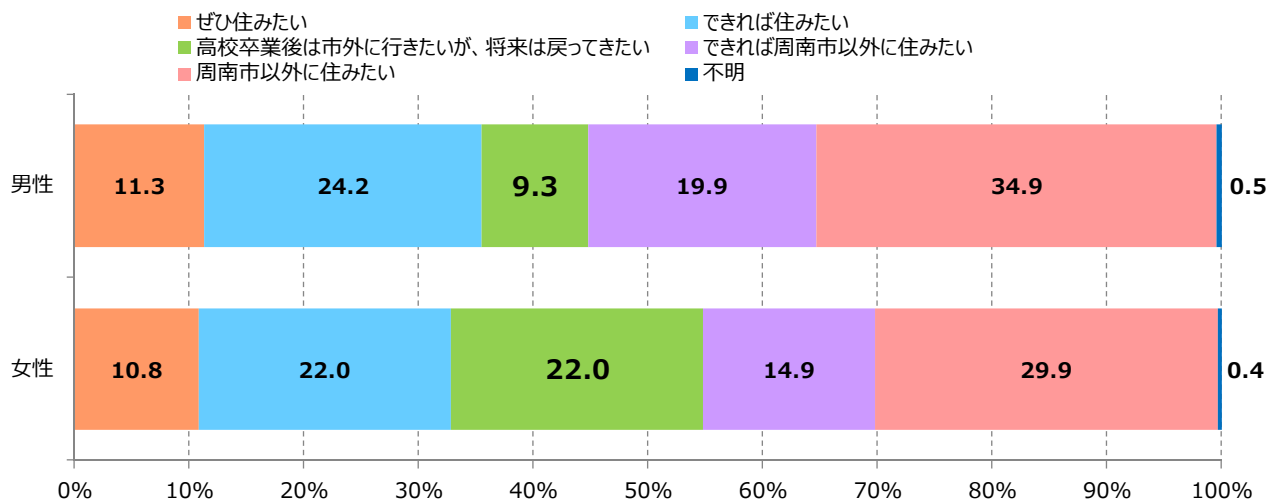


図3-1-12 周南市に対する定住の希望

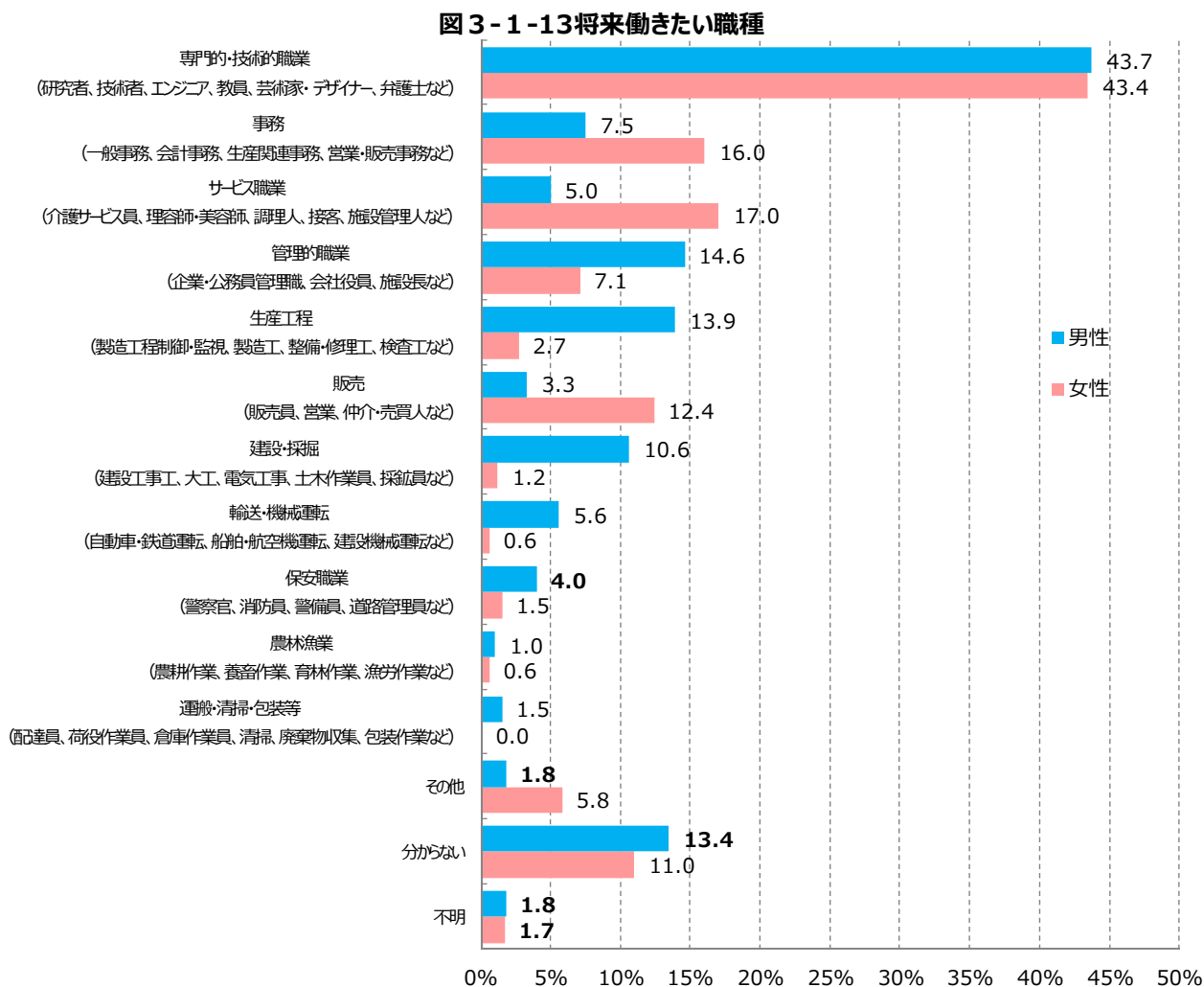


将来、働きたい職業をみると、男女共通して希望が多い「専門的・技術的職業」を除けば、男子と女子で希望職種が大きく異なっています。

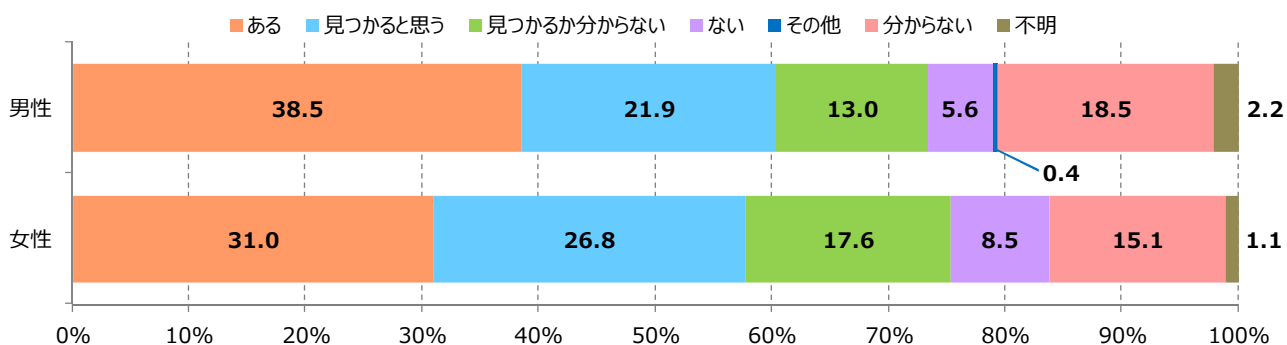
女子は、「事務」「サービス職業」「販売」の希望が多くなっています。

定住希望（Uターンを含む）を持つ学生に、市内で働きたい企業・職種があるかどうかを尋ねたところ、「ある」「見つかると思う」は、男子で60.4%、女子で57.8%でした。

男女とも残りの約40%が、「見つかるか分からない」「ない」「分からない」などと回答しています。



**図3-1-14 周南市における働きたい企業・職種の有無（定住希望・Uターン希望の学生）**



## 2 市民の希望出生率と希望定住率

### (1) 希望出生率

平成 27 (2015) 年 7 月に実施した「結婚・出産・子育てに関する意識調査」の結果をもとに、市民希望出生率（離死別等の影響を除く）を算出しました。

希望出生率

＝（有配偶者の割合×夫婦の予定子供数＋未婚者割合×未婚者のうち結婚を希望する者の割合×未婚者の希望子供数）×離死別等の影響(0.938 全国共通の係数)

本市の希望出生率

**(49.8% × 2.53 人 + 4.4% × 89.0%\* × 1.97 人) × 0.938 ≒ 1.91**

※「ぜひしたい」「できればしたい」と回答した者＋「わからない」と回答した者の結婚希望者と非希望者の比率による按分値

### (2) 希望定住率

平成 27 (2015) 年 7 月に実施した「進路に関する意識調査」と「定住・移住に関する意識調査」において、「周南市に住み続けたいと思いますか」という問いに対し、「ぜひ住み続けたい」「できれば住み続けたい」「移住したいが、将来は戻ってきたい」のいずれかの回答をされた方の割合を、年齢階層別に算出し、希望定住率として設定しました。

高校生調査及び市民意識調査による定住希望

区分		①	②	③	④	⑤	⑥	(%)	
								希望定住率	
		①	②	③	④	⑤	⑥	①+②+③	
高校 3年生	男性	11.3	24.2	9.3	19.9	34.9	2.2	44.8	
	女性	10.8	22.0	22.0	14.9	29.9	1.1	54.8	
18～34 歳 の若者	男性	18～19 歳	19.5	41.6	25.4	12.4	0.5	0.5	86.5
		20～24 歳	26.7	37.7	7.1	10.8	12.7	5.1	71.5
		25～29 歳	27.3	42.7	0.4	17.0	9.3	3.2	70.4
		30～34 歳	21.0	48.8	3.5	11.3	13.8	1.5	73.3
	女性	18～19 歳	13.8	35.8	13.1	22.8	4.8	9.7	62.7
		20～24 歳	16.4	45.2	13.3	14.2	9.1	1.8	74.9
		25～29 歳	28.7	37.6	5.8	20.7	4.3	2.8	72.1
		30～34 歳	24.4	59.2	1.0	10.7	3.7	0.9	84.6

### 3 目指すべき将来の方向

人口急減・超高齢化が招来し、日本の経済社会全体が負の連鎖に陥り、地域社会が衰退していくことを避けるための取組みを進めて行くことが急務となっています。

本市においても同様に、人口減少問題にしっかり対峙し、その対策を講じていくことが急務です。子供から高齢者まで全ての市民が、心豊かに笑顔で安心して暮らしていくことのできる持続可能なまちづくりを進め、将来の市民にこの素晴らしいまちを贈り届ける責務があります。そのために、本市の持つ強みを最大限に生かし、また、弱みを克服していくための取組みを展開していくことが必要です。

本市の人口動態の現状は、社会減と自然減が同時に進行しています。このうち、社会減の大きな特徴として、若い世代が就職を機に県外へ流出している現状があります。

特に、女性の流出数が多くなっており、若い世代の女性数の減少は、自然減の大きな要因である出生数の減少にも大きく影響してくることから、対策を講じていくことが重要となります。

若い世代に本市に定住してもらうためには、まちの魅力の向上を図ることはもちろんのこと、希望する職に就き、安心して安定的に暮らしていくことのできる環境が必要です。

そのために、若者や女性が希望する雇用の確保及び創出、さらに起業・創業による新たな雇用の創出等を図る取組みや支援を積極的に展開し、若年層の人口流出の抑制につなげるとともに、一旦、就学等のために都市圏へ出た若者が回帰できるまち、さらには、出身者以外の人達が住んでみたいと思う魅力あるまちづくりを進め、若者を中心とした定住促進につながる取組みを展開していくことが重要です。

さらに、安心して子供を生み育てられる支援を展開することにより、少子化の現状を好転させていく取組みも推進していく必要があります。

こうしたことから、目指すべき将来の方向を以下の3点とします。

- 安定した雇用を生む環境をつくり、若い世代の定住希望をかなえる。
- 若い世代の結婚、妊娠・出産・子育ての希望をかなえる。
- 地域資源を生かし、次世代につなぐ魅力あふれるまちをつくる。

## 4 将来人口の見通し

人口の将来展望にあたって、次の2通りの将来人口を想定しました。

### I 社人研推計に準拠（社人研推計）

社人研による本市の人口推計です。同推計によると、平成 22（2010）年の国勢調査で 14 万 9 千人であった本市の人口は、平成 72（2060）年に 8 万 6 千人に減少します。高齢化率は平成 67（2055）年から低下し始めるものの、平成 22（2010）年の 26.3%から平成 72（2060）年は 38.4%に上昇します。

### II 市民希望出生率・人口置換水準と社会移動の均衡の実現（本市独自推計）

市民の希望出生率・人口置換水準が実現し、さらに若者の定住希望が実現する過程で社会移動が均衡すると仮定した場合、平成 72（2060）年の人口は 10 万 1 千人と推計されます。

なお、平成 72（2060）年の高齢化率は 35.9%であり、社人研推計に比べて大幅に低下すると予想されます。

図 3-4-1 周南市の将来人口の推計

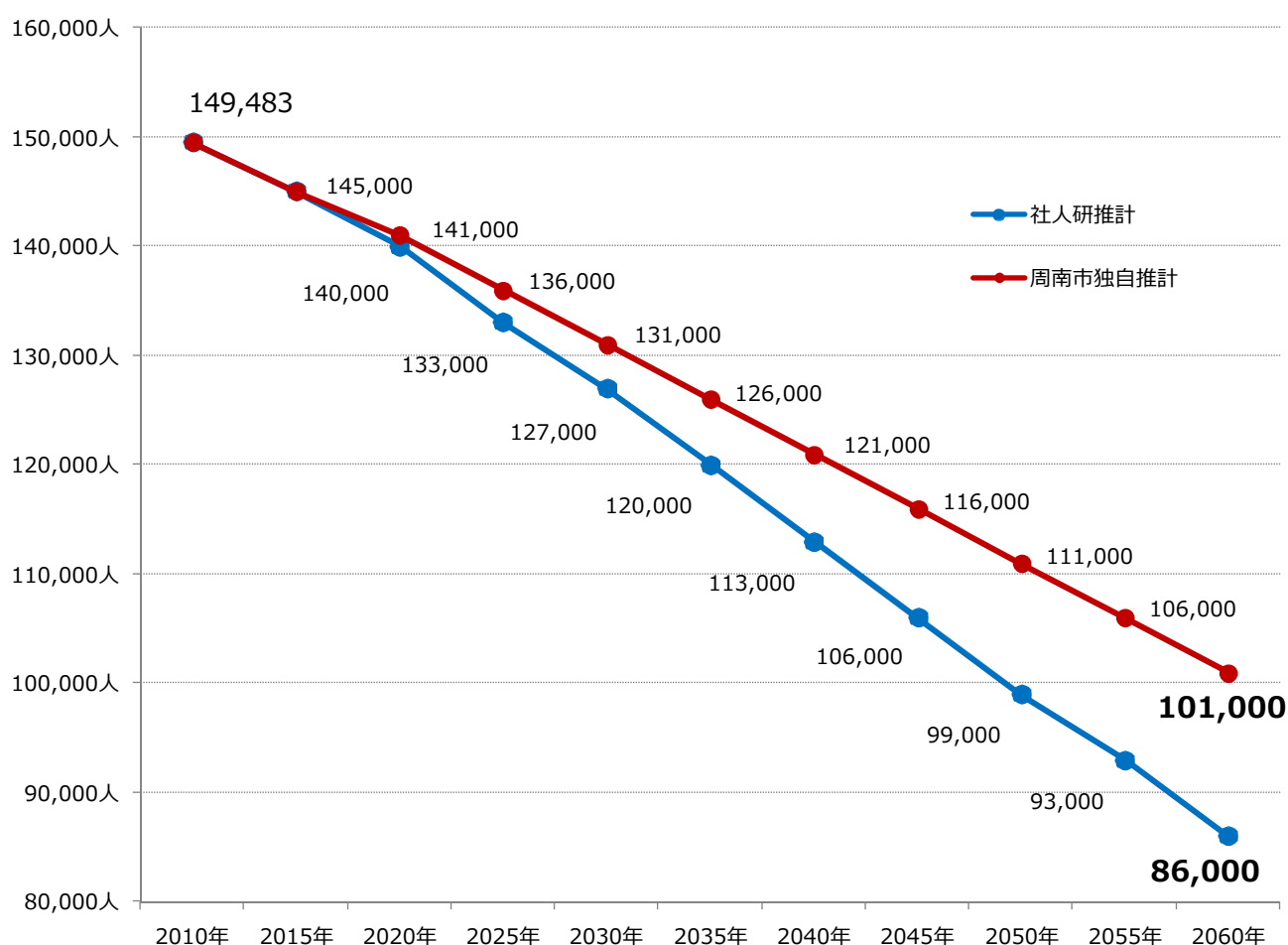


図3-4-2【社人研推計】年齢三区分別人口の推移

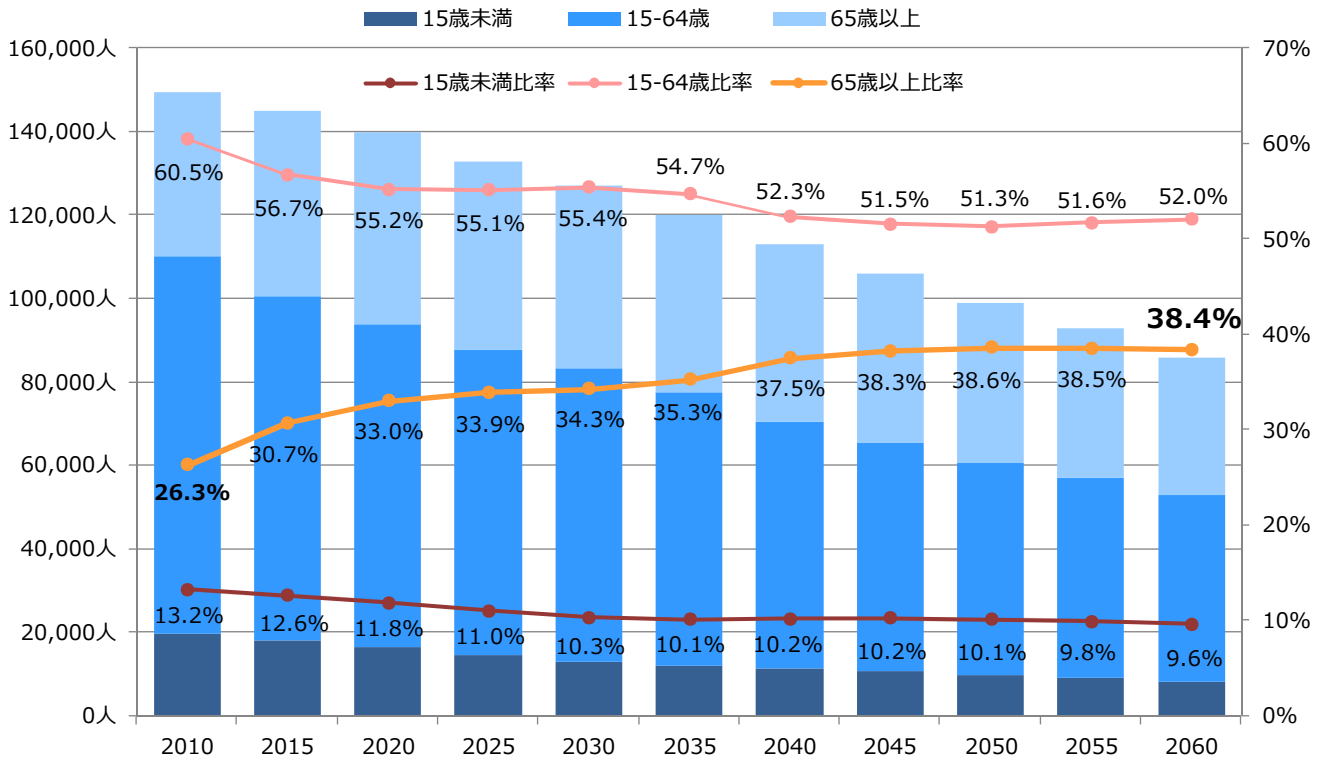
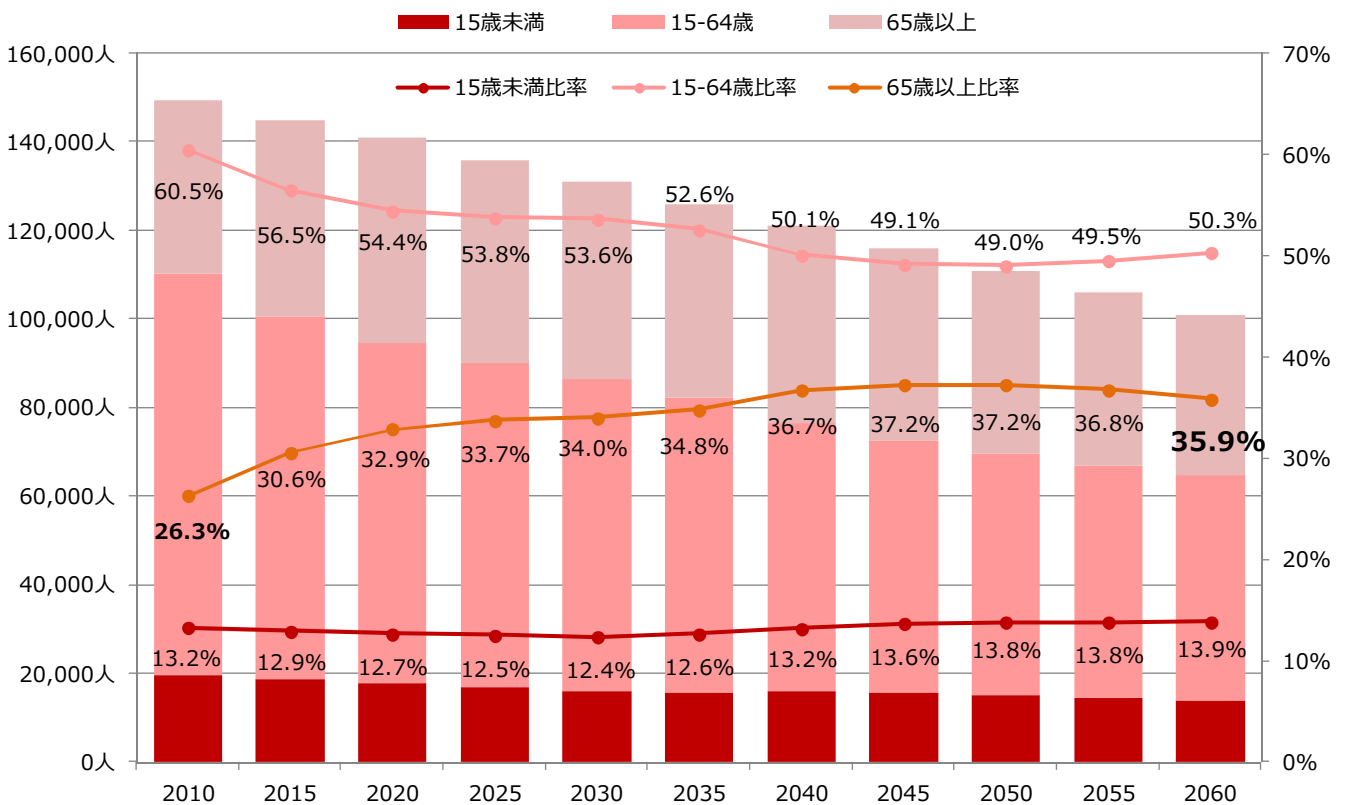


図3-4-3【周南市独自推計】年齢三区分別人口の推移



## 5 将来人口の目標

---

若い世代の定住希望をかなえ、平成 37（2025）年までに社会移動人口を均衡させるとともに、結婚、妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、合計特殊出生率を平成 42（2030）年に 1.91、平成 52（2040）年に 2.07 まで上昇させることにより、平成 72（2060）年に 10 万 1 千人以上の人口を維持することを目指します。



## 第III章 総合戦略

## 4つの基本方針

### (1) 多様なしごとを創出し、安定した雇用を生む環境をつくる

本市は、これまで日本の経済、地域経済を支えてきた「周南コンビナート」を有しています。この大きな地域資源である、周南コンビナートの国際競争力強化を図るため、徳山下松港や幹線道路などの物流基盤の強化・充実を図ることで、さらなる地域経済の発展につなげます。

そして、周南コンビナートを核とした、関連する産業への波及効果等から、安定的な雇用の確保、さらには拡充につながる取組みを進めます。

また、新たな企業進出の促進、地元企業の本社機能の移転などに対する支援や、新事業・新産業創出のための環境整備に取り組むとともに、まち全体の活性化を図ることにより、3次産業の雇用力の強化につながる取組みを進めます。

さらに本市では、増加している新規就農者や集落営農法人、販売拠点となる「ソレーネ周南」などと連携し、農産物の生産から商品開発・加工・流通・販売・販路拡大に向けた戦略的な6次産業化<sup>2</sup>への取組みを支援することにより、新たな雇用の創出や多様な働き方が出来る環境の実現を目指します。

### (2) 若い世代の結婚、妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

社人研の推計によると、本市の15歳未満の年少人口の減少率は、市内総人口の減少率を大きく上回り、子育て世代の人口流出と相まって、今後もその傾向が続くことが予想されています。

人口減少問題は、本市においても、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めていく上で、喫緊の課題であることから、より多くの若者が結婚の希望をかなえ、そして、希望する時期での出産・子育てができる施策が必要です。

そのため、若者の出会いの場の創出や結婚などに対する意識啓発を図るとともに、安心して子供を生み、育てることのできる環境整備、妊娠や子育てに関する情報提供や相談体制の構築など、家庭・地域・企業・行政など社会全体が、結婚、妊娠・出産・子育てに関する「切れ目のない支援」に取り組む体制づくりを進めます。

また、本市で生まれ育つ子供たち一人ひとりが、こころ健やかに、それぞれの特性や能力を伸ばし、そして、安心・安全に学ぶことができる保育・教育環境の整備と充実に努めます。

### **(3) 人口の流出を食い止め、市外からも人を呼び込む**

本市の人口流出の特徴は、大学卒業後の就職時期にあたる20歳代の若い世代が、関東・関西・九州などの都市圏へ多く転出していることです。

この度、実施したアンケートによると18歳から34歳の市民の約70%、市内の高校3年生の約50%が本市への定住を希望しています。

一方、大都市圏で開催される移住フェアや相談会への参加者は、年々、増加傾向にあり、特に若者や子育て世代を中心に、都会には無い、魅力的な働き方や暮らし方のできる場所を求め、都会から地方へと向かう動きも増えてきています。

こうしたことから、多様な地域資源を有する本市の特性を生かし、若い世代が希望する就職や生活環境を創出することにより、若い世代が本市に留まる、帰ってくる、さらには移り住みたくなる、魅力あるまちを構築し、定住につなげていきます。

さらに、本市には大学、高等専門学校、専修学校などの高等教育機関が立地しており、多くの若者が在籍しています。これら教育機関や地元企業、行政等が連携し、意欲と能力のある若者が地元に残り活躍できる環境整備に取り組みます。

また、まちの活性化には、定住人口のみでなく、交流人口の増加を図っていくことも重要です。本市の「まちの顔」である中心市街地を核とした賑わいの創出を図るとともに、観光交流の促進やコンベンションの推進により、魅力・活力あふれるまちづくりを進めます。

### **(4) 次世代につなぐ新たなまちをつくる**

本市は、古くから交通の要衝として栄え、特に「天然の良港」である港を中心に近代工業都市として大きく発展を遂げ、現在では、化学や石油、鉄鋼等の基礎素材型産業が集積する全国有数のコンビナートとなっています。

この、周南コンビナートは国内最大級の石炭火力自家発電所を有する電解コンビナートであることから、その大きな特性を生かし、そこで発電される大量の電力と、さまざまな石油化学製品の製造過程で発生する蒸気、副生水素など、次世代のクリーンエネルギーを有効活用した、他のまちでは真似できない、新たなまちづくりを目指します。

一方、周南コンビナートに隣接する市街地の郊外には、工業地帯とは全く違う顔を持つ農山村地域が広がっており、豊かな自然を身近に感じられる恵まれた環境の中、固有の歴史や文化、伝統を育み、各地区コミュニティを形成しています。

これから先、人口減少は避けては通れない中で、各コミュニティを維持し、市民が安心して快適に暮らしていくためには、中心市街地をはじめ、各地域のもつ特性を生かしたコンパクトな拠点を形成し、それらをつなぐコンパクト・プラス・ネットワーク<sup>3</sup>を基本としたまちづくりを推進します。

# 1 総合戦略の展開

## 1 まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

総合戦略を推進していくにあたっては、国の「まち・ひと・しごと創生」政策5原則の趣旨を踏まえ、着実な施策・事業の展開を図ります。

### 国の「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

- ①自立性：地方の自立につながる政策
- ②将来性：地方が自主的・主体的に、目標をもって取り組む政策
- ③地域性：画一的な手法や縦割りのなものでなく、地域の実態に合った政策
- ④直接性：ひと・しごとの移転・創出、まちづくりに直結する政策
- ⑤結果重視：具体的な数値目標設定、客観的な検証、必要に応じた改善の実施

## 2 基本目標と数値目標・重要業績評価指標の設定

### (1) 基本目標

国の総合戦略が示す政策4分野ごとの基本目標を踏まえ、本市における5年後の目標として、5つの基本目標を定めます。

### 国の4つの基本目標

- ①地方における安定した雇用を創出する
- ②地方への新しい人の流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

### (2) 数値目標、重要業績評価指標

政策分野ごとの基本目標には、実現すべき「成果」を検証する指標として、数値目標を設定し、推進していく施策には、効果を客観的に検証できる指標として、重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）を設定します。

### 3 5ヵ年戦略の体系

4つの基本方針を踏まえ、総合戦略を5つの基本目標に沿った体系に整理し、それを実現していくための推進施策・主要な事業を設定しました。

【基本方針】	【基本目標】	【推進施策】
I. 多様なしごとを創出し、安定した雇用を生む環境をつくる	1. 雇用を確保し、安定して働くことができるまち	(1) 港湾基盤強化の促進
		(2) 企業立地の促進
		(3) 新事業・新産業の創出
		(4) 6次産業化の推進
II. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	2. 安心して子育て・教育ができるまち	(1) 結婚、妊娠・出産・子育てに対する支援の促進
		(2) きめ細かな保育サービスの提供
		(3) 教育環境の充実
III. 人口の流出を食い止め、市外からも人を呼び込む	3. 若者・女性が住みたいと思い、活躍できるまち	(1) 共創プロジェクトの推進
		(2) 起業・創業支援の推進
		(3) UJIターンの促進
		(4) 高等教育機関と連携したまちづくりの推進
	4. 賑わいと活力を実感できるまち	(1) 中心市街地を核とした魅力あるまちづくりの推進
		(2) 観光交流の促進
		(3) コンベンションシティの推進
		(4) 中山間地域の持続可能な生活圏づくり
IV. 次世代につながる新たなまちをつくる	5. 地域資源を活用し、快適に暮らすことができるまち	(1) 電解コンビナートの資源を生かしたまちづくりの推進
		(2) コンパクト・プラス・ネットワークの推進
		(3) 中山間地域の持続可能な生活圏づくり

## 4 基本目標・推進施策・主要事業・具体的な取組み

### 基本目標

# 1 雇用を確保し、安定して働くことができるまち

新たなエネルギーや素材などをはじめとした新産業の創出や企業立地の推進、大企業を支える中小企業の支援などに取り組むとともに、物流拠点として国際バルク戦略港湾<sup>4</sup>に指定された徳山下松港の港湾機能の拡充など、持続的な成長を支える産業基盤の強化に努めることにより、安定した雇用を確保します。

また、次代の農林水産業を担う後継者を育成し、魅力ある産業として、事業者が誇りとやりがいをもてる環境をつくるとともに、道の駅や関係団体と連携した6次産業化の推進により、農林水産物の付加価値や需要の拡大、新たな雇用の創出を図るなど、生産から商品開発・加工・流通・販売・販路拡大に向けた取組みを支援します。

### 数値目標

市内就業者数(雇用保険の被保険者数) 45,000人

[H27年度<sup>※i</sup> 44,900人]

推進施策・主要事業		重要業績評価指標(KPI)	
		現状(H26年度)	目標(H31年度)
(1)	<b>港湾基盤強化の促進</b>		
	①国際バルク戦略港湾推進事業 ②T10号埋立事業 ③国際物流ターミナル整備事業 ④N7号埋立事業	徳山下松港航路整備 ▶ 2航路整備中  石炭の年間輸入量 ▶ 475万t	▶ <b>2航路完成</b>   ▶ <b>800万t</b>
(2)	<b>企業立地の促進</b>		
	①企業立地促進事業 ②地方拠点強化促進事業	事業所等設置奨励金の指定件数 ▶ 2件  本社機能等の移転・拡充件数 ▶ 1件	▶ <b>45件</b>   ▶ <b>5件</b>
(3)	<b>新事業・新産業の創出</b>		
	①水素利活用推進事業 ②地域連携・低炭素水素技術実証事業 ③新事業・新産業創出支援事業	大型研究プロジェクトの誘致件数 ▶ 0件  事業所等設置奨励金の重点立地促進事業の指定件数 ▶ 0件	▶ <b>3件</b>   ▶ <b>10件</b>
(4)	<b>6次産業化の推進</b>		
	①6次産業化推進事業	総合化事業計画認定数 ▶ 2件	▶ <b>5件</b>

※ i 平成27年10月19日現在

## 推進施策

港湾  
強化

## (1) 港湾基盤強化の促進

国際競争力の強化に向けて、改訂後の港湾計画に位置付けられた「徳山地区の水深 18m 公共岸壁」や「新南陽地区の水深 14m 公共岸壁」の早期着手をはじめ、その整備の重要なプロセスとなる既定計画の「徳山地区の水深 14m 航路」や「新南陽地区の水深 12m 航路」の整備について、関係機関と連携して事業の推進を図ります。

臨海部では、事業用地・物流・埠頭用地等を確保するため、新南陽地区のN7号埋立事業や徳山地区のT10号埋立事業を推進します。

このように、本市の地域経済を支える港湾という社会基盤を強化することにより、安定的な雇用の創出と維持につなげます。

## 主要事業

## ①国際バルク戦略港湾推進事業

企業の国際競争力を強化するため、さらなる港湾物流コストの低減に向け、国際バルク戦略港湾に指定された徳山下松港の整備を行います。

## 具体的な取組み

## ●徳山下松港の早期整備に向けた要望活動の実施

徳山地区、新南陽地区へのケーブサイズ<sup>5</sup>入港を実現するために、国際バルク戦略港湾事業の平成28年度新規事業採択に向け、国等への要望活動を行います。

## ②T10号埋立事業

徳山地区では、港湾浚渫土砂を埋立用材とする土地造成や、臨海部用地確保の早期実現を図ります。

## 具体的な取組み

## ●T10号臨海部用地確保に向けた要望活動の実施

上記①国際バルク戦略港湾事業において、T10号埋立用地を一部施工し、港湾浚渫土砂を投入、土地造成を行う予定です。造成された用地は貯炭場として利用し、さらに広域的に石炭の安定供給を行う役割を担うこととなります。

## ③国際物流ターミナル整備事業

国際競争力の強化、港湾物流コストの削減を図るため、バルク<sup>6</sup>やコンテナ物流に対応する泊地・航路・埠頭などの整備の早期実現に取り組みます。

## 具体的な取組み

## ●港湾施設の早期整備に向けた要望活動の実施

現在、進行中である徳山地区(-14m)、新南陽地区(-12m)の航路、泊地の浚渫事業の早期完成に向け、国等へ要望活動を行います。

#### ④ N7号埋立事業

新南陽地区では、港湾浚渫土砂や廃棄物を埋立用材とする土地造成や、臨海部用地確保の早期実現を図ります。

##### 具体的な取組み

##### ●N7号臨海部用地確保に向けた要望活動の実施

上記③において、新南陽地区（-12m）の航路、泊地の浚渫土砂の投入先として活用され、また、周南市一般廃棄物及び産業廃棄物の処分場として確保されている N7 号埋立用地について、計画的な利用促進を図ります。

#### 推進施策

## 企業立地

#### （2）企業立地の促進

本市の製造業は、製造品出荷額（山口県：平成 26 年工業統計調査結果速報）が 1 兆 2942 億円で山口県では第 1 位、県内の約 20% を占めており、市外から多くの所得を得ているだけでなく、1 万人を超える雇用を支えており、まさに本市の生命線といえます。

しかしながら、国内需要の縮小、高い生産コストなどにより、市内企業においても事業の撤退や海外への進出等の動きが見られ、本市での積極的な設備投資を促すことが必要です。

また、新たな企業立地のほか、地元企業の本社機能等の移転や拡充を促すことによる雇用の増加や新たな需要の創出を図り、地域経済の好循環につなげていきます。

#### 主要事業

#### ①企業立地促進事業

市外からの企業進出や市内企業の新規事業進出・事業規模の拡大や新規雇用に対して奨励金を交付し、地域経済の活性化と雇用の拡大を図ります。

##### 具体的な取組み

##### ●事業所等設置奨励制度の実施

本市への新たな企業立地や、既存企業が事業規模拡大等の目的で新たな設備投資を行う場合、その投資に係る固定資産税相当額を支援します。

##### ●雇用奨励金の実施

新たな設備投資により従業員を雇用した場合に支援を行います。

##### ●研究者集積奨励金の実施

新たな研究所の立地や、既存研究所の増設により研究者が増員となった場合に支援を行います。



**②地方拠点強化促進事業**

地元企業の本社機能の移転、拡充を支援し、本市における雇用の増加を図ります。

**具体的な取組み****●本社機能等の移転・拡充に対する支援制度の創設**

本市に本社機能等を移転又は拡充した場合、それに伴う本市への転入者や新たな設備投資などに対する支援制度を創設します。

**推進施策****新産業****(3) 新事業・新産業の創出**

国内需要が減少傾向にある中、本市の基幹産業である製造業は、今後の成長が見込める分野への投資が求められています。

周南コンビナートでは、未来のクリーンエネルギーとして期待が高まる水素が大量に発生しているほか、研究施設を備え優れた技術力を誇る企業が数多く立地しています。

こうした本市の大きな強みを生かし、他の地域に先行して水素をまちづくりに活用する取組みを進め、水素関連ビジネスの集積を図っていくとともに、医療や環境エネルギーといった成長分野への投資を積極的に促していきます。

**主要事業****①水素利活用推進事業**

本市の地域資源でもある水素の利活用を促進するため、水素ステーションを核としたまちづくりの推進や、水素関連ビジネスの創出に向けた支援を行います。

**具体的な取組み****●水素関連事業支援制度の実施**

水素関連事業創出のための奨励支援制度や、融資制度を実施します。

**②地域連携・低炭素水素技術実証事業**

水素の製造から輸送、貯蔵、供給、利用にいたる各段階において低炭素化された「水素サプライチェーン<sup>7</sup>」を構築し、二酸化炭素の削減効果や事業性等について実証事業を行うことにより、新たな事業・産業の創出につなげます。

**具体的な取組み****●水素ステーション周辺エリアにおける実証事業の実施**

液化水素ステーションの水素を活用し、燃料電池フォークリフトや燃料電池ゴミ収集車、燃料電池バス等、今後の市場投入が期待される水素を燃料とする車両を走行させる実証事業を行います。

また、水素ステーションから地方卸売市場までパイプラインによる水素の直接供給を行い、市場に設置した純水素型燃料電池を稼働する実証事業を行います。

### ●道の駅「ソレーネ周南」における実証事業の実施

市内の工場から道の駅「ソレーネ周南」まで、圧縮水素を運搬し純水素型燃料電池を稼働する実証事業を行います。

### ③新事業・新産業創出支援事業

今後の成長が見込める分野への新たな事業展開や新産業の創出を図るために、産官学金が一体となって域外からの情報、人材、投資の呼び込みや、共同研究開発、研究機関の誘致等を行います。

#### 具体的な取組み

#### ●新事業・新産業創出のための研究会の創設

地方独立行政法人「山口県産業技術センター」や公益財団法人「周南地域地場産業振興センター」と連携して、水素や医療、環境エネルギーといった成長分野をテーマにした研究会を創設し、産官学金のネットワーク構築を図るとともに、新事業・新産業の創出へつなげていきます。

#### ●大型研究プロジェクトや研究機関・組織の誘致

産官学金のネットワーク構築による国等が実施する大型研究プロジェクトへの応募や、研究機関・組織の誘致に取り組みます。

#### ●重点立地促進事業に対する支援の強化

重点立地促進事業（製造業における研究開発事業、水素関連事業、医療関連事業、環境エネルギー関連事業）について新たな設備投資を行う場合、その投資に係る固定資産税相当額を助成する奨励支援制度を推進します。

#### 推進施策

## 6次産業

### （４）6次産業化の推進

本市における農林水産業は、過疎・高齢化の進行により、中山間地域を中心に、今後、集落機能の維持が困難となる集落が増加し、従事者の高齢化や後継者不在による労働力不足、農地の耕作放棄が進むことが予測されます。

このため、農林水産業を担う多様な後継者を育成し、産業として魅力ある土壌を構築することで、農林水産業従事者が誇りとやりがいをもてる環境をつくり、活力のある地域づくりを推進します。

また、農林水産物の付加価値を高めるために、「六次産業化・地産地消費」や「農商工等連携促進法」に基づく補助事業や有利な資金を活用するなどし、農商工と連携した6次産業化を進めます。

#### 主要事業

### ①6次産業化推進事業

本市の地域産品については、「徳山ふぐ」「徳山巨峰ワイン」などは、ある程度の知名度を有しているものの、米やわさびなど優れた産品が数多くありながら知名度は総じて低い状況にあります。

そこで、農山漁村の豊かな自然・食を積極的にPRし、観光・教育・健康分野に活用しながら都市と農村の交流を推進するとと

もに、地域産品のブランド化を推進し、産業振興や地域活性化など、魅力ある地域づくりに繋がります。

#### 具体的な取組み

##### ●情報発信の強化

地域産品を「しゅうなんブランド」として認定し、市ホームページやパンフレットでの情報発信を行うとともに、市内では道の駅ソレーネ周南、市外ではおいでませ山口館等での販売を行なうなど地域産品のPRを行ないます。

##### ●補助事業の活用

「六次産業化・地産地消法」や「農商工等連携促進法」に基づく補助事業や有利な資金の活用など関係機関とともに支援します。

## 2

## 安心して子育て・教育ができるまち

「子育てするなら周南市」を目指すため、家庭・地域・企業・行政などの社会全体が、結婚・妊娠・出産・子育てに関する「切れ目のない支援」に取り組む体制づくりを進め、より多くの若者が結婚の希望をかなえ、希望する時期に安心して、出産・子育てができる環境整備に取り組みます。

また、将来を担う子供たち一人ひとりの特性や能力を伸ばし、ふるさとを愛する心を育むとともに、安心・安全に学ぶことができるよう保育・教育環境の整備と充実に努めます。

## 数値目標

人口 1,000 人あたりの出生数 7.9 人 [H26 年度<sup>※i</sup> 7.5 人]

推進施策・主要事業	重要業績評価指標(KPI)	
	現状(H26 年度)	目標(H31 年度)
<b>(1) 結婚、妊娠・出産・子育てに関する支援の促進</b> ①切れ目のない支援体制の整備 ②安心して子育てができる環境の充実 ③婚活・子育て応援事業 ④子ども医療費助成事業	保健師・助産師による産婦・乳児の家庭訪問実施率 【出産後 1 か月未満】 ▶ 36.0% 【出産後 4 か月未満】 ▶ 99.5%  子育て支援センター事業実施区域数 ▶ 7 区域  子育て支援サイトのアクセス件数(年間) ▶ -PV <sup>8</sup>	▶ 50%  ▶ 100%  ▶ 12 区域  ▶ 18 万PV
<b>(2) きめ細かな保育サービスの提供</b> ①民間保育施設の進出支援・誘致事業 ②放課後児童クラブ支援員育成事業	公立保育所から民間の特定教育・保育施設 <sup>※ii</sup> 及び地域型保育事業 <sup>※iii</sup> へ移行する定員 ▶ 一人  児童クラブ定員 ▶ 1,475 人	▶ 500 人  ▶ 1,955 人
<b>(3) 教育環境の充実</b> ①特色ある教育の充実 ②子どもの明るい未来をサポート事業 ③学校ICT <sup>9</sup> 推進事業 ④学校空調設備整備事業	小中学校タブレット型情報端末導入率 ▶ -%  中学校普通教室空調設備整備事業 ▶ -教室	▶ 100%  ▶ 115 教室

※ i 平成 27 年 3 月 31 日現在

※ ii 保育所及び認定こども園

※ iii 小規模保育・家庭的保育・居宅訪問型保育・事業所内保育施設

## 推進施策

ネウ  
ボラ

## (1) 結婚、妊娠・出産・子育てに関する支援の促進

本市の合計特殊出生率は1.64（2008年～2012年）で全国の1.3を大きく上回る一方、出生数は減少傾向にあり、出生数の減少が年少人口の減少、さらには市全体の人口減少を加速させる要因となっています。特に、男女とも各年齢層の未婚率や生涯未婚率は年々上昇しており、晩婚化・未婚化が少子化の一因となっていると考えられます。

また、家族形態、保護者の就労状況をはじめ、価値観や生活様式の変化により、子育て支援に対するニーズは多様化しています。地域との関係性の希薄化などにより、育児に対する不安や孤立感を感じる保護者も増えています。

このような状況を踏まえ、「子育てするなら周南市」を実現するために、結婚、妊娠を希望する人への支援とともに、全ての妊産婦・乳幼児・児童とその家族への“切れ目のない、きめ細かな支援”体制と、地域全体で子育てを支える環境が必要となります。

そこで、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整備するために、フィンランドの子育て支援制度を参考に、地区を担当する「まちの保健師」が、支援を必要とする一人ひとりを把握した上で、医療機関や子育てを応援する地域の団体等と連携・協働し、切れ目のない支援を実施する仕組みとして「周南市版ネウボラ<sup>10</sup>」を目指します。

## 主要事業

## ①切れ目のない支援体制の整備

妊娠・出産・子育てに関するワンストップ相談窓口の設置等、関係部署との連携を図りながら、地域を担当する「まちの保健師」が、一人ひとりに必要な切れ目のない支援を行い、必要に応じて医療機関等と連携し、総合的な支援体制の強化を図ります。

## 具体的な取組み

## ●妊娠・出産・子育てに関するワンストップ相談窓口の設置

ワンストップ相談窓口「子育て世代包括支援センター」を設置し、専門職チームによる産前産後の支援を強化するとともに、子育てサービスの紹介や相談対応など、一人ひとりに応じたきめ細かな支援を行います。

## ●乳児家庭全戸訪問の実施

全ての乳幼児に対して保健師・助産師が家庭訪問し、一人ひとりに寄り添った切れ目のない支援を実施します。

## ②安心して子育てができる環境の充実

身近な相談や交流の場として子育て支援拠点の整備や機能強化を図るとともに、地域の人や団体・企業・事業所等との交流や連携を強化し、安心して子育てができる環境整備を進めます。

## 具体的な取組み

## ●中核的子育て支援拠点整備事業

母子保健と子育て支援機能を融合し、妊娠・出産・子育てに関する情報提供と相談支援の充実・強化と合わせ、子育て支援団体等との交流・連携を基本とした中核的子育て支援拠点の整備を図

ります。

●地域子育て支援拠点事業

中学校区域を基本に設定した 12 区域に、子育て支援センターなどの拠点施設を設置し、子育て中の親子が集まり、活動できる場の提供を通じて、子育て中の親同士の情報交換や交流の促進を図ります。

●移動式赤ちゃんの駅の導入事業

●赤ちゃんの駅整備事業費補助事業

外出先や災害などの非常時に、乳幼児連れの家族が不便を感じることをないように、安心して授乳やオムツ替えのできる環境整備を行います。

●子育て支援サイト・アプリ導入事業

妊娠・出産・子育てのそれぞれの段階で必要とされる情報を、子育て世代の利用が多いスマートフォンへの対応により、「いつでも」「簡単に」必要な情報を得ることができる「子育て支援サイト・アプリ」を開発します。

③婚活・子育て応援事業

「結婚に対する意識の啓発」「妊娠・子育てに関する情報提供」などの実施により、結婚や子育てを前向きに捉えられるよう意識啓発を図るとともに、「若者の出会いの場の創出」を支援するなど、結婚や妊娠・子育てに関する取組みを進めていきます。

**具体的な取組み**

●婚活・子育て支援活動助成事業

民間団体の婚活・子育て支援活動等に対する助成を行います。

●子育て支援講演会等の開催

子育て世代を対象とした講演会等を開催することにより、子育てに関する情報提供を行い、不安や悩みの解消を図ります。

また、父親や祖父母が育児・家事に積極的に参加することで、母親の育児負担及び不安感の軽減を図り、家族で子育てを支え合う機運を高めるため、子育て中の男性やその家族を対象としたセミナー等を開催します。

●結婚・子育てに関する「出前講座」等の開催

結婚や子育てへの意欲向上のための啓発や妊娠・出産に関する正しい知識の普及のため、主に高校生等の若年層に対し、学校等へ出向き、結婚や子育てに関する出前講座等を実施します。

地域（支援センター・公民館等）で、出前講座・ワークショップ等を開催し、地域で婚活・子育てを応援する機運の醸成を図ります。

#### ④子ども医療費助成事業

乳幼児保健の向上、福祉の増進はもとより、子育て世代の経済的な負担を軽減するため、医療費の助成制度の更なる充実を図ります。

##### 具体的な取組み

##### ●子ども医療費助成事業

子供の医療費無料化を拡充します。

#### 推進施策

## 保育 環境

#### (2) きめ細かな保育サービスの提供

本市では、保育所や児童クラブなどさまざまな保育サービスを提供していますが、就労形態の多様化や女性の社会進出などに伴い、保育に対するニーズは多様化しており、今後更なる対応していくことが必要です。

また、平成27年度からの「子ども・子育て関連3法<sup>11</sup>」の施行を踏まえ、幼稚園と保育所の連携、保育の質・量の拡充及び地域子ども・子育て支援の充実に努める必要があります。

こうした状況を踏まえ、保育所をはじめとする各種保育サービスの提供において民間活力を積極的に導入し、多様なニーズに対応可能な保育環境の構築に取り組みます。

児童クラブにおいては、放課後、週末、長期休業期間等における子供の安全かつ安心な居場所づくりを推進するため、施設環境の整備や専門的な知識、技能を有する人材の確保、育成に取り組みます。

#### 主要事業

#### ①民間保育施設の進出支援・誘致事業

保育所待機児童ゼロを維持しつつ、多様化する保育ニーズに的確かつ効率的に対応するため、民間の機動力・創意工夫を活用すべく、公立保育所の再編整備と並行して、各種民間保育施設の進出支援・誘致を行います。

##### 具体的な取組み

##### ●公立保育所の再編整備

多様化する保育ニーズや施設の老朽化により懸念される安全性の課題に対し、公立保育所の再編整備として、民間による保育施設の新設整備及び公立保育所の民営化に取り組みます。

##### ●地域のニーズ・実情に応じた民間事業者の進出支援・誘致

地域の多様な保育ニーズにきめ細かく対応するため、事業所内保育や小規模保育などの地域型保育事業や認定こども園<sup>12</sup>等への民間事業者の進出支援・誘致に取り組みます。

## ②放課後児童クラブ支援員育成事業

「児童福祉法」の改正により、対象児童が小学校 6 年生まで拡大され、今後増えると予想される児童クラブのニーズに対し、現在不足する、児童クラブ支援員の確保及び質の向上を目指します。

### 具体的な取組み

#### ●専門アドバイザーの設置

多様化する保護者のニーズに対応するため、保育の有資格者を設置し、支援員及び補助員の指導を行います。

#### ●質の向上を図るための研修会の実施

新規採用支援員や補助員など、経験年数に応じた研修会を計画的に実施します。

### 推進施策

## 教育環境

### (3) 教育環境の充実

将来、子供たちが社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するために、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」など知・徳・体のバランスがとれた「生きる力」を身に付ける必要があります。

加えて、急速にグローバル化が進む現代社会において、世界中にあふれかえる情報の中から必要なものを収集し活用する力や、自分の考えを発信していく力が必要となっています。

こうしたことから、本市は、ICTを活用した教育に取り組むことにより、将来を担う子供たち一人ひとりの学ぶ意欲の向上を図り、基礎的な知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力を育てていきます。

また、地域に愛着をもち、健やかに生きる子供たちを育成していくため、家庭・学校・地域が連携した取組みを進めるとともに、集中して学習に取り組める環境を整備していきます。

### 主要事業

#### ①特色ある教育の充実

学校運営協議会（以下、「コミュニティ・スクール<sup>13</sup>」という）を充実させ、地域の人材や教育資源を活用し、ふるさとを愛する心の育成に取り組めます。

また、国際化・情報化に対応する能力を育てるなど、特色ある教育の充実を図ります。

### 具体的な取組み

#### ●コミュニティ・スクールの推進

小・中連携を核としたコミュニティ・スクールの充実を図ります。

#### ●ICT教育の充実

ICTを活用した授業のあり方について調査・研究を行い、これらを活用した授業に取り組めます。



## ②子どもの明るい未来をサポート事業

日本の子供の6人に1人が貧困状態にあると言われ、給食が唯一の食事だという小学生や親の都合で学校教育を十分に受けられない子供が増えています。貧困の世代間の連鎖を断ち切るため、地域全体で支援する仕組みづくりを進めます。

### 具体的な取組み

#### ●学習・生活支援事業

家庭、学校、地域が連携して、子供の学習支援をはじめ、日常的な生活習慣、仲間との出会い活動ができる居場所づくり、進学に関する支援等、子供と保護者の双方に必要な支援を行います。また、不登校や経済的環境に左右されることなく、子供の力を発揮できる教育の充実を図ります。

## ③学校ICT推進事業

各学校で校内の無線LAN化を進め、普通教室でタブレット型情報端末の使用を可能にしていきます。

タブレット型情報端末の導入に併せて、授業等で有効に活用できるように教職員の研修を充実させます。

### 具体的な取組み

#### ●タブレット型情報端末の段階的導入

小・中学校各2校をモデル校に指定し、普通教室及び特別教室の無線LAN工事、電子黒板、タブレット型情報端末を整備し、授業で活用することにより、その活用法、成果について調査研究を行います。

モデル校での調査研究結果を踏まえ、市内小・中学校へのタブレット型情報端末の段階的導入を進めます。

#### ●タブレット型情報端末活用についての教職員研修

タブレット型情報端末の導入に合わせ、モデル校での調査研究結果も踏まえて、授業での活用法などについて教職員の研修を開催します。

## ④学校空調設備整備事業

市内中学校の普通教室に空調設備を整備し、教育環境の向上を図るとともに、温暖化等の地球環境にも配慮しながら、適正、有効、かつ円滑な運用を目指します。

### 具体的な取組み

#### ●（仮称）中学校普通教室空調設備整備事業

市内中学校の普通教室に空調設備を整備し、教育環境の向上を図ります。

#### ●効果的な運用方法を示すガイドラインの作成

空調設備を整備するにあたり、適正、有効、かつ円滑に運用するため、使用基準などを定めたガイドラインを作成します。

### 3 若者・女性が住みたいと思い、活躍できるまち

高等教育機関や産業が集積する本市の地域特性を生かし、若者や女性が起業しやすい環境をつくるとともに、顕在化する様々な地域課題や社会的課題の解決に向けた取り組みや地域産業を担う人材の育成などをプロジェクト的に推進・支援することにより、若者や女性を中心とした様々な世代の活躍の場を創出します。

また、本市の移住・定住に関する情報を一元化したプラットフォームを構築し、地方での暮らしに関心がある若者や子育て世代に対する効果的な情報発信に取り組みます。

#### 数値目標

25～39 歳人口の転出超過数 40 人 [H26 年度 91 人]

推進施策・主要事業		重要業績評価指標(KPI)			
		現状(H26 年度)	目標(H31 年度)		
(1)	<b>共創プロジェクトの推進</b>				
	①共創プロジェクト事業	共創プロジェクト 申請数 ▶ ー件	▶ 100 件		
(2)	<b>起業・創業支援の推進</b>				
	①創業支援事業	周南市創業支援協 議会の支援を受け た者のうち創業した 実績件数 ▶ 26 件	▶ 90 件		
	②クリエイティブ産業 <sup>14</sup> 進出支援事業				
	③農林水産業起業支援事業			認定就農者数 ▶ 12 人	▶ 17 人
	④農山漁村女性起業育成事業			女性グループ等 法人化数 ▶ 1 法人	▶ 5 法人
(3)	<b>UJIターンの促進</b>				
	①中山間地域定住促進事業	UJIターン相談件数 ▶ 103件	▶ 200 件		
	②中山間地域起業等促進事業	市の制度を活用し、 中山間地域へ移住 した世帯数 ▶ 12 件	▶ 36 件		
	③UJIターン促進事業				
	④地域雇用マッチング事業				
	⑤移住・定住に関するプラットフォームの構築				
(4)	<b>高等教育機関と連携したまちづくり</b>				
	①地(知)の拠点による地方創生(COC <sup>+15</sup> )事業への参加	市内の高等教育機 関を卒業し、就職し た学生の市内就職 率 ▶ 14%	▶ 21%		
	②地元企業が求める人材の育成				

## 推進施策

共に  
創る

## (1) 共創プロジェクトの推進

地域課題や市民ニーズが複雑かつ多様化する中、若者・女性等が住みたいと思えるまちにするには、個人・地域団体・NPO・企業等の誰もが自主的・主体的に地域づくりに取り組む「新しい公共」の創出が必要です。

このため、若者・女性等による地域課題の解決や市民ニーズの対応に繋がる持続的な取組みを「共創プロジェクト」により創出し、その取組みを支援することで、将来にわたって住みたいと思える周南市の実現を図ります。

また、こうした地域づくりの取組みを市内全域に浸透させることにより、地域づくりへの参加・参画の増大を図ります。

## 主要事業

## ①共創プロジェクト事業

若者・女性等による地域課題の解決や市民ニーズへの対応に繋がる取組みを創出・支援します。また、地域づくりを市内全域に浸透するための情報発信や人材育成、ネットワーク構築等を図ります。

## 具体的な取組み

## ●「共創プロジェクト」による新たな地域づくり事業の創出・支援

若者・女性等による「対話の場」を設定し、連携による新たな地域づくり事業（取組み）を創出し、その取組みを支援します。

## ●各種広報媒体を活用した新たな地域づくり事業の情報提供の充実

ホームページ・SNS<sup>16</sup>・冊子等の各種広報媒体を活用し、新たな地域づくり事業を発信することで、地域づくりへの参加・参画の増大を図ります。

## ●「共創プロジェクト」を推進する支援体制の充実

地域・行政・関係団体等の役割分担を明確化し、連携による支援体制の充実を図ります。

## ●新たな地域づくりを促進させる人材の育成

新たな地域づくり事業の形成を支援するプロデューサーやファシリテーター<sup>17</sup>等の育成を図ります。

## 推進施策

起業  
創業

## (2) 起業・創業支援の推進

本市においては、若者や女性の転出が増加傾向にあり、その要因の一つとして働きたくても働ける場が少ないということが考えられます。そのため、市内に若者や女性の働く場を創出することが重要です。

若者や女性が市内に留まって働くことについては、自らが創業するという形もあることから、いつまでも住み続けたいと思い、活躍できるよう、創業しやすい環境づくりや支援を積極的に行い、若者や女性の創業を促進します。

## 主要事業

## ①創業支援事業

創業相談や創業支援講座の開設など、本市と商工会議所や金融機関等が連携して設置した「周南市創業支援協議会」で様々な取組みを行い、若者や女性の創業を支援します。

## 具体的な取組み

## ●創業相談の実施

創業を希望する者に対して、商工会議所や金融機関等と連携し、創業相談を行うとともに、創業後のフォロー等に対応することで、創業しやすい環境づくりに取り組みます。

## ●創業支援講座の実施

商工会議所や金融機関等と連携して創業支援講座を開設し、創業に向けての心構えや手続き等の知識を習得してもらうことで、創業に向けてのスキルアップを図ります。

●インキュベーション施設<sup>18</sup>での指導の実施

インキュベーション施設利用によって、より実践的な指導を行いながら創業に向けたノウハウを習得してもらうことで、若者や女性の創業を促進します。

## ●創業を目指す人と商店主のマッチングの実施

跡継ぎを望む既存の商店と創業を希望する人のマッチングを図り、商店の世代交代を促進します。

## ②クリエイティブ産業進出支援事業

アートやデザインなど、若者や女性に人気のあるクリエイティブ産業の進出を支援することで、若者や女性の活躍の場を創出します。

## 具体的な取組み

## ●クリエイティブ産業の誘致

本市へ新たに進出し、地元従業員を雇用した場合に支援を行います。

## ●交流拠点活動の充実

若者や女性が集える拠点を設けて、クリエイティブ産業のPRや教室を開催する等の活動を行い、将来の人材育成に取り組みます。

**③農林水産業起業支援事業**

若者を中心とした新規就業者の確保と定着を図ることで、持続可能な農林水産業を推進します。

**具体的な取組み****●給付金事業の活用**

国県による給付金事業を活用し、研修から就業まで関係機関とともに支援します。

**●新規就農支援**

若者を中心とした新規就農者の確保と定着を図るため、国・県の給付金事業を活用し、研修から就農まで関係機関とともに支援します。

また、就農時の初期投資の軽減を図るため、機械施設等の整備、住居等をパッケージで支援します。

**④農山漁村女性起業育成事業**

農山漁村における持続可能な経営体として活動するグループ等に対し、経営規模拡大や企業化に対し支援します。

**具体的な取組み****●起業、法人化支援**

農山漁村の中核的経営体として、法人の設立など企業化を推進します。

**●補助事業の活用（再掲）**

「六次産業化・地産地消費」や「農商工等連携促進法」に基づく補助事業や有利な資金の活用など関係機関とともに支援します。

**推進施策****移住  
定住****（3）UJ1ターンの促進**

本市においては、30年以上、転出者が転入者を上回る人口の社会減が続いており、年齢別の転出者数をみると、男女とも20～24歳が最も多く、就職時期の若者の定住が図れていない状況です。

一方、大都市圏で開催される移住フェアや相談会への参加者は、年々、増加傾向にあり、特に若者や子育て世代を中心とした田園回帰・地方回帰へのニーズは高まっており、こうした機運を捉えた本市への移住を促す取組みが必要です。

このため、そうした移住フェアへの参加やインターネットなどを活用した積極的な情報発信を進めるとともに、研修や職場での実務体験を通じた地元企業への就職、その後の定住に向けた支援を行います。

また、中山間地域において、地域ぐるみでの移住者の受入れ体制を整備するとともに、空き家や市が所有する遊休施設を活用して住宅の確保や起業等を支援することにより、地域の担い手となる移住者の受入れを進めます。

## 主要事業

## ①中山間地域定住促進事業

地域との連携により移住に関する相談体制を強化するとともに、空き家や遊休施設を活用した移住者の受け入れを促進します。

## 具体的な取組み

●里の案内人養成講座・研修会の開催

移住希望者と地域の橋渡しを行う「里の案内人」の養成やスキルアップを図ります。

●移住者のための住宅の確保

空き家の改修経費や家財道具等の処分費への助成や地域による空き家の掘起し活動を支援するとともに、市が所有する遊休施設を活用して移住者のための住宅を確保します。

●空き家情報バンクの運営

空き家の情報を収集・発信するとともに、空き家所有者と利用希望者をマッチングします。

## ②中山間地域起業等促進事業

空き家や遊休施設を活用して移住を伴う起業等を促進します。

## 具体的な取組み

●空き家を活用した移住者による起業の支援

空き家等を活用して起業する移住者に対して初期投資経費の一部を助成します。

●遊休施設への民間事業の誘致

市が指定する遊休施設において起業する事業者に対して、施設の無償貸付や初期投資経費への助成など事業の初期段階を支援するとともに、県との連携により空き家や遊休施設へのサテライトオフィス等の誘致に取り組みます。

## ③UJIターン促進事業

大都市圏で開催される移住フェアなどへ参加し、本市の魅力をPRするとともに、ホームページやメールマガジンなど、インターネットを活用した情報発信を強化します。

## 具体的な取組み

●市ホームページによる情報発信の強化

「しゅうなん里の縁側.com」などを活用し、中山間地域で実施される様々な取組みや、先輩移住者の声を紹介するとともに、移住に関する支援制度などの情報提供を行います。

●外部の移住ポータルサイトを活用したPR

全国的に注目を集めている総務省の「全国移住ナビ」やJON<sup>19</sup>の「ニッポン移住・交流ナビ」などを積極的に活用し、本市の魅力を発信していきます。

### ●大都市圏で開催される移住フェア・相談会への出展

ふるさと回帰フェアや移住・交流&地域おこしフェアなど、大都市圏で開催される移住フェアに参加し、移住希望者からの相談に対応していきます。

### ④地域雇用マッチング事業

UJIターン等による移住希望者等に対して、自身が求める適切な職種へのマッチングを行い、本市での定住を図ります。

#### 具体的な取組み

#### ●地域雇用マッチング事業の実施

求人地元企業とのマッチング及び就職後の定着を図ることを目的に、UJIターン等による移住希望者や未就職新卒者を対象に、短期の雇用契約を結び、集合研修及び職場での実務を実施し、個別支援を行います。

### ⑤移住・定住に関するプラットフォームの構築

移住や定住を希望する人が情報を効率的に入手できるよう、移住・定住に関する情報を一元化するなど、効果的な情報発信に取り組めます。

#### 具体的な取組み

#### ●移住・定住に関するプラットフォーム構築事業

移住を希望する人が情報を効率的に入手できるよう、情報を一元化したプラットフォームを構築します。

#### ●地元Uターン情報発信事業

進学や就職のタイミングで転出した若者に対し、本市の移住に関する情報や地域情報を発信することでつながりを維持し、Uターンのきっかけづくりを図ります。

#### 推進施策

## 知の拠点

### (4) 高等教育機関と連携したまちづくり

全国的に、大学入学時及び大学卒業・就職時にあたる若い世代の大都市圏への人口流出が顕著であり、本市においても例外ではありません。その要因は、地方と東京の経済格差の拡大が、魅力ある職を求める若者を地方から東京圏へ流出させていると指摘されています。

自立的で持続的なまちを維持していくため、意欲と能力のある若者が地域において活躍できるよう、県内の高等教育機関と県や市町及び企業が連携し、地域産業を担う人材育成をはじめ、魅力ある就業先や雇用の創出などに取り組み、若者の地元就職率の向上を目指します。

## 主要事業

## ①地（知）の拠点による地方創生（COC+）事業への参加

山口大学を核としたCOC+事業、及び徳山大学が核となるCOC事業を通じて、人材の育成や雇用の創出を図り、地元就職率の向上を目指します。

## 具体的な取組み

## ●COC+事業への参加

山口大学を核としたCOC+事業、及び徳山大学が核となるCOC事業に参加し、人材の育成や雇用の創出を図り、地元就職率の向上を目指します。

## ②地元企業が求める人材の育成

高等教育機関と連携し、本市に立地する全国有数の石油化学コンビナートが必要とする人材を育成することで、地域産業を担う人材を確保し、地域産業の発展につなげるとともに、若者の地元就職率の向上を目指します。

## 具体的な取組み

●工業高等専門学校<sup>1</sup>の学科拡充への取組み

徳山工業高等専門学校の化学系学科新設に取り組み、地元企業が必要とする専門知識を習得した人材の育成を図ることで、地域産業を担う人材を確保し、地元就職率の向上を目指します。



## 4 賑わいと活力を実感できるまち

経済や地域の活性化に重要な役割を担う徳山駅周辺中心市街地の整備を着実に進め、商店やまちなかオフィスの集積を図るとともに、県と連携したフェリーターミナルの再編整備により徳山駅南側を含めた「まちなか」に新たな賑わいの創出を図ります。

また、観光交流促進による交流人口拡大を図るため、全国に誇れるまちなかの動物園や工場夜景等、本市の特色ある地域資源を活用した戦略的なシティプロモーション活動を進めるとともに、コンベンションの開催支援や参加者等に対するおもてなしについて、官民一体となって取り組んでいきます。

### 数値目標

街なかの歩行者等通行量 28,800人 [H26年度 26,106人]  
年間観光客数 180万人 [H26年度 152万人]

推進施策・主要事業		重要業績評価指標(KPI)	
		現状(H26年度)	目標(H31年度)
(1)	<b>中心市街地を核とした魅力あるまちづくりの推進</b>	街なかの歩行者等通行量 ▶ 26,106人	▶ 28,800人
	①中心市街地商業活性化事業 ②まちなかオフィス立地促進事業 ③フェリーターミナル再編事業	中心商店街等の新規出店数 ▶ 31店舗	▶ 162店舗※i
(2)	<b>観光交流の促進</b>	年間観光客数 ▶ 152万人	▶ 180万人
	①温泉地観光振興計画策定事業 ②ICT活用情報発信事業 ③広域観光推進事業 ④市の強みを生かしたテーマ型集客イベント開催事業 ⑤ズー夢アップ21事業 ⑥都市農山漁村交流の推進	徳山動物園の入園者数 ▶ 288,320人  体験型教育旅行の受入件数 ▶ 1団体	▶ 36万人  ▶ 5団体
(3)	<b>コンベンションシティの推進</b>	年間観光客数 ▶ 152万人	▶ 180万人
	①コンベンションシティ推進事業		

※ i 平成 26～31 年度の新規出店累計

## 推進施策

まち  
なか

## (1) 中心市街地を核とした魅力あるまちづくりの推進

本市では、「中心市街地活性化基本計画」に基づき、官民一体となって、さまざまな機能が集積した魅力ある中心市街地の再生・充実を進めています。

とりわけ、民間活力導入図書館を核とする（仮称）新徳山駅ビルが広域集客拠点となることから、商店街等周辺エリアに対する民間投資が見込まれるため、テナントミックス推進事業、まちなかオフィス立地促進事業等により、中心市街地への出店・進出を支援し、賑わいの創出を図ります。

また、昭和43年に県が建築した徳山ポートビルは築後40年を経過し、建て替えが必要な状況です。同時に防潮堤の整備も計画されており、フェリーターミナル全体の再編が進められることから、徳山駅南の港湾地区における新たな賑わいの創出に向けて県と連携した取り組みを進め、徳山駅周辺及び中心市街地全体の回遊性を促進します。

## 主要事業

## ① 中心市街地商業活性化事業

中心市街地の賑わいの中心である、徳山駅周辺商店街を中心とした商業の活性化に向け、空き店舗対策や市民によるイベント実施に対する支援などを促進します。

## 具体的な取組み

## ● テナントミックス推進事業

空き店舗対策・中心市街地への新規出店を促進するため、テナントミックス推進事業を行います。

## ● 交流拠点施設管理運営事業

交流拠点施設の充実・魅力ある中心市街地を発信していくため、交流拠点施設の管理運営を支援します。

## ● 市民団体の育成

まちの賑わいを創出するため、市民団体が中心市街地で行うイベントを支援します。

## ② まちなかオフィス立地促進事業

徳山駅前の一定の区域に事業所を誘致し、そこで働く労働者を増やすことで、商業地域の顧客を増やすとともに、様々な業種の事務所が立地することにより中心市街地の拠点性を向上させ、それらの相乗効果で中心市街地の活性化を図ります。

## 具体的な取組み

## ● まちなかオフィス立地促進事業補助金の交付

中心市街地の一定の区域内に、新たに事業所等を開設する事業者に対し、家賃補助及び雇用奨励を行います。

### ③フェリーターミナル再編事業

徳山ポートビルは、旅客ターミナルとしての機能と、港湾関係事業者がスムーズに業務を遂行することができる機能を中心に整備を行いますが、利用者が快適に時間を過ごし、観光情報等の収集ができる機能等も付加します。

また、新たな賑わい創出のために、緑地を含むフェリーターミナル全体で、市民が集い・憩える空間を確保し、イベント開催が可能な機能を整えます。

#### 具体的な取組み

##### ●利用状況に即した機能の選択

ポートビル建設・フェリーターミナル再編については、安全・安心を念頭に、市民に親しまれるものとなるよう、利用者等への聞き取りやアンケート結果等を生かして必要機能を選択します。

##### ●県との事業連携

事業を進めるにあたっては、最少の経費で最大の効果が発揮できるよう、県と連携して効率的な施設内容を計画し、早期の完成・供用開始に努めます。

##### ●供用開始後の利用者増加への対応

旅客利用者の増加を図るため、効率的な観光情報の発信方法や、イベント等の開催による集客について、県や関係機関と連携して検討します。

#### 推進施策

### (2) 観光交流の促進

## 観光交流

本市の年間観光客数は平成26年実績で150万人超であり、近年は増加傾向にあるものの、観光交流を促進する上で、集客力の高い観光資源の不足、観光客の多様なニーズに対応した観光ルートの開発、効果的な観光情報の発信、人材育成、2次交通対策などの課題があります。

このため、地域資源の磨き上げや有効活用による特色ある観光地づくり、ICT技術等による戦略的な情報発信、人材育成などの受入体制の充実などに取り組みます。

#### 主要事業

### ①温泉地域観光振興計画策定事業

「温泉地域観光振興計画」を策定し、地域の知恵を生かした観光誘客に係る諸事業を幅広く支援します。

#### 具体的な取組み

##### ●「温泉地域観光振興計画」の策定

特色ある観光地づくりに向け、それぞれの温泉地域（湯野、鹿野、三丘）の関係団体や住民等と共に、地域の歴史や強みを生かした観光振興策を研究し、「温泉地域観光振興計画」として取りまとめます。

### ●温泉地域における観光交流の促進

「温泉地域観光振興計画」で定めた諸事業の実行を図り、温泉地域（湯野、鹿野、三丘）の情報発信と観光交流を促進します。

### ② ICT活用情報発信事業

ICT技術の活用により、観光客等に対して、適切な情報をリアルタイムに発信するとともに、新たな楽しみを提供することにより、観光客の満足度を高め、再訪に繋がります。

#### 具体的な取組み

#### ●ICT技術を活用した情報発信の強化

ICT技術の活用により、JR徳山駅や観光地等において、イベント、観光、飲食などの情報をリアルタイムに発信するとともに、クーポン情報や新たな誘導ナビ等の楽しみを提供することにより、観光客等の満足度を高め、再訪に繋がります。

### ③ 広域観光推進事業

周遊型観光に対する観光客のニーズ変化を踏まえ、広域（光市～防府市）における観光マーケティング調査や広域観光ルートを作成するとともに、観光ルート周辺への回遊策や地域消費の拡大に向けた仕組みづくりに取り組みます。

#### 具体的な取組み

#### ●広域観光マーケティング調査の実施

広域観光（光市～防府市）におけるマーケティング調査を実施し、誘客ターゲットの設定、広域観光ルートの作成など、効果的な情報発信の方法を研究していきます。

#### ●広域観光の推進

広域観光マーケティング調査の結果を踏まえ、観光客の回遊性を高めるために広域観光ルート周辺への回遊策を検討するとともに、地域消費の拡大に向けた仕組みづくりに取り組みます。

### ④ 市の強みを生かしたテーマ型集客イベント開催事業

民間の知見やノウハウを活用し、本市の独自性や強みを生かす観点から、市民の一体感の醸成に繋がる新たなテーマ型集客イベントを研究・開催します。

#### 具体的な取組み

#### ●新たなテーマ型集客イベントの開催

市内のイベント主催団体やまちづくり団体、有識者等と十分に協議を行い、本市の独自性や強みを生かせるイベントについて、共に研究し、市民の一体感の醸成に繋がる新たなテーマ型集客イベントを開催します。

### ⑤ズー夢アップ21事業

新たな動物体験プログラムや話題性のある企画事業を提供し、さらにICT（AR）技術や多彩なコンテンツを利用した新規サービスの提供、情報発信等により、ソフト面からも動物園やまちの魅力発信と誘客を進めます。

#### 具体的な取組み

##### ●周南の里ふれあいゾーンオープン

周南の里ふれあいゾーンオープンに伴い、少人数で実施する動物体験プログラムや、天候を気にせず、いつでもふれあえる動物ふれあい体験などのリニューアルプログラムを提供します。

##### ●徳山動物園アプリを活用した情報発信

情報テロップ搭載機能を利用した中心市街地の公共施設や観光情報の発信など、動物園アプリのコンテンツ更新、拡充を図り、魅力あるアプリケーション等を提供します。

##### ●デジタルサイネージ<sup>20</sup>等を活用した情報発信

動物園リニューアルに伴い、デジタルサイネージをリニューアル施設に設置し、ふれあい情報のスケジュールやイベント案内情報等を提供します。

### ⑥都市農山漁村交流の推進

自然や歴史、農林水産業、暮らしなど地域の資源を活用して体験や滞在できる交流活動を推進します。

#### 具体的な取組み

##### ●ふるさとスローツーリズム推進事業

子供たちが農山漁村で行う宿泊体験活動や体験型の修学旅行などの受け入れを、関係団体や住民で組織された周南学びの旅推進協議会と連携して進めます。

#### 推進施策

### ユニーク ベニュー

#### （3）コンベンションシティの推進

本市の地域資源について、新たな視点で有効活用することにより、コンベンション主催者に対して訴求力の高い提案メニューを作成し、他地域との差別化を図りながら、戦略的な誘致活動を行います。

また、コンベンションの開催支援や参加者等に対するおもてなしについて、官民一体となって取り組むとともに、アフターコンベンション<sup>21</sup>の強化、充実を図ります。

#### 主要事業

##### ①コンベンションシティ推進事業

本市の地域資源について、新たな視点で有効活用することにより、コンベンション主催者へ訴求力の高い提案メニューを作成し、他地域との差別化を図りながら、戦略的な誘致活動を行います。

**具体的な取組み****●周南市版ユニークメニュー<sup>22</sup>の選定・活用**

コンベンション主催者等の関心が高いユニークメニューについて、主催者のニーズ分析や全国的な先進事例を調査するとともに、市内の地域資源を幅広く抽出し、コンベンションでの活用可能性を検証した上で、本市のユニークメニューを選定します。また、選定したユニークメニューの利用促進に向けた支援策を講じるとともに、関係団体等と情報共有し、今後の戦略的な誘致活動に活用します。

**●受入体制の強化**

コンベンション開催支援メニューの拡充のほか、歓迎横断幕やのぼりの掲出、会場における特産品の販売など、おもてなしの充実を図るとともに、コンベンションに関する総合的な窓口としてワンストップ・サービスの実現に向け取り組みます。

**●アフターコンベンションの強化、充実**

コンベンション終了後に、参加者等に市内での滞在を楽しんでいただくために、観光やイベント、飲食などの情報を適切に発信するほか、観光ボランティアガイドによるおもてなし観光や工場夜景鑑賞ツアーなどの市内滞在型観光を楽しむ機会を提供します。

## 5 地域資源を活用し、快適に暮らすことができるまち

人口減少社会においても、快適な生活環境を維持し、持続可能な都市経営を実現するため、福祉・医療・商業等の都市機能や居住機能等の適正な配置・誘導を図るとともに、公共交通ネットワークを充実させることによりコンパクトで効率的な都市を目指します。

人口減少・少子高齢化が都市部以上に進行することが予想される中山間地域においては、地域コミュニティ組織の単位を基本に身近な暮らしを守ることのできる地域を創るとともに、買い物や医療等一定の生活機能を有する近隣地域等との交通ネットワークを整備することにより、地域の実情に応じた生活圏づくりを進めます。

また、本市の地域資源である電解コンビナートの特性を生かしたまちづくりを進めます。

### 数値目標

周南市に住み続けたいと思う人の割合 57.6%

[H25年度 55.6%]<sup>※i</sup>

転入者数 4,400人 [H26年度 4,074人]

推進施策・主要事業		重要業績評価指標(KPI)	
		現状(H26年度)	目標(H31年度)
(1)	<b>電解コンビナートの資源を生かしたまちづくりの推進</b>	コンビナート電力を供給する施設数 ▶ ー施設	▶ 3施設
	①地域エネルギー導入促進事業 ②水素利活用推進事業(再掲) ③地域連携・低炭素水素技術実証事業(再掲)	燃料電池自動車・水素自動車の登録台数 ▶ ー台	▶ 340台
(2)	<b>コンパクト・プラス・ネットワークの推進</b>	中心市街地の居住人口 ▶ 5,863人	▶ 6,000人
	①集約型まちづくり推進事業 ②公共交通ネットワーク形成事業		
(3)	<b>中山間地域の持続可能な生活圏づくり</b>	新たな地域の拠点施設数 ▶ 1件	▶ 3件
	①中山間地域戦略プロジェクト事業 ②公共交通ネットワーク形成事業(再掲) ③新たな地域の拠点づくり		

※ i 平成25年5月実施「周南市市民アンケート」より

## 推進施策

地域  
資源

## (1) 電解コンビナートの資源を生かしたまちづくりの推進

本市の沿岸部には、基礎素材型産業を中心としたコンビナート企業が集積しており、本市のみならず、日本経済を牽引する重要な役割を担っています。

こうした産業の集積地であることは、本市の特性であり、雇用や地域経済の発展に大きな影響を及ぼしています。

工場では、さまざまな石油化学製品が製造されているほか、次世代のクリーンエネルギーとして注目されている高純度の水素も大量に生成されています。

また、プラントを稼働させるために欠かせない電気を、自家発電設備で発電しており、その規模は、単独市町村では国内最大の規模であり、さらに、蒸気を併用することによる高い熱効率を誇っています。

本市は、水素・電力という電解コンビナートならではの資源に恵まれており、他では真似することのできない強みがあることから、これらを活用したまちづくりを推進していきます。

## 主要事業

## ① 地域エネルギー導入促進事業

臨海部のコンビナートと市街地が隣接している本市のまちの特性と、ポテンシャルの高いコンビナートの自家発電施設の電力の有効活用を図るため、設備整備等を行います。

## 具体的な取組み

## ● コンビナート電力利活用構想の策定等

コンビナート電力を活用して、中心市街地へ「ひと」「しごと」を呼び込むために、コンビナート電力利活用構想を策定し、構想に基づく本市独自の施策を展開します。

## ● コンビナート電力の送電設備の整備

上記構想に基づき、まず、コンビナート電力利活用におけるインフラとして、コンビナートの自家発電施設で発電する電力を市街地へ供給するための送電設備を整備します。

## ② 水素利活用推進事業（再掲）

本市の地域資源でもある水素の利活用を促進するため、水素ステーションを核としたまちづくりの推進や、水素関連ビジネスの創出に向けた支援、水素エネルギーの普及啓発等を行います。

## 具体的な取組み

● 燃料電池自動車（FCV）<sup>23</sup>等の導入に対する支援の実施

FCV等水素を燃料とする自動車等を市民や市内の事業者が購入する際に支援を行います。

## ● 水素関連事業支援制度の実施

水素関連事業創出のための奨励支援制度や、融資制度を実施します。

## ● 水素の普及啓発の推進

水素学習室や出前トーク等による水素に関する学習の機会の提



供や、未来の水素社会を担う子供たちへの普及啓発を促進します。

### ③地域連携・低炭素水素技術実証事業（再掲）

水素の製造から輸送、貯蔵、供給、利用にいたる各段階において低炭素化された「水素サプライチェーン」を構築し、二酸化炭素の削減効果や事業性等について実証します。

#### 具体的な取組み

##### ●水素ステーション周辺エリアにおける実証事業の実施

液化水素ステーションの水素を活用し、燃料電池フォークリフトや燃料電池ゴミ収集車、燃料電池バス等、今後の市場投入が期待される水素を燃料とする車両を走行させる実証事業を行います。

また、水素ステーションから地方卸売市場までパイプラインによる水素の直接供給を行い、市場に設置した純水素型燃料電池を稼働する実証事業を行います。

##### ●道の駅「ソレーネ周南」における実証事業の実施

市内の工場から道の駅「ソレーネ周南」まで、圧縮水素を運搬し純水素型燃料電池を稼働する実証事業を行います。

#### 推進施策

## 都市構造

### （２）コンパクト・プラス・ネットワークの推進

本市では、「周南市都市計画マスタープラン」に基づき、土地利用の規制・誘導、計画的な都市施設の整備等により、調和のとれた市街地や良好な居住環境の形成を図るとともに、「周南市景観計画」に基づき、届出制度等による景観まちづくりの推進により、景観の保全・創出にも取り組んでいます。

しかしながら、急激な人口減少・少子高齢社会の到来やモータリゼーションの進展に伴って、市街地の拡散と人口の低密度化により都市全体が空洞化し、日常生活に必要なサービスの提供が困難になったり、老朽化した社会資本の維持管理負担が増大したりすることが懸念されています。

また、公共交通機関の輸送人員の減少等により、公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の一層の低下も懸念されているところです。

こうした中で、誰もが便利で快適に暮らすことができる魅力的なまちにすること、持続可能な都市経営を実現することが必要です。そのためには、都市構造を見直し、効率的で機能的な都市構造へ転換するとともに、拠点へのアクセス及び拠点間のアクセスを確保するなど「地域公共交通網形成計画」に基づき地域公共交通を再構築することにより、地域の活力を維持することが重要になります。

そこで、本市は、これまでの取組みに加えて、「都市再生特別措置法」に基づく「立地適正化計画」を策定し、都市全体の観点から、医療・福祉・子育て支援・商業等の都市機能の計画的な配置・

誘導、居住の誘導、国公有財産の最適利用等によるコンパクトなまちづくりと、これと連携した利便性の高い持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を推進していきます。

## 主要事業

### ①集約型まちづくり推進事業

人口減少・少子高齢社会に対応したコンパクトなまちづくりを推進するため、居住機能や医療・福祉・子育て支援・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的なマスタープランである「立地適正化計画」を策定し、住宅や都市機能の適正な配置・誘導等を図ります。

#### 具体的な取組み

##### ●「立地適正化計画」の策定

周南市都市再生推進協議会から意見を聴取しながら、関係施策との連携により「立地適正化計画」を策定します。

##### ●徳山駅周辺整備事業の推進

「周南市中心市街地活性化基本計画」に基づき、交通結節点であるJR徳山駅周辺に、民間活力導入図書館を核とした（仮称）新徳山駅ビル、北口駅前広場、南口駅前広場等を整備します。

##### ●徳山動物園リニューアル

都心軸にある動物園の立地特性を生かして中心市街地活性化と連携しながら、行動展示等による新たな環境学習、観光交流等の拠点として徳山動物園をリニューアルし、地域活力の向上を図ります。

### ②公共交通ネットワーク形成事業

地域公共交通会議を設置し、「地域公共交通網形成計画」を策定するなど、持続可能な公共交通網の形成を図る取組みを行います。

#### 具体的な取組み

##### ●公共交通網に関する検討

バス路線における市街地の重複運行の効率化のため、幹線と支線の役割分担とそれぞれのサービスレベルについて検討を行うとともに、「立地適正化計画」と連動した交通サービスの検討を行います。

##### ●利用促進に向けた取組み

路線網の再編と駅周辺整備によるターミナルの再構築に併せ、わかりやすい情報提供を行います。また、効果的なモビリティ・マネジメント<sup>24</sup>を実施します。

##### ●交通事業者との協働・連携に関する検討

市内の公共交通を担う事業者との連携を強化し、利用者目線で使いやすいサービスに向けた取組みの検討を行います。

## 推進施策

生活  
圏

## (3) 中山間地域の持続可能な生活圏づくり

中山間地域においては、人口減少や少子高齢化が都市部以上に進行する中、これまで地域の暮らしを維持してきた助け合い、支え合いなどの集落機能や農業などの生産機能が低下するとともに、買い物や医療、教育などの生活サービスが、身近な場所では受けられない地域も生まれています。

このため、住民の意識の共有が図れ、地域の活動単位となっている地域コミュニティ組織の枠組みの中で、身近な暮らしを守る活動や地域の資源を生かして循環を生み出す活動を総合的に展開できる地域づくりを促進します。

また、こうした地域づくりの活動の拠点となる施設については、地域のニーズに応じて、公民館等を地域独自の活動が展開できる施設へ転換するとともに、地域による施設の運営に向けた体制づくりを支援します。

さらには、地域コミュニティ組織の枠組みの中では、十分な生活サービスが受けられない地域においては、地域内だけでなく、買い物・医療等の一定の生活機能を有する近隣地域や都市的地域との交通ネットワークを整備するなど、地域の実情に応じた生活圏づくりを進めます。

## 主要事業

## ①中山間地域戦略プロジェクト事業

「地域の夢プラン」の策定や、その実践活動に取り組む地域をきめ細かく支援します。

## 具体的な取組み

## ●「地域の夢プラン」づくりの促進

「地域の夢プラン」の策定に取り組む地域を、話合いのコーディネートや補助金の交付、アドバイザーの派遣などにより支援します。

## ●「地域の夢プラン」の実践活動の促進

「地域の夢プラン」の実践に向けた主体的、持続的な取組みに対して、国や県をはじめとする助成制度も活用しながらソフト・ハードの両面から支援するとともに、コミュニティビジネス等の地域の自立を目指す取組みには、必要に応じて地域おこし協力隊を配置するなど人的支援を行います。

## ②公共交通ネットワーク形成事業（再掲）

地域公共交通会議を設置し、「地域公共交通網形成計画」を策定するなど、持続可能な公共交通網の形成を図る取組みを行います。

## 具体的な取組み

## ●公共交通網に関する検討

バス路線における市街地の重複運行の効率化のため、幹線と支線の役割分担とそれぞれのサービスレベルについて検討を行うとともに、「立地適正化計画」と連動した交通サービスの検討を行います。

●利用促進に向けた取組み

路線網の再編と駅周辺整備によるターミナルの再構築に併せ、わかりやすい情報提供を行います。また、効果的なモビリティ・マネジメントを実施します。

●交通事業者との協働・連携に関する検討

市内の公共交通を担う事業者との連携を強化し、利用者目線で使いやすいサービスに向けた取組みの検討を行います。

③新たな地域の拠点づくり

地域づくりの拠点となる支所や公民館等を、地域のニーズに応じて、地域独自の活動が展開できる施設として整備・転換するとともに、地域自らが拠点施設を運営できる体制づくりを支援します。

具体的な取組み

●地域の拠点施設の整備

施設の老朽化や立地上の問題を抱える長穂地区や和田地区においては、地域の拠点施設の検討・整備を進めるとともに、施設の建替え等が必要の無い地域においては、地域のニーズを踏まえて、既存の公民館等を地域独自の活動が展開できる施設への転換を図ります。

## 2 総合戦略の推進

### 1 総合戦略に取り組むうえでの考え方

---

急速に進行する人口減少社会に対応していくための戦略には、「積極戦略」と「調整戦略」という大きな2つの方向性が考えられ、この2つの対応を同時並行的に進めていく複眼思考が必要となります。

「積極戦略」としての総合戦略は、人口の流出防止や出生率向上により人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていこうとするものであり、5つの基本目標を掲げ、相互に連携・補完しながら、最終的な目的である目標人口の達成に向けて施策・事業を展開していきます。

一方、仮に出生率の向上を図っても今後数十年間の人口減少は避けられないことから、その現実に対峙し、効率的かつ効果的な社会システムを再構築していくため、「ヒト・モノ・カネ」という限られた資源を有効活用する行政経営を進めるとともに、公共施設再配置計画に基づく、公共施設の長寿命化や適正配置を促進する「調整戦略」としての取組みも進めていきます。

### 2 総合戦略の推進体制

---

総合戦略の着実な進捗を図るために、具体的な取組みについてのアクションプランを策定するとともに、市長を本部長とする「周南市まち・ひと・しごと創生推進本部」において、総合的な進行管理を行います。

また、産官学金労言等で構成する「周南市まち・ひと・しごと創生戦略会議」において、幅広い視点から、基本目標等の達成度を検証するとともに、施策展開についての意見聴取を行います。

### 3 総合戦略の進捗管理

---

総合戦略の進行管理については、PDCA サイクルを導入し、毎年度、重要業績評価指標（KPI）の達成に向けた取組状況や事業等の実施状況の把握と、成果重視の検証を行い、「周南市まち・ひと・しごと創生戦略会議」からの意見等も踏まえて、必要に応じた事業等の見直しを行います。

## 文末脚注

---

- <sup>1</sup> 市内の施設を活用した各種大会、企業・学会等の会議や研修会などの誘致により交流人口の増大を図り、市内消費を喚起することで地域（経済）の活性化を推進するもの。
- <sup>2</sup> 農林水産物を収穫・漁獲（第1次産業）するだけでなく、加工（第2次産業）し、流通・販売（第3次産業）まで手がけることで、農林水産業の経営体質強化を旨とする経営手法のこと。
- <sup>3</sup> 国土づくりの理念・考え方である「国土のグランドデザイン 2050」で示された年のコンパクト化と交通ネットワーク形成の総合的な連携によるまちづくりの理念。
- <sup>4</sup> 石炭等のバルク貨物を扱う港湾の国際競争力の強化を目指し、世界最大級の大型船舶が入港でき、戦略的に整備する港として国が選定する。
- <sup>5</sup> 南アフリカ東岸のリチャーズベイ港に入港可能な15万から20万DWT（載貨重量トン数）クラスまでのバルク輸送船舶をいう。
- <sup>6</sup> 穀物・塩・石炭・鉱石などが、包装されず粉粒体のままの貨物。ばら積み貨物ともいう。
- <sup>7</sup> 水素エネルギーの製造から輸送・貯蔵、利用までの一連の一貫した流れのこと。
- <sup>8</sup> Webのアクセス数の単位の一つで、閲覧者のWebブラウザに表示されたWebページの数
- <sup>9</sup> Information and Communication Technologyの略。情報通信技術の総称。
- <sup>10</sup> 「ネウボラ」とは「アドバイスの場所」を意味する言葉で、「お母さんにやさしい国ランキング」で世界1位を獲得したフィンランドの子育て支援制度。「周南市版ネウボラ」は、全ての妊婦や乳幼児と家族を対象に、担当保健師（「まちの保健師」）が関係機関と連携して、一人ひとりに合ったきめ細かな支援を行うための拠点（場）や仕組みを指す。
- <sup>11</sup> 幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するために制定された「子ども・子育て支援法」「認定こども園法の一部改正法」「児童福祉法の一部改正等関係法律の整備法」の3つの法律。
- <sup>12</sup> 保育所や幼稚園等において、小学校就学前の子どもに対する保育・教育及び保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う施設。
- <sup>13</sup> 学校・保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。
- <sup>14</sup> 芸術、映画、ゲーム、服飾デザイン、広告など知的財産権を持った生産物の生産に関

---

わる産業のこと。

- <sup>15</sup> 「Center of Community」の略称。文部科学省が進める「地（知）の拠点整備事業」。大学等が自治体を中心に地域社会と連携し、地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める大学等を支援することで、地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図ることを目的としている。
- <sup>16</sup> Social Networking Service の略。インターネット上の交流により社会的なネットワークを構築するサービスのこと。
- <sup>17</sup> 会議やワークショップに参加するさまざまな立場の人たちから意見を引出、中立的な立場で相互理解や合意形成を促進する役割を担う人。
- <sup>18</sup> 創業まもない企業や起業家に対し、低賃料でのスペースやマーケティング支援などの経営ノウハウを提供し、その成長を促進させるための施設。
- <sup>19</sup> Japan Organization International Migration の略。一般財団法人 移住・交流推進機構。地方への移住や交流希望者へのニーズに合った情報提供を行うため、自治体や企業と連携して情報を集約し、ワンストップの情報ポータルサイトを運営するなど地域活性化のサービスを提供している組織。
- <sup>20</sup> 屋外や店頭などに設置された液晶ディスプレイなどの映像表示装置。近くにいる人や通りすがりの人に案内情報や広告などを表示する装置で、看板やポスターなどを電子化したもの。
- <sup>21</sup> コンベンションの後に開催される催しや交流会など。
- <sup>22</sup> 特別な(ユニーク)会場(ベニュー)。美術館や博物館、歴史的建造物などで、会議やレセプションを開くことにより、特別感や地域の特性を演出できる会場のこと。
- <sup>23</sup> ガソリンの代わりに水素を燃料とする内燃エンジンによって走行する自動車。
- <sup>24</sup> 一人ひとりのモビリティ（移動）が、社会にも個人にも望ましい方向（例：過度な自動車利用から公共交通・自転車等を適切に利用する方向）に自発的に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通施策。